

令和元年度 自己点検・評価報告書

岐阜医療科学大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	5
基準 1 使命・目的等	5
基準 2 学生	11
基準 3 教育課程	41
基準 4 教員・職員	66
基準 5 経営・管理と財務	75
基準 6 内部質保証	86
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	89
基準 A 地域連携・社会貢献	89

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神と基本理念

岐阜医療科学大学(以下「本学」という。)の歴史は、昭和 40(1965)年、神野浅義理事長により創立された学校法人江南自動車高等整備学校(昭和 42(1967)年に学校法人神野学園(以下「本法人」という。)として寄附行為の変更認可)が、昭和 48(1973)年 4 月に国際医学総合技術学院(昭和 47(1972)年臨床検査技師養成所として指定)を設置したことに始まる。昭和 49(1974)年には診療放射線技師養成所の指定を受け、その後昭和 58(1983)年に岐阜医療技術短期大学(衛生技術学科・診療放射線技術学科)を開学、平成 3(1991)年には看護学科を開設して現在の基礎を築いた。さらには、医学の進歩と相まって医療技術者の高学歴化が進み、社会のニーズと医療現場の要請に応じるため、平成 18(2006)年、高度な医療技術者を育成する高等教育機関として本学を開学した。

本学の建学の精神は、本法人の建学の精神そのものであり「優れた技術は、人に幸福をもたらす、誤れる技術は、人に災いをもたらす。技術は人が造るなり、故に技術者たる前によき人間たれ」である。現在、本法人には 3 つの技術者養成の学校(岐阜医療科学大学、中日本自動車短期大学、中日本航空専門学校)があり、この建学の精神に基づき、各々の専門分野で人間性豊かな技術者を育成している。

2. 目的と使命

本学は建学の精神に基づき、その目的を「岐阜医療科学大学 学則」第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に基づき、人間の尊重を基本として、豊かな人間性の涵養と保健医療に関する科学分野の教育研究を行い、学術文化の向上に寄与するとともに、地域社会において広く活躍できる人材を育成することを目的とする。」と定めている。

多くの学生が卒後に就職する医療現場においては、医療施設や在宅での優れた医療活動はもちろんのこと、疾病予防や保健指導など、健常者を穏やかな生活に導くためにも、幅広くかつ高度な知識と最先端の技術を理解する力、人間愛に基づく実践力が要求されており、本学はこのような能力を備えた医療技術者を育成する。

また、医療の更なる発展と社会への貢献を目指し、各分野において優れた研究成果を挙げることにより、真理の探究と知の創造に寄与する。さらに、種々の社会活動に参画して、大学が保有する知的、物的資源を活用することにより、地域を中心とする社会の発展に寄与する。

3. 本学の個性と特色

建学の精神「技術者たる前によき人間たれ」に基盤を置き、人間性が豊かで高度な専門能力を有する医療技術者を育成するため、建学の精神に示されている「人間性」に加え、グローバル化する社会に対応するための「国際性」、チーム医療において専門職種相互の理解を深めるための「学際性」を育むことを教育目的として、今後の社会に貢献する心豊かな人材育成を目指している。本学は専門学校設立時より一貫して優れた医療技術者の育成を使命としており、これまで多くの医療技術者を輩出してきた。現在、本学が育成する医療技術者は臨床検査技師、診療放射線技師、看護師、保健師、助産師であり、すべての職において国家資格を要するため、国家資格試験の合格は、本学の使命・

目的の達成において最重要項目の一つとなっている。

また、以下のようなきめ細やかな教育、学生指導によってそれぞれの学生に合わせた教育付加価値及び人間性の育成を行っている。

- ①入学予定者に対し「基礎科目」(数学・物理・化学・生物・国語・英語)のオリジナルテキストを配布し、入学前の課題としている。
- ②全学科とも「基礎分野」のカリキュラムに「基礎数学」「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物学」を選択科目として配し、入学オリエンテーション時に行う「基礎学力診断テスト」の結果から、履修指導を行っている。さらに、基礎学力不足の学生を対象に「数学」「物理」「化学」「生物」について学内教員による補講や個別指導を実施している。また、大学での学びの方法について「アカデミック技法」として、全学科の必修科目となっている。
- ③入学してすぐに保健科学部と看護学部の全学生は、合同で1泊2日の1年生研修会(交流会)を行い、学生間のコミュニケーション力を短期間で養う時間を設定しながら、教員と学生とのコミュニケーションについても、この機会を通して、教員が身近な存在になるようなプログラムを組んでいる。この研修会では、将来目指す分野の仕事の内容について各学科の教員がわかりやすく説明をして、職業意識の導入を行っている。
- ④各学科各学年を2クラスに分け、担任制度を採用している。入学直後に行う基礎学力診断テスト及び前期定期試験の結果を踏まえた面談を実施し、本学での学習に関するフォローや学生生活への助言を行う。その後も随時面談を実施して、学修、生活、精神面等について状況を把握し、各種助言・支援活動を行っている。
- ⑤保護者懇談会を2年次と4年次に実施し、2年次生は学生の専門教育が始まった段階での対応について、4年次生は3年間の実績を基に最終学年での学修・生活等について、助言と情報交換を行う。
- ⑥本学は二学期制を採用しており、学期終了後の成績表に担任がコメントを記し、本人と保護者に送付する。担任は保護者からの種々の質問についての窓口となっている。
- ⑦就職については、2年次からマナー、試験対策、面接対策等について講習会、模擬試験、模擬面接等を実施し、目的分野への就職支援を行っている。
- ⑧学務システムの中で、学生と教員が授業科目毎にWebを通じて双方向に学習できる本学独自のポータルサイトを開設している。授業支援の他に、授業における各種希望調査、授業評価アンケート等にも活用され大きな効果をあげている。また、「お知らせ」はスマートフォン等の携帯端末へメール配信されることから、学生への連絡ツールとしても活用されている。
- ⑨各学科の会議は月一回程度行われ、学生の状況について情報交換が行なわれ、担任に加えて、教科担当者からも情報提供され、学科教員が実情を知って学生の指導に同一方向性を持って当たっている。
- ⑩国際性を養うため、希望する学生を集いフィリピン語学研修、ハワイ短期留学及び可児市と姉妹都市提携を結んでいる豪州レッドランド市への表敬訪問を実施した。
- ⑪地域住民の生活習慣病の予防・健康意識の向上を目的として、本学教員による講演会や本学教職員、学生による健康チェックを実施している。

Ⅱ．沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 48 年	4 月	国際医学総合技術学院 開校(臨床検査技師科)
昭和 49 年	4 月	国際医学総合技術学院診療放射線技師科 開設
昭和 58 年	1 月	岐阜医療技術短期大学 設置認可
昭和 58 年	4 月	岐阜医療技術短期大学 開学(衛生技術学科・診療放射線技術学科)
昭和 60 年	3 月	国際医学総合技術学院 閉校
平成 2 年	12 月	岐阜医療技術短期大学看護学科 設置認可
平成 3 年	4 月	岐阜医療技術短期大学看護学科 開設
平成 10 年	12 月	岐阜医療技術短期大学専攻科地域看護学専攻・助産学専攻 設置認可
平成 11 年	4 月	岐阜医療技術短期大学専攻科地域看護学専攻・助産学専攻 開設
平成 12 年	2 月	岐阜医療技術短期大学専攻科地域看護学専攻・助産学専攻 大学評価・学位授与機構認定
平成 17 年	12 月	岐阜医療科学大学 設置認可
平成 18 年	4 月	岐阜医療科学大学 開学(保健科学部衛生技術学科・保健科学部放射線技術学科・保健科学部看護学科)
平成 21 年	3 月	岐阜医療技術短期大学 閉校
平成 21 年	4 月	岐阜医療科学大学助産学専攻科 開設
平成 24 年	4 月	保健科学部衛生技術学科を保健科学部臨床検査学科に名称変更
平成 27 年	8 月	岐阜医療科学大学大学院 設置認可
平成 28 年	4 月	岐阜医療科学大学大学院保健医療学研究科 開設
平成 30 年	4 月	岐阜医療科学大学看護学部看護学科 開設 保健科学部看護学科 募集停止
平成 31 年	4 月	岐阜医療科学大学可児キャンパス 開設
令和元年	9 月	岐阜医療科学大学薬学部薬学科 設置認可

2. 本学の現況

- ・ 大学名 岐阜医療科学大学
- ・ 所在地 岐阜県関市市平賀字長峰 795-1(関キャンパス)
岐阜県可児市虹ヶ丘 4 丁目 3-3(可児キャンパス)
- ・ 学部構成 (関キャンパス)
 - 保健科学部 臨床検査学科、放射線技術学科、看護学科
 - 大学院 保健医療学研究科
 (可児キャンパス)
 - 看護学部 看護学科
 - 助産学専攻科

岐阜医療科学大学

・学生数、教員数、職員数

学生数(令和元(2019)年5月1日現在)

学部・研究科	学 科	入学定員※1	収容定員	在籍学生数				
				1年次	2年次	3年次	4年次	合計
保健科学部	臨床検査学科	90	350	107	92	85	93	377
	放射線技術学科	90	350	104	102	96	93	395
	看護学科※2	—	170	0	6	97	92	195
	計	180	870	211	200	278	278	967
看護学部	看護学科※2	100	200	97	123	—	—	220
助産学専攻科		20	20	21				21
保健医療学研究科		9	18	5	8			13
合計		309	1,108	334	331	278	278	1,221

※1 平成29(2017)年度入学定員変更(保健科学部臨床検査学科80人→90人、保健科学部放射線技術学科80人→90人、保健科学部看護学科80人→90人)

※2 平成30(2018)年度看護学部看護学科開設並びに保健科学部看護学科募集停止

教員数(令和元(2019)年5月1日現在)

学部・研究科	学 科	専任教員数				計	助手	合計
		教授	准教授	講師	助教			
保健科学部	臨床検査学科	13	5	7	3	28	3	31
	放射線技術学科	8	8	3	0	19	1	20
	看護学科※1	(10)	(5)	(9)	(8)	(32)	(2)	(34)
看護学部	看護学科	10	5	9	8	32	2	34
助産学専攻科		1	0	2	1	4	0	4
保健医療学研究科※2		(14)	(6)	(1)	0	(21)	0	(21)
合計		32	18	21	12	83	6	89

※1 看護学部看護学科教員による兼務者数()

※2 保健科学部及び看護学部教員による兼務者数()

職員数(令和元(2019)年5月1日現在)

事務局・図書館・保健室	43人
-------------	-----

※パート職員、派遣職員を含む。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的及び本学大学院（以下、「大学院」という。）の使命・目的は、学校教育法第 83 条・第 99 条、大学設置基準第 2 条及び大学院設置基準第 1 条の 2 の定め
に則り、「岐阜医療科学大学 学則」（以下「大学学則」という。）第 1 条及び「岐阜医療
科学大学大学院 学則」（以下「大学院学則」という。）第 1 条において、それぞれ具体的
で明確かつ簡潔な文章で規定している。【資料 1-1-1】【資料 1-1-2】

【大学学則第 1 条】

岐阜医療科学大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、人
間の尊重を基本として、豊かな人間性の涵養と保健医療に関する科学分野の教育研究を
行い、学術文化の向上に寄与するとともに、地域社会において広く活躍できる人材を育
成することを目的とする。

【大学院学則第 1 条】

岐阜医療科学大学大学院（以下、「本大学院」という）は、本学保健科学部（以下、「本
学学部」という）における教育の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論及び応用
を教授研究し、その深奥を究め、もって保健・医療の発展と人類の福祉に貢献すると共
に、人間性、国際性、学際性に富む、有為の人材を育成することを目的とする。

また、それに基づく教育目的も、「岐阜医療科学大学 組織運営規程」第 4 条及び第 6
条において具体的に明確かつ簡潔な文章で規定している。【資料 1-1-3】

【組織運営規程第 4 条】

前条に掲げる「建学の精神」並びに学則第 1 条に定める本学の目的を達成するため、
「人間性」「国際性」「学際性」を育むことを本学の教育目的とする。

【組織運営規程第6条】

本学の各学部における教育目的を以下の通り定める。

(1) 保健科学部

- ・地域医療に貢献する医療人の一員として、保健医療の現場で主体的に活躍できる臨床検査技師・診療放射線技師を育成する。
- ・豊かな人間性と高い倫理観、専門性ならびに国際感覚を身につけ、社会で求められる多様な役割を果たすことが出来る臨床検査技師・診療放射線技師を育成する。
- ・臨床検査学もしくは放射線技術学の進歩に積極的に対応し、様々な状況に対応できる優れた判断能力および管理能力を備え、チーム医療の一員として高い技術とコミュニケーション能力を発揮できる臨床検査技師・診療放射線技師を育成する。
- ・医療技術の多様化・高度化に積極的に対応し、様々な状況に対応できる優れた判断能力および管理能力を備え、チーム医療の一員として高い技術とコミュニケーション能力を発揮できる看護師・保健師を育成する。

(2) 看護学部

- ・地域医療に貢献する医療人の一員として、保健・医療・福祉の現場で主体的に活躍できる看護師・保健師を育成する。
- ・豊かな人間性と高い倫理観、専門性ならびに国際感覚を身につけ、社会で求められる多様な役割を果たすことが出来る看護師・保健師を育成する。
- ・医療技術の多様化・高度化に積極的に対応し、様々な状況に対応できる優れた判断能力および管理能力を備え、チーム医療の一員として高い技術とコミュニケーション能力を発揮できる看護師・保健師を育成する。

(3) 薬学部

- ・地域医療に貢献する医療人の一員として、保健医療の現場で主体的に活躍できる薬剤師を育成する。
- ・高い倫理観と専門性並びに国際感覚を身につけ、社会の多様な役割を果たすことができる薬剤師を育成する。
- ・医療・薬物療法の進歩に応じた薬剤師としての職能の多様化に積極的に対応し、チーム医療の一員として高い技術とコミュニケーション能力を発揮できる薬剤師を育成する。

2 本学の各学科における教育目的を以下の通り定める。

(1) 臨床検査学科

- ・生命を守る医療現場の一員としての自覚を持ち、臨床検査のスペシャリストとして必要な知識、技能、人間性を育む。
- ・検査を受ける人の気持ちが理解できる臨床検査技師を育成する。
- ・医療現場での実践を通じて、臨床検査の立場からチーム医療ができる技量と自覚を身につける。

(2) 放射線技術学科

- ・保健科学を通して豊かな感性と確かな知性を育み、放射線医療における倫理性と独創性を持って、人間に対する包括的な理解を深める。
- ・幅広い理数系の基礎的知識と高度な医学的知識を背景に、医療における放射線分野

の専門技術を習得する。

- ・質の高い医療を目指し、目的を達成する強い意思と理工学の技術を医療に応用する実践力を養い、チーム医療に必要な対話能力ならびに自主性を育成する。

(3) 看護学科

- ・人間愛と倫理観に基づき、看護を創造的に実践できる力を育成する。
- ・高度な看護知識・技術と国際感覚を身につけ、社会に貢献できる専門職者を育成する。
- ・医療現場での状況に応じた判断能力および管理能力を備え、保健医療福祉分野の連携における指導能力を育成する。

3 本学の助産学専攻科における教育目的を以下の通り定める。

(1) 助産学専攻科

- ・人間性豊かで対象の生命・人格を尊重できる誠実な助産師を育成する。
- ・母子の社会環境の変化や、産科医療の高度化並びに助産ケアの多様化に対応できる知識と技術を身に付ける。
- ・きめ細かい助産活動が展開でき、母子保健の向上に寄与できる人材を育成する。

4 本学の大学院保健医療学研究科における教育目的を以下の通り定める。

(1) 保健医療学研究科

- ・地域保健医療推進のため重要な「在宅」、「高齢者」、「母子」、「医療連携」それぞれの分野において、個人の持つ専門性を多職種連携の視点から伸長させ、高い専門能力をチーム医療で発揮できる高度医療専門職を育成する。

1-1-③ 個性・特色の明示

本学は国際医学総合技術学院の開校以来、「技術者たる前によき人間たれ」という建学の精神に基づき、人間性豊かな医療技術者を養成する大学として多くの卒業生を輩出してきた。この歴史は本学が4年制大学として開学する際に使命・目的に反映され、大学学則により明文化されている。また、教育目的として、建学の精神に示されている「人間性」に加え、グローバル化する社会に対応するための「国際性」、チーム医療において専門職種相互の理解を深めるための「学際性」の3つを育み、社会に貢献する心豊かな人材育成を目指している。これらは本学のホームページ、パンフレット、学生便覧、シラバス、教室の掲示等、様々な機会、方法により学内外に広報している。

1-1-④ 変化への対応

本学は、医学の進歩とそれに伴う医療技術者の高学歴化に対応するため、平成18(2006)年度に短期大学から大学へ改組を行った。本学の使命・目的及び教育目的はこの時に策定され、現在に至る。平成24(2012)年度に本学の教育目的と各学科・専攻科の教育目的を「岐阜医療科学大学 組織運営規程」において明文化した。また、平成28(2016)年度、大学院保健医療学研究科の開設に合わせ大学院学則を定め、大学院教育目的も規定した。

平成30(2018)年4月には、従来の保健科学部看護学科を募集停止し、新たに看護学部看護学科を開設した。それに合わせて平成30(2018)年6月に各学部の教育目的を新

たに設定すると共に、各学部の3つのポリシーを改正した。

これまでも社会のニーズと医療現場の要請に応えるため、改組を行ってきたが、今後も本学の使命・目的を達成するため、全学一丸となって変化へ対応すべく取り組む。

エビデンス集・資料編

【資料 1-1-1】岐阜医療科学大学 学則

【資料 1-1-2】岐阜医療科学大学 大学院学則

【資料 1-1-3】岐阜医療科学大学 組織運営規程

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学及び大学院の使命・目的はそれぞれの「学則」第1条に明記され、各学部・各学科・専攻科並びに大学院教育目的は「岐阜医療科学大学組織運営規程」に規定されている。

人間性豊かな医療技術者の養成を目指す本学の根幹は揺るがないが、社会情勢の変化や関係法令の改正等に照らし、大学の使命・目的、学部の教育目的等の見直しを継続的に行う。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

大学及び大学院の使命・目的を掲げた大学学則及び大学院学則第1条の策定にあたっては、学園本部役員及び本学の要職者が検討を行い、教授会の審議を経て学長から上申され理事会において決定したものである。また、各学部及び各学科・専攻科及び大学院の教育目的は各学部長、学科長、専攻科長及び研究科長より提案され、「教育執行部会」で検討した後、教授会及び大学院研究科委員会の審議を経て学長が決定したものである。

【資料 1-2-1】【資料 1-2-2】

1-2-② 学内外への周知

本学の建学の精神、教育目的、各学科・専攻科及び大学院教育目的は以下の場で学内外に示している。

①学校案内の学長挨拶文において、建学の精神、教育目的を説明している。また、大学院についても大学院のページに教育目的を記載している。【資料 1-2-3】

- ②本館入口、講堂ステージ、大会議室に建学の精神を掲示している。
- ③学校説明会、学校見学会などの広報活動において担当教職員より説明している。【資料 1-2-4】
- ④入学式、卒業式において学長式辞、及び理事長告辞の中で学生、保護者、教職員へ意義を説明している。
- ⑤入学式後のオリエンテーションにおいて、教務部長、学生部長から学生、保護者に説明している。【資料 1-2-5】
- ⑥建学の精神と教育目的は学生便覧の冒頭に記載し、学生のオリエンテーションで解説している。【資料 1-2-6】
- ⑦保護者懇談会(三者面談方式)において、学生及び保護者に学長、副学長、教務部長、学生部長より説明している。【資料 1-2-7】
- ⑧本学HPにおいて、本学の建学の精神、教育目的、各学科・専攻科及び大学院教育目的を公表している。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学の中長期計画を策定するにあたり、本学の使命である優れた医療技術者を育成するため教育の充実を図り、教育施設の整備計画、実験や研究のための教育機器・備品等の導入、更新を盛り込んでいる。

なお、大学院については大学院の使命・目的並びに教育目的を反映した内容にて、今後作成する予定である。【資料 1-2-8】

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学は、三つのポリシーを大学ホームページや大学案内等を通じて社会に公開している。また、大学の使命・目的及び教育目的をより具体的に反映できるよう、「教育執行部会」を中心に検討を続け、教授会の審議を経て平成 30(2018)年 6 月に 3 つのポリシーを改正した。【資料 1-2-9】【資料 1-2-10】【資料 1-2-11】

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学では、学校教育法第 85 条、大学設置基準第 3 条・第 4 条、大学院設置基準第 5 条・第 6 条、「学校法人神野学園 寄附行為」第 4 条、大学学則第 4 条及び大学院学則第 2 条の規定に則り、大学学則第 1 条及び大学院学則第 1 条に定める教育研究上の目的を達成するための教育研究組織として、図 1-2-⑤-1 に示す通り、保健科学部、看護学部、保健医療学研究科を設置している。【資料 1-2-12】【資料 1-2-13】

また、学生の基礎教育分野及び国家試験対策の支援を目的に「教育支援センター」を設置し、本学における研究活動を推進、支援する目的で「研究支援センター」を設置している。さらに、本学が所有している人的・物的資源を積極的に提供し、地域社会における本学の責務を果たすため「地域連携センター」を設置している。

本学に設置されている図書館は、本学における教育研究活動を支える様々な資料情報を収集し、保存する拠点として設置されている。

エビデンス集・資料編

- 【資料 1-2-1】 教授会議事録
- 【資料 1-2-2】 理事会決定事項
- 【資料 1-2-3】 大学案内
- 【資料 1-2-4】 広報用資料
- 【資料 1-2-5】 平成 31 年度新入生オリエンテーション資料
- 【資料 1-2-6】 学生便覧、裏表紙
- 【資料 1-2-7】 保護者懇談会配布資料
- 【資料 1-2-8】 学校法人神野学園 長期経営計画(抜粋)
- 【資料 1-2-9】 ディプロマ・ポリシー
- 【資料 1-2-10】 カリキュラム・ポリシー
- 【資料 1-2-11】 アドミッション・ポリシー
- 【資料 1-2-12】 学校法人神野学園 寄附行為
- 【資料 1-2-13】 組織図

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

学部、学科の教育目的は規程化されており、ホームページや、ガイダンス、学生募集活動等により周知している。ただし、令和 2(2020)年度より開設する薬学部については、令和元(2019)年 9 月に認可されたばかりのため周知に必要な時間が不足しており、今後重点的に周知する。

【基準 1 の自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的は大学学則、大学院学則、組織運営規程に規定され、それに基づき本学は適切に運営されている。

学部、専攻科においては、「人間性」「国際性」「学際性」という全学教育目的、各学科・専攻科の教育目的はそれぞれ学生便覧、ホームページ、広報用パンフレット等に掲載され、また、入学式、オリエンテーション等において繰り返し学生に説明されるなど周知活動は十分に行われている。

また、大学院についても、「養成する人材像」「教育目的」「各専門分野教育目的」は学生便覧、ホームページ、広報用パンフレット等に掲載して明示して周知活動は十分に行われている。

学部、専攻科、大学院においてこれらの教育目的は三つのポリシーに反映されており、中長期計画の策定にあたっては、計画の基盤となっている。

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

本学では、建学の精神に基づき大学及び大学院の使命・目的を反映させたアドミSSION・ポリシーを学部、学科、専攻科及び研究科ごとに策定している。【資料 2-1-1】

1. 本学の受入れ方針

本学は、学園の建学の精神を基盤として、「人間性」「国際性」「学際性」を有し、高度な専門能力を備えた医療人を育成することを「教育目的」として、全学のディプロマ・ポリシーを定めている。これを達成するために、各学部の教育目的、ディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシーを定め、更に入学者の選抜について受入れ方針を定めている。

【保健科学部の求める学生像】

本学並びに本学部の教育目的等を達成するため、次のような学生を求める。

- ① 臨床検査学及び放射線技術学を学ぶために、入学後の学修に必要な基礎学力を有する人。（知識・理解）
- ② 自分の意見をわかりやすく伝え、人とコミュニケーションを持つことに興味のある人。（思考・表現）
- ③ さらに、学科別に目指す将来と国家資格の違いから、各学科で次のような学生を求める。
 - a. 保健科学部 臨床検査学科
臨床検査に関する知識と技術の修得に関心があり、臨床検査技師を目指す人。（関心・意欲）
 - b. 保健科学部 放射線技術学科
放射線等に関する知識と技術の修得に関心があり、診療放射線技師を目指す人。（関心・意欲）

【看護学部の求める学生像】

本学並びに本学部の教育目的等を達成するため、次のような学生を求める。

- ① 看護学を学ぶために、入学後の学修に必要な基礎学力を有する人（知識・理解）
- ② 物事を多面的にとらえ論理的に思考する力や、相手に伝える力を有する人（思考・表

現)

- ③あらゆる人と積極的にコミュニケーションをとることに関心がある人。(関心)
- ④人間に対する深い愛情と洞察力をもつ看護師や保健師を目指す人。(意欲)

【薬学部の求める学生像】

本学並びに本専攻科の教育目的等を達成するため、次のような学生を求める。

- ①薬学を学ぶために、入学後の学修に必要となる基礎学力を有する人。(知識・理解)
- ②自分の意見をわかりやすく伝え、社会や人と積極的に関わることに関心がある人。
(思考・表現)
- ③薬学に深い関心を持ち、薬剤師として社会に貢献するために薬剤師の資格取得を目指す人。(関心・意欲)

【助産学専攻科の求める学生像】

本学並びに本専攻科の教育目的等を達成するため、次のような学生を求める。

- ①看護学の基礎を修得し、特に母性看護学の知識が豊富な人。
- ②助産学の中で興味・関心のあるテーマを有する人。
- ③助産学の基礎となる母子に対する基礎的な看護技術を有する人。
- ④助産師になりたいという強い気持ちを持ち、生涯助産師を継続する意思を持っている人。
- ⑤コミュニケーション能力を有する人。

【保健医療学研究科の求める学生像】

本学並びに本大学院の教育目的等を達成するため、次のような学生を求める。

- ①本学の建学の精神と教育理念を理解し、将来高度医療専門職もしくは研究職として社会に貢献することへの意欲を持つ人。
- ②基礎的学力・技能を有し入学後の研究活動に粘り強く努力を続けられる人。
- ③あらゆる人と積極的にコミュニケーションをとることができる人。
- ④学問に対する強い憧憬と知識欲を有し、技術者・教育者・研究者としての向上心で以って自立を志向する者であること。

本学のアドミッション・ポリシーは、本学募集要項及びホームページで公表している他、進学相談会、大学展、高校説明会等に参加した受験生、保護者、進路指導担当者に対して説明し、理解を得られるように取り組んでいる。【資料 2-1-2】

本学の学生募集活動は、各学科数人の教員と事務局入試広報課職員から成る広報委員会において、教員と職員が協働して企画している。全学体制で実施するオープンキャンパスは、毎年3回、6月、8月、10月に実施しており、令和元(2019)年度は、延べ2,230人(生徒12,01人、付添1,029人)の来場者があった。【資料 2-1-3】

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

入学者の選抜は、毎年度文部科学省より通知される「大学入学者選抜実施要項」に従って行っている。入学者選抜試験の可否は「岐阜医療科学大学 入学者選抜規程」及び「岐阜医療科学大学 大学院入学者選抜規程」に規定する「入試委員会」により厳正に判定され、教授会での審議の上、学長が決定する。採点、可否判定は、受験番号のみを用いて個人が特定されない状況で行い、得点集計は2名以上の担当者間で相互確認し合うことで集計ミスが生じない体制で実施しており、公正でミスのない入学者選抜に努めている。また、入学者選抜、可否判定に関わる事項を審議する入試委員会の構成員は学内、学外ともに非公開とし、不正が生じにくい適切な体制をとっている。【資料 2-1-4】

【資料 2-1-5】【資料 2-1-6】

入試委員会はアドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施するため以下の業務を行っている。

- ①出題科目とその範囲、配点、出題者の決定、問題作成・校正手順、書類評価基準、採点方法、採点集計方法など、入試に関わる案件を審議、決定している。
- ②入試ガイド、学生募集要項を作成し、本学で実施する入試区分、各入試区分の募集人員、出願日・試験日・合格発表日・入学金納入期限・学費等納入期限・入学書類提出期限、出願方法、受入れ方針、出願要件、選抜方法、出願書類等、試験地、試験時間、試験科目、配点、出題範囲、学費等納入金額などについて文書で明確に広報できるようにしている。
- ③実施ミス等で受験生に不利益を被らせないように、入学者選抜試験実施内容について慎重に議論を重ね「入学者選抜試験実施要領」を作成している。「入学者選抜試験実施要領」は入学者選抜試験実施担当者に配布され、試験実施前日または2日前に開催される担当者に対する説明会で使用されている。
- ④入試終了後に運営上の課題を抽出し、当該年度の残りの入試または次年度の入試において改善する内容を議論している。
- ⑤卒業生の国家試験合格率及び在学生の留年率と入学者選抜試験区分の関連性を検証し、次年度の学生募集の定員構成の修正を審議している。
- ⑥アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れを実施するために、学部、専攻科及び研究科ごとに特色のある入学者選抜試験区分、試験内容を企画・実施している。

入学者選抜試験に使用する入試問題は、保健科学部・看護学部のセンター試験利用入試とセンタープラス入試の一部、薬学部の一般選抜(前期P方式)を除き、本学の教員自らが作成している。【資料 2-1-7】

【保健科学部・看護学部】

一般入試のほかに学校推薦入試、A0入試、センター試験利用入試、センタープラス入試を実施している。

学校推薦入試、A0入試は、将来の職業のイメージや心構えを問う作文問題及び面接により受験生の資質を吟味することで、保健科学部のアドミッション・ポリシー①～③、看護学部のアドミッション・ポリシー①～④に沿った入学者の選抜に努めている。

一般入試は、本学自らが作成した問題で入学者選抜を行っている。基礎的な問題を多数出題し、幅広い学習をこなしてきた上で、速く正確に、粘り強く多くの問題に取り組

む努力ができる入学者を選抜できるように実施し、保健科学部のアドミッション・ポリシー①、看護学部のアドミッション・ポリシー①に沿った入学者の確保に努めている。

センター試験利用入試は、大学入試センター試験の結果を利用することで、全国的な位置付けを含めて学力を客観的に評価できる入試選抜を実施し、保健科学部のアドミッション・ポリシー①、看護学部のアドミッション・ポリシー①に沿った入学者の確保に努めている。

センタープラス入試においては、本学自らが作成した試験問題と大学入試センターが作成した試験問題という2つの観点から、保健科学部のアドミッション・ポリシー①、看護学部のアドミッション・ポリシー①に沿った入学者の選抜を試みている入試である。

【薬学部】

一般入試のほかに学校推薦入試、自己推薦入試、センター試験利用入試を実施した。学校推薦入試、自己推薦入試は、薬剤師という職業のイメージや必要な心構えを問う作文問題及び面接により受験生の資質を吟味することで、薬学部のアドミッション・ポリシー①～③に沿った入学者の選抜に努めている。

一般入試は、本学自らが作成した問題で入学者選抜を行っている（前期P方式の選択科目を除く）。基礎的な問題を多数出題し、幅広い学習をこなしてきた入学者を選抜できるように実施し、薬学部のアドミッション・ポリシー①に沿った入学者の確保に努めている。

センター試験利用入試は、大学入試センター試験の結果を利用することで、全国的な位置付けを含めて学力を客観的に評価できる入試選抜を実施し、薬学部のアドミッション・ポリシー①に沿った入学者の確保に努めている。

【助産学専攻科】

助産学専攻科では、推薦入試（特別推薦・公募推薦）及び一般入試により入学者選抜を行っている。推薦入試は書類審査・小論文・面接を実施し、一般入試では書類審査・学力試験・面接を実施している。推薦入試にも一般入試にも学力を問う問題を課し（推薦入試の小論文の一部、一般入試の学力試験）、助産学専攻科のアドミッション・ポリシー①に沿った入学者が確保できるようにしている。推薦入試、一般入試共に面接試験を実施しており、面接を通して、助産学専攻科のアドミッション・ポリシー②～⑤に沿った入学者が選抜できる試験を実施している。

【保健医療学研究科】

保健医療学研究科では、学内自己推薦入試、一般入試により入学者選抜を行っている。学内自己推薦では書類審査・面接を実施、一般入試では筆記試験・面接を実施している。受験前に、入学後の研究指導を希望する教員との事前相談を必須とすることで、保健医療学研究科のアドミッション・ポリシー①～④に沿った入学者が選抜できるように努めている。一般入試では筆記試験を課し、保健医療学研究科のアドミッション・ポリシー②に沿った入学者が確保できるようにしている（学内自己推薦入試受験生の学力レベルは在学中すでに把握できているのであえて新たに学力試験を課すことはしていない）。さらに面接試験も実施することで、保健医療学研究科のアドミッション・ポリシー①～④に沿った入学者の確保を確実にしている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

入学定員に沿った適切な学生受け入れ数を維持するため、入試委員会で合格者を判定する際に、過去のデータを基に辞退者数及び辞退者数の割合を予測し、適切な学生受け入れ数になるように合格者のボーダーラインを審議、設定している。

薬学部は9月当初に設置申請が認可され、令和2年度学生募集に関する広報活動は9月以降本格化したこともあり、入学定員を確保するために日程を追加して入学試験を実施した。

収容定員及び入学定員と学生数の現状の対比を以下に示す。大学全体の収容定員数に対する学生総数は1.14倍（149人過剰）であり、教育環境を大きく低下させるものではない状況を実現できている。

令和元（2019）年度の入学定員超過率について、保健科学部の入学生は臨床検査学科98人、放射線技術学科99人、計197人（定員180人）で1.09倍、看護学部の入学生は123人（定員100人）で1.23倍であった。看護学部の超過率が1.15倍を超えているが、現在の教員数、教室の配置並びに実習先については確保されており、学生に対する教育の質は担保されている。

表2-1-1 「収容定員及び入学定員と学生数の現状」（令和元（2019）年5月1日現在）

学部・研究科	学科	入学定員				収容定員	学生数
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度		
保健科学部	臨床検査学科	80	90	90	90	350	377
	放射線技術学科	80	90	90	90	350	395
	看護学科	80	90	—	—	170	195
	計	240	270	180	180	870	967
看護学部	看護学科	—	—	100	100	200	220
助産学専攻科		20	20	20	20	20	13
保健医療学研究科		9	9	9	9	18	21
合計		269	299	309	309	1,108	1,221

エビデンス集・資料編

【資料2-1-1】岐阜医療科学大学アドミッション・ポリシー

【資料2-1-2】学生募集要項

【資料2-1-3】令和元（2019）年度オープンキャンパス実施結果

【資料2-1-4】岐阜医療科学大学 入学者選抜規程

【資料2-1-5】岐阜医療科学大学 大学院入学者選抜規程

【資料2-1-6】教授会議事録

【資料2-1-7】アドミッション・ポリシーと入学者受入れ方法との関連表

（3）2-1の改善・向上方策（将来計画）

アドミッション・ポリシーの見直しをさらに進め、昨年度に続いて今年度も一部を改

正した。昨年度、これまで各学科独自の表記方法で作られていたアドミッション・ポリシーのスタイルを統一したが、今年度は、学部間、学科間の共通性、相違性を明らかにしながらアドミッション・ポリシーを練り直した。また、各学部、学科のアドミッション・ポリシーの各項目が、知識、関心、意欲、理解、思考、表現のどの観点に由来するものであるか明示した。

来年度開設が予定されている薬学部についてアドミッション・ポリシーを作成した。

本学が実施している入学者選抜の一部の方式においては、依然アドミッション・ポリシーの全項目を反映した学生の受入れを実現できていない方式もある。アドミッション・ポリシーの改定と対応させながら、反映されていない項目をどのように入学者選抜の実施方法に反映させられるか、入試委員会を中心に議論していく。

令和 3(2021)年度入学生の入学者選抜試験から、文部科学省が通知する大学入学者選抜実施要項の基準が大きく変化する。受験生が不利益を被らないように、可能な限り早く本学の入学者選抜実施方法の方針を決定し、大学ホームページ、大学説明会、入試説明会等で広報していく。

入学者数を完全に制御することは困難であるが、入学定員超過率を 1.15 倍未満に抑えるよう、これまで実施してきた入学者選抜試験の実績から得られている、辞退者発生数、辞退者割合のデータ精度を上げ、適切な入学者数を確保できるようにする。

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

①教員と職員等の協働による支援体制

教員と職員で構成される「教務委員会」「学生委員会」を定例会議として月 1 回開催して、学生の学修等に関する諸問題について、迅速に対応できる体制を整備している。また、「教育支援センター」は、入学前教育の事前学習、入学後教育における補講や個別指導の実施、自学自習による国家試験対策のための施設開放等、学生の学修支援と自ら学ぶ姿勢を身につける取り組みを実施している。学長、学部長、研究科長、専攻科長、各学科長を含む部科館長、教務部長、学生部長そして事務部門の各課長を含めた「部科長会」を原則月 1 回開催し、教員と職員の間で業務遂行及び運営検討、議論を行っている。【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】【資料 2-2-3】【資料 2-2-4】

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

①TA 制度

本学の大学院は 1 研究科 1 専攻であり、収容定員が 18 名であること、また全員が社会人学生であることから TA 制度を運用するにはいたっていないが、令和元(2019)

年度に規程を制定し、将来的に運用できる体制を整備した。

②助手・実習補助員の配置

各学科及び専攻科の専任の助手（臨床検査学科 4 名、放射線技術学科 1 名、看護学科 3 名、助産学専攻科 1 名）が、学内での演習や実習科目、学外での実習等をサポートし、学生が確実に知識や技術を習得できる環境を整えている。また、臨床検査学科と看護学科では、資格を持つパートタイマーの実習補助員を配置し、よりきめ細かな学修支援を行っている。

③入学前教育による学修支援

入学前教育では、基礎科目（数学・物理・化学・生物・国語・英語）のオリジナルテキストを配布し、入学前の課題としている。特に、推薦入試やAO入試で合格した学生には問題集（数学・物理・化学・生物・国語・英語）を送付して、添削の後に本人へ返却して自学自習の意識を持たせるようにしている。また、推薦入試やAO入試で合格した学生を対象に、入学前スクーリングを行いそれぞれの学科に重要と思われる科目（臨床検査学科「生物」、「化学」、放射線技術学科「数学」、「物理」、薬学部「生物」、「化学」）について対面授業を行い、基礎学力の向上を図った。【資料 2-2-5】

④入学後教育

基礎学力不足の学生を対象に、「数学」「物理」「化学」「生物」について学内教員による補講やオフィスアワーを設けて個別指導を実施し、学修サポートを行っている。また、助産学専攻科でも同様に、入学時に「専門科目学力試験（母性看護学、小児看護学）」を実施し、正答率の低い内容について講義開始時に説明を行い、専門科目のレベル統一を図っている。その後、助産学の講義を開始することにより学修到達度の達成に寄与するよう取り組んでいる。【資料 2-2-6】

⑤新入生オリエンテーション

新入生に対しては、「入学オリエンテーション」「1 年生オリエンテーション」「1 年生研修会」等において、履修に関する注意事項やその手続き、学生生活についての諸注意等、学生生活全般についての指導を行っている。入学オリエンテーションでは、大学の建学の精神、教育目的を説明すると同時に、教育方針と学生生活の心得について説明している。1 年生オリエンテーションにおける学科別オリエンテーションでは、各学科の特徴に合わせた内容で、履修について詳しく説明し、併せて学生への個別面談で選択科目の履修についても指導している。さらに、1 泊 2 日の日程で行う 1 年生研修会を履修登録前に実施し、自学自習の大切さや各学科の職業内容の紹介をすることで、学生の履修計画に役立てている。【資料 2-2-7】【資料 2-2-8】【資料 2-2-9】

⑥オフィスアワー

オフィスアワーについては、学期のはじめに全科目の時間帯一覧を作成し、学生用掲示板に掲示している。学生は時間内であれば自由に研究室を訪れることができ、学生の自主的な学習を手助けするための支援を行っている。【資料 2-2-10】

⑦担任制の実施

学科学年ごとに 1 学年を 2 クラスに分け各クラスに複数の担任を配置し、学生の学修・生活に関する問題について相談、指導等を行っている。また、問題があれば「担任会議」及び「学科会議」で報告されるため、全ての学科教員において学生の支援が

可能な体制を整備している。【資料 2-2-11】

⑧障がいのある学生への配慮

配慮を必要とする学生について事前相談が必要な場合は、学生部・教務部職員及び学科教員が面談を行いそれぞれの要望に沿った対応をしている。

本学の講義科目は、座席指定としていることから、視力の悪い学生等は申し出により前方の席に変更している、また、難聴の学生においては申し出があれば特殊なワイヤレスマイクを使用して講義を行う等の対応を行っている。【資料 2-2-12】

⑨中途退学者等への対応

退学や休学の可能性がある学生は、担任及び担任主任が学生と面談して学生の学修状況や将来に対する希望などについて話し合いをする。その上で、教員と保護者が面談もしくは電話対談を実施し、学生の状況について相互に把握する。学生本人、保護者、教員の3者間でこれらの内容について共通の理解をしたうえで、退学や休学など学生のその後について話し合い、対応をしている。また、これらの進路変更に関しては、「学科会議」や「教育執行部会」で報告され、教授会でその事由を報告した上で審議される。近年の退学率は、平成 30(2018)年度が 1.2%、令和元(2019)年度が 1.6%と低いレベルで推移している。【資料 2-2-13】

⑩学生相談室の設置

担任や学科教員以外に相談ができる組織として「学生相談室」を設置し、学業をはじめとするさまざまな相談に応える体制を整備している。相談員には本学専任教員であり臨床心理士の資格を有する教員を配置しているが、令和元年度は休職したため、非常勤講師を配置して学生の相談を受けている。

⑪ポータルサイトの運用

学内の「学務システム」に連動した学内ポータルサイトを稼働させている。学生に個別のアカウントを用意し、ログインすることで履修科目の担当教員と Web 上でのやり取りが可能である。教員からは授業で利用する配布資料データなどをポータルサイト上にアップロードしたり、レポート課題を出したりすることが可能であり、予習復習などの教育支援ツールとして活用されている。

また、補講や休講、その他学内連絡などは、教務課をはじめ事務局各課からも情報発信が可能であり、個人 PC メールや学生個人の携帯電話で受信が可能である。さらに、緊急連絡手段としても有効に活用されており、年々その運用効果は上がっている。

アンケート機能では「授業評価アンケート」は学期ごとに、「学生生活アンケート」は毎年実施され、学生からの評価・意見のフィードバックに活用されている。その他「就職」「実習」など必要に応じたアンケートなども順次実施され、就職対策、授業準備などに活用されている。

新任の教職員に対しては新人オリエンテーションを行い、ポータルサイトの利用促進に努めている。【資料 2-2-14】

⑫無線 LAN エリアの設定

学内のどこにいても学生がインターネットを活用できるよう、学内各所にアクセスポイントを設置している。

⑬資格取得に係わる支援

在学中に取得可能な資格(放射線取扱主任者、食品衛生管理者、健康食品管理士、上級バイオ技術者、食生活アドバイザーなど)の学習指導(講習会や個別指導)を行い資格取得に向けた支援をしている。また、受験会場も本学を使用する等の支援を行っている。

⑭コンピューター自習室

関キャンパスの1号館3階に学生が自由に利用できる端末を72台、可児キャンパスの2号館3階に60台設置している。プリンター・コピー複合機は各キャンパスに2台設置されており、各端末から出力が可能である。利用時間は平日9:00～21:00の時間内で自由に利用できる、また、関キャンパスは土曜日の9:00～18:30も利用可能としている。入退室はICカード化した学生証にて認証を行っている。【資料2-2-15】

⑮保健医療学研究科専用高性能パソコンの設置

関キャンパス1号館3階の大学院室に専用の高性能パソコン13台を設置し、大学院生の研究等で活用されている。

エビデンス集・資料編

- 【資料2-2-1】岐阜医療科学大学 教務委員会規程
- 【資料2-2-2】岐阜医療科学大学 学生委員会規程
- 【資料2-2-3】岐阜医療科学大学 教育支援センター規程
- 【資料2-2-4】岐阜医療科学大学 部科長会規程
- 【資料2-2-5】平成31年度入学後教育実施計画
- 【資料2-2-6】平成31年度生入学前教育テキスト表紙
- 【資料2-2-7】平成31年度新入生オリエンテーション実施要領
- 【資料2-2-8】新入生ガイダンス資料
- 【資料2-2-9】1年生研修会のしおり
- 【資料2-2-10】平成31年度前期オフィスアワー一覧
- 【資料2-2-11】平成31年度担任一覧
- 【資料2-2-12】座席表見本
- 【資料2-2-13】学部、学科別の退学者数の推移(過去3年間)
- 【資料2-2-14】ポータルサイトについて(学生配布用資料)
- 【資料2-2-15】コンピューター自習室の利用(学生便覧抜粋)
- 【資料2-2-16】令和元年度助手別配置授業科目一覧

(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

- ①教育支援センターの活動である、入学前教育、1年生研修会、入学後教育、国家試験対策の更なる充実を図っていく。
- ②今後も「学科会議」や「教育執行部会」において、退学・休学者等の原因分析、改善方策の検討を進めていく。

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①教育課程内でのキャリア教育

大学院生を除く本学の学生は、国家試験受験資格取得の関係上、カリキュラム内で臨地(臨床)実習が必須となっており、多くの学生の就職先となる医療機関で実習を行う。そのため、実習を通じて、それぞれの職種に必要な知識・技術を修得するほか、医療現場の職員や患者との対応を通じてコミュニケーション能力等を養っている。

②病院見学(教育課程外)

臨床検査学科及び放射線技術学科では、将来の就職を見据えて 3、4 年生を対象に病院見学を実施している。見学を希望する学生は、各学科の担当教員を介して見学する病院と日程を調整し 1～3 日程度見学を行っており、学生の就職意識の向上に役立っている。また、看護学科では学生に対し就職を希望する施設については自主的に病院見学に行くよう指導している。

③社会的・職業的自立に関する支援体制

事務局の学生支援課、各学科の教員と学生支援課の職員で構成される就職委員会、各学科の就職担当教員により、以下の就職支援を行っている。

ア. アンケート調査により学生の志望動向をつかみ、就職委員会で指導方針・スケジュール等を検討・決定し、各学科の就職担当教員と協力して指導にあたっている。2 年生には 7 月から「就職・進学希望調査」とアンケート、3 年生に対しては「就職・進学希望調査」と 10 月後期からの就職ガイダンスで就職に対する意識を持たせている。また、学生には、就職に必要な社会人としての行動と教養が身に付くよう、様々なセミナー・講座を実施している。【資料 2-3-1】

イ. 模擬面接の実施時や履歴書等の添削時に学生の意見などを直接聞いて、要望等を反映させながら指導を行っている。

ウ. 毎年約 5,000 通の求人依頼を発送し、各担当者への情報提供に加え、就職資料コーナーの充実(求人票 2,000 件弱)を図り、各種の講座・ガイダンス・セミナー等を企画・運営している。

エ. 外部講師を招いて、マナー・身だしなみの講義と実技、自己分析・面接ロールプレイング講座、就職支援講座・公務員講座を開催している。

オ. 就職活動における基礎知識として、就職ガイダンス(これからの就職活動について、自己分析と履歴書の書き方・面接・小論文について、求職 PC 登録について)を開催し、時期ごとに具体的な就職活動内容を説明している。

カ. 毎年、8 月に 3 年生を対象に「求められる医療技術者とは」というテーマでそれぞれ 3 職種の医療機関の採用担当者・技師長等に講演を依頼し、就職意識の向上を目的としたセミナーを開催している。また、卒業生を招き、実際の職場の情報を講じてもらい、現場の環境や就業状況をイメージできる学科単位の就職セミナーも開催している。

キ. 基礎学力判定模試及び公務員試験過去問題の配布を対象学年に対して実施し、自

身の学力を客観的に確認させると共に学力の向上を図っている。

ク. SPI(Synthetic Personality Inventory)模試・クレペリン検査を3、4年生対象に実施している。

ケ. 模擬面接・履歴書・エントリーシート等の添削を就職担当の就職担当の教職員または外部委託の専門員が行い、内定までの就職活動におけるきめ細かな指導を行っている。

コ. ポータルサイトを通じ、学生個人の希望にあった求人情報を検索できるシステムが導入されており、学生に対して本就職システムを活用するようガイダンスによって周知している。

サ. 看護学科では、就職に関する意識の向上と、勤務形態や現場の状況を理解することを目的として、本学卒業生及び卒業生が就職した施設の就職担当者を本学に招き、3、4年生と交流する就職セミナーを開催している。令和元(2019)年度は21施設を招き3月に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。

これらの支援の結果、令和元(2019)年3月卒業生の求職(進学)志望者の就職率は、令和元(2019)年5月1日現在で保健科学部100%、助産学専攻科100%である。

エビデンス集・資料編

【資料 2-3-1】就職支援年間スケジュール

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ①就職支援として開催する各講座は必修ではないため、各講座に出席のばらつきがある。一人でも多くの学生が希望する就職先へ就職するため、就職支援講座の出席率向上につながる日程や内容を検討する。
- ②就職試験の中に作文や小論文等を課する就職先が増加しているため、各個人に対する小論文等の試験対策を強化する。
- ③模擬面接に集団面接の練習を取り入れる。

2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は事務局に学生支援課を置き、学生支援課窓口を設置して学生のサービス、厚生補導について対応している。また、各学科の教員と学生支援課の職員で構成される学生委員会により下記の活動、学生支援を行っている。【資料 2-4-1】

- ①「学生委員会」を組織し、月1回定期的に委員会を開催して、学生に関する諸問題について迅速に対応している。年間を通じて「交通指導」「マナー指導」「禁煙指導」等を学生委員、その他教職員も含めて実施しており、医療技術者を目指す学生の日常生活面の教育にも力を入れている。

- ②本学では、「日本学生支援機構奨学金」「自治体等による奨学金」「特待生制度(4年生対象)」「授業料免除特待生制度」「梅村綾子基金奨学金制度」「職員学費支給制度」により学生の経済的支援を行っている。

ア. 日本学生支援機構奨学金、自治体等による奨学金

入学決定者に対して送付する「入学の手引」に奨学金制度の項目を設け、①日本学生支援機構奨学金について、②その他の奨学金(各種関係団体の取り扱う奨学金制度等)と分けて説明している。また、「国の教育ローンについて」という項目を設けて経済的な支援情報を提供している。入学後も、入学式終了後の入学オリエンテーションで、奨学金制度について学生部長から案内をし、保護者と学生に同時に周知している。さらに、入学オリエンテーション最終日には新規申込み希望を対象に、「日本学生支援機構 奨学金説明会」を行い、学生の奨学金制度について詳細に説明をしながら利用機会を確実なものにしている。令和元(2019)年度は、日本学生支援機構 496 人、その他の各種団体 15 人、合計 511 人、全学生のうち 41.9%の学生が奨学金を利用した。【資料 2-4-2】

イ. 特待生制度

「岐阜医療科学大学特待生規程」により選考された 4 年生を対象に特待生制度を実施しており、年間授業料の 35 万円を免除している。令和元(2019)年度は各学科 2 人、計 6 人の経済的支援を実施した。【資料 2-4-3】

ウ. 授業料免除特待生制度

「岐阜医療科学大学授業料免除特待生制度」により、センター試験利用入学試験(前期日程)の合格者のうち、各学部各学科の 2 名を対象に最長 4 年間授業料を免除している。その資格については、毎年度「授業料免除特待生規程」に基づき審査される。【資料 2-4-4】

エ. 職員学費支給制度

「学校法人神野学園職員学費支給規程」により、本学大学院に入学した本学の教職員について、理事長が認めた者に対し入学金の全額及び授業料及び教育充実費の 2 分の 1 を支給している。【資料 2-4-5】

- ③「授業料等の徴収猶予規程」により、申請により学納金の徴収猶予または半期で最大 3 回まで分納することができる。
- ④通学の支援として、岐阜バス(路線バス)の岐阜駅～関キャンパス区間について通学定期代の全額を補助している。また、名鉄犬山駅～関キャンパス、美濃太田駅～関・可児キャンパス、名鉄西可児駅～可児キャンパス間を無料のスクールバスを運行し、修学費用の軽減に寄与している。
- ⑤クラブ・サークル活動に関してはすべての部に顧問を配し、活動の規模に応じた援助金により活動を支援している。令和元(2019)年度におけるクラブ、サークルは運動系 15(バスケットボール部、バレーボール部、バトミントン部、硬式テニス部、サッカー部、野球部、剣道部、ソフトテニス部、ソフトボール部、弓道部、山楽部、卓球部、合気道部、ダンス部、ジャグリングサークル)、文科系 10(軽音楽部、吹奏楽部、アカペラ部、臨床検査研究部、放射線研究部、わくわくボランティア部、GUMS イベントサークル、料理サークル、演劇サークル、菌活サークル)があり、同好の学生が集い課外

活動を行っている。クラブ・サークル参加率は、学生全体の 6 割程度である。【資料 2-4-7】

- ⑥クラブ・サークル活動を支援するため、関キャンパスでは 6 号館の教室を授業時間外に開放しており、ダンスや卓球、合気道等の練習に利用されている。また、防音室が 2 部屋設置されており軽音楽部や吹奏楽部の練習で活発に利用されている。さらに、文化系クラブ・サークルの活動の場として 7 号館にクラブ・サークル室を 2 部屋設置している。可児キャンパスでは、体育館、グラウンドを授業時間外で開放している。
- ⑦関キャンパス、可児キャンパスとも 1 号館の 1 階に設置されている保健室は診療所として登録されており、本学教員 2 人を校医として届け出ている。また、担当の保健師が常駐しており体調不良の学生は随時利用することができる。症状が重篤の場合においても、本学の校医または資格を有する教員が適切に処置、対応をしている。
- ⑧心身に関する健康相談に対応できるよう学生相談室を設置し、相談員を配置している。相談を希望する学生は、学生に公開されている相談室のメールアドレスへ直接連絡し、相談日を決めることができる。また、メールでの連絡方法以外に、週 1 回相談員が常駐する日時を設け自由に相談できるようにしている。その他学生支援課、担任教員、保健室を通して連絡を取る方法も紹介しており、学生が利用しやすい環境を整えている。学生相談室の利用方法については、毎年 4 月に行われる学年別ガイダンスで学生全員に説明しており、特に 1 年生には複数回説明している。また、精神的に不安定な兆候を示す学生については、担任教員や保健室から相談をする様促すことで、学生生活に支障が出ないよう支援している。

学生相談室は、両キャンパスともに通常は学生が立ち入ることができない 1 号館 1 階の事務局内エリアに設置し、他の学生の目につかないよう配慮している。学生相談室は、相談時間より早く到着した学生や予定外の時間に来室した学生を廊下で待たせないよう待合室スペースを確保し、利用する学生が安心して入室できる環境となっている。活用頻度や相談活動の内容は、学生が特定されないよう配慮した上で、保健管理センター長へ直接報告を行っている。学生相談室における相談内容については守秘義務を厳守しており、特別な場合（自傷、他害などの危険行動が予測される場合、法的措置による情報開示など）を除き、他の教職員を含む第三者へ個人情報を提供することはない。

エビデンス集・資料編

- 【資料 2-4-1】岐阜医療科学大学 学生委員会規程
- 【資料 2-4-2】奨学金給付・貸付状況資料
- 【資料 2-4-3】岐阜医療科学大学 特待生規程
- 【資料 2-4-4】岐阜医療科学大学 授業料免除特待生規程
- 【資料 2-4-5】学校法人神野学園 職員学費支給規程
- 【資料 2-4-6】岐阜医療科学大学 授業料等の徴収猶予規程

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ①外部奨学金制度を積極的に受け入れることにより学費の経済的負担の軽減を図る。

- ②クラブ・サークル活動の活性化のため、活動内容や活動にかかる費用などの透明化を図り、より活発なクラブ・サークル活動を促す。
- ③学祭及び体育祭を改善し、学生自治会活動を促進させる。体育祭を運動会形式にするなど、より学生同士がコミュニケーションを取りやすいイベントに改善することで、学生自治会活動を促進させる。
- ④学生や保護者からの要望に対する情報の共有や連絡ルートの明確化を行い、迅速、的確に対応できるように体制を強化する。

2-5 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

①校地、校舎

ア. 大学設置基準第 34 条において「校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有するものとする」とされ、同基準第 37 条第 1 項では「大学における校地の面積（附属病院以外・・・除く。）は、収容定員上の学生 1 人当たり 10 m²として算定した・・・面積とする」とされており、収容定員が 1,108 人の本学の場合には、11,080 m²の校地を必要とする。令和元(2019)年 5 月 1 日現在、本学の校地面積は 81,180.54 m²(校舎敷地+運動場面積で可児キャンパス分含む)であり、大学設置基準を満たしている。関キャンパスは運動場を同一敷地内に設け、体育の授業や学生のクラブ部活動等に利用している(運動場用地 7,950 m²)。また、平成 31(2019)年 4 月の可児キャンパス開設以降は新たに 7,614.00 m²の運動用地(体育館を含む)を確保している。

イ. 校舎については、大学設置基準第 37 条の第 2 項で「校舎の面積は 1 個の学部のみを置く大学にあっては、別表第 3 イ又はロの表に定める・・・面積以上とし・・・」とされ、本学は 2 学部のうち面積が最大となる学部が保健科学部であるため、収容定員 870 人に対する面積 $(870-800) \times 3,140 \div 400 + 8,925(\text{m}^2) = 9,474.5 \text{ m}^2$ に、看護学部の収容定員 400 人に対する面積 3,140 m²を合計した 12,614.5 m²が基準校舎面積となる。本学の校舎面積は 32,514.60 m²(可児キャンパス既存校舎分含む)であり大学設置基準をみたしている。

ウ. 教員の研究室は教授及び准教授は原則一人部屋とし、講師、助教については相部屋であるが、全教員に対し設置している。【資料 2-5-1】

エ. 夜間は不審者の侵入を防止するため、18 時 30 分以降全館の入口を制御し、認証カード(身分証・学生証)保有者以外は入館不可能とした。さらに、所属、身分によ

り入室制限を行い、セキュリティを向上している。

オ. 関キャンパスの1号館及び3号館の非常階段には、不審者などが屋上への侵入を防止するための防護壁が設置されている。

カ. 関キャンパスの3号館1階に設置されているロッカー室は、1年生から4年生まで全ての学生のロッカーが設置されている。入口の自動ドアは防犯性を高めるためセキュリティシステムにより、18時30分～翌日8時00分までは学生証を利用しないと入室することができない。可児キャンパスも同様に5号館1階に設置されており、常時学生証にて利用可能としている。また、両キャンパスの女子用ロッカー室にはパウダールームを設置し、身だしなみ準備などに大いに活用されている。

キ. 本学の教育・研究に必要不可欠な動物飼育室を関キャンパスは7号館の一角に、可児キャンパスは8号館に設置した。この動物飼育室は、常時、温度、湿度が一定に保たれており、異常発生時には事務局又は警備室に通報されるなど常時管理できる環境を整備した。

ク. 関キャンパスの1号館3階に大学院室を設置し、13台の高性能パソコン、複合コピー機及びレーザープリンターを整備している。

ケ. 関キャンパスの第三駐車場をアスファルトで整備し57台の駐車スペースを確保した。現在学生用に204台の駐車場を提供している。また、学内で実施される学会や市民マラソン等の催事の際にも開放している。可児キャンパスには、学生専用駐車場274台分を提供している。

②体育施設

ア. 関キャンパスの7号館北にグラウンド、正面入り口通路西側にバスケットコートを設置しており、これらの施設は体育授業及び学生の課外活動の場として利用している。

イ. 関キャンパスの6号館講義室をレクリエーション用の体育施設として運用し、体育の授業や課外時間には学生のレクリエーションやダンス、卓球、合気道等の練習に活用されている。

ウ. 大学祭の体育祭の折には、車で10分弱の位置にある関市の中池スポーツ施設(陸上トラック、テニスコート、野球場、体育館、多目的広場等)を利用している。

エ. 体育館は関キャンパスの近隣に所在する同法人の中日本自動車短期大学との共有施設となっている。

オ. 可児キャンパスは体育館、グラウンド、テニスコートを有し、学生の体育授業や課外活動の場として利用している。また、周辺地域の住民団体等へ施設の貸し出しを行っている。

③情報施設

ア. コンピューター教室を関キャンパス1号館2階に111台のパソコン(教員用1台、学生用110台)を、可児キャンパス2号館3階に115台(教員用1台、学生用114台)設置され、授業、演習及びオリエンテーション、さらに各種アンケート(授業評価アンケート・学生生活アンケート)実施時に利用されている。また、学生が自由に利用できるコンピューター自習室を関キャンパス1号館3階に72台、可児キャンパス2号館3階に60台のパソコンを配置し、自習、基礎ゼミ、各種レポート作成、

卒業研究等に利用されていて、学生証 IC カードにより自由に入室可能となっている。

イ. 関キャンパス内には 43 ケ所、可児キャンパスには 65 ケ所の無線 LAN アクセスポイントを設置しており、学生は自由にインターネット接続が可能である。自由な接続環境であり、昨今のウイルス事情を考慮し、また学内におけるウイルス感染の予防を目的とし、より安全な接続環境の提供を行うために専用外部回線及び専用ファイヤウォールを設置した。

ウ. 「学務システム (Campus Plan)」と学務システムと連動したポータルサイト「dotcampus」を導入している。教員と学生が履修している科目において、ポータルサイト Web 上で授業教材の配信や課題提出、質疑応答等を行っている。また、聴講生に対してポータルサイト上に一部科目を開放していて、卒業後の国家試験対策支援等に活用されている。さらに、平成 27(2015)年度からは学務システムに WEB 履修申請システムを追加導入し、履修登録用紙を使用した申請から PC を利用した申請に切替え、インターネット環境さえあれば、どこからでも履修申請が出来るようになり利便性が向上した。

エ. 平成 27(2015)年度に学内基幹サーバー、ストレージを更新し、サーバー内で利用されている各種サービスの動作速度が高速化された。また教職員と学生それぞれに共有ファイルサーバーを構築した。また、平成 29(2017)年度には、可児キャンパスの開設を踏まえ本学で使用しているネットワーク関連機器を更新し、通信速度の向上と、ネットワークセキュリティを強化した。

オ. メールサービスとしてマイクロソフトのクラウドサービス Office365 を導入し、メールサーバーをクラウド化することにより、学外やスマートフォンでのメール送受信を可能とさせた。

④学生寮

ア. 個室タイプの女子学生寮を関キャンパスの敷地内に設置し、寮管理人 2 人が常駐して管理に当たっている。定員は 96 人である。

イ. 非常時における緊急対策として、廊下などの非常照明を LED 照明に交換し、従来の直管式照明に比べ、明るさ、耐用年数などが改善した。

ウ. 防犯上、寮への出入りは専用の IC カードが必要である。また、スライド式の門を設置しており、22 時 00 分～翌日 7 時 00 分は閉門される。

⑤施設設備の維持

ア. 上記施設、設備についての維持、管理は、庶務課が担っており適切に維持管理している。個々の実習設備は各学科で管理しており、問題があれば庶務課と協議して対応する。

イ. 学内の清掃は業者に委託している。エレベーター、空調、消防設備、電話機器等の専門機器類の保守点検は、専門業者と委託契約を結び、関係法令を遵守し適切に維持、管理している。

ウ. 関キャンパス図書館は、3 人の司書職員が交代で日常運営しており、平日は 20 時 30 分、土曜は 19 時までの開館時間に対応している。可児キャンパス図書館は、3 人の司書職員が交代で日常運営しており、平日は 19 時 30 分までの開館時間に対応し

ている。また、「岐阜医療科学大学図書館規程」に基づき「図書委員会」を設置し、図書館長が統括して管理運営に係る重要事項を審議している。

エ. 情報サービス、情報システムについては、「情報処理センター」を組織し管理運営に関する事項を審議している。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

①実習施設・設備

各学科には専用の実習施設・設備を備え、高度な医療教育を行っている。また、卒業研究用、教員の研究においても活用されている。また、学生の実習に使用する設備については近年の病院医療設備の改新に対応する必要性があり、積極的な設備投資を行っている。

【保健科学部 臨床検査学科】

ア. 関キャンパス 1 号館 4 階が実習室となっており、臨床検査実習室(4 室)、心電図検査実習室、脳波検査実習室、超音波検査実習室、筋電図検査実習室、呼吸機能検査実習室、病態解析実習室を有し、また 1 号館 3 階には電子顕微鏡実習室を有している。

イ. 主な設備 (() 内は所有台数)

電子顕微鏡(2)、凍結組織切片作成装置(1)、密閉式自動固定包埋装置(1)、包埋ブロック作成装置(1)、呼吸機能検査装置(2)、超音波検査装置(3)、誘発電位・筋電図検査装置(1)、心電図計(3)、脳波計(1)、生化学自動分析装置(1)、全自動電気泳動装置(1)、多項目自動血球分析装置(1)、全自動化学発光酵素免疫測定装置(1)、EIA プレートリーダー(1)、指尖脈波検査装置(1)、DNA マイクロアレイ機器システム(1)、DNA シークエンサー(1)、実習室用画像システム備品一式(4) その他

【保健科学部 放射線技術学科】

ア. 関キャンパス 3 号館 3 階が実習室、4 階が講義室・実験室となっており、X 線室(3 室)、CT 室 MRI 室、X 線 TV 室、超音波実験室、放射線計測室、電気・電子実験室、一般実験室を有している。また 5 号館 2 階には放射化学実験室、放射線計測学演習室を有している。

イ. 主な設備 (() 内は所有台数)

一般 X 線撮影装置(5)、フラットパネル型一般 X 線撮影装置(2)、断層撮影装置(1)、マンモグラフィ撮影装置(1)、無散瞳眼底カメラ装置(1)、CT 装置(1)、MRI 装置(1)、X 線 TV 装置(2)、ポータブル撮影装置(1)、SPECT 装置(1)、超音波診断装置(4)、CR 装置(1)、画像処理装置(2)、レーザーイメージャー装置(2)、自動現像機(2)、ハンドフットクロスモニター(2)、X 線アナライザ(1)、画像ワークステーション(3)、医用画像管理システム(1)、放射線被ばく線量管理装置(1)、その他

【保健科学部 看護学科・看護学部 看護学科】

ア. 関キャンパス 2 号館の 3 階と 4 階並びに可児キャンパス 2 号館の 4 階と 5 階に母性・小児看護学演習室、在宅・精神・老年看護演習室、基礎・成人演習室、1 号館 3 階に栄養学実習室を有している。

イ. 主な設備(()内は所有台数)

○母性・小児看護演習室

小児用ベッド(4)、輸液ポンプ(1)、レサシベビー(3)、保育器(1)、バイタルサインベビー(6)、乳児看護実習モデル人形(3)、幼児看護実習モデル人形(2)、シミュレーターモデル(1)、異物除去モデル人形(4)、点滴台(3)、シリンジポンプ(1)、新生児用コット(2)、ベッドサイドテーブル(3)、折りたたみ式ワゴン(1)、乳児用採血モデル(1)、幼児用採血モデル(1)、臓器モデル人形(1)、プレパレーション用木製玩具(3)、酸素テント(1)、酸素濃度計(1)、助産演習モデル(1)、妊婦触診モデル(2)、多目的実習用新生児モデル(14)、胎児発育順序模型(1)、受胎調節指導模型(3)、乳がん教育用視触診モデル(1)、妊婦ジャケット(5)、妊娠月別胎児布人形(16)、胎児・胎盤モデル(1)、妊娠月別子宮模型(1)、乳房布モデル(3)、骨盤布モデル(1)、分娩進行模型(1)、ベビーバス(7)、ベビーコット(2)、授乳クッション(5)、ワゴン(2)、床頭台(1)、悪露交換車(1)

○在宅・精神・老年看護学演習室

ベッド(1)、マットレス(1)、入浴室・シャワー室(1)、洗面・トイレ(1)、お年寄り体験スーツ(12)、おいたろう(7)

○多目的演習室

家庭用訪問指導用具(39)、訪問用乳児体重計・体重台セット(バネ秤)(32)、訪問用乳児身長計(32)、レーザー粉塵計(1)、コウケンベビー(2)、デジタル塩分計(4)、パルスコーチ(2)、FAT. 0. METER(2)、デジタル血圧計(7)、オーガنزモデル(子宮モデル)(1)、乳がん触診モデル(1)、歯模型(12)

○基礎・成人・老年看護演習室

心電計(2)、救急蘇生人形(2)、輸液ポンプ(2)、蘇生訓練用生体シミュレーター(1)、人工呼吸器(1)、AED レサアントニートレーニング M(1)、気管内挿管練習人形(1)、気管内シミュレーター(3)、成人用ベッド(17)、床頭台(17)、ワゴン(25)、オーバーヘッドテーブル(17)、車椅子(13)、入浴介護モデル(1)、看護実習モデル(11)、静脈採血モデル(13)、体圧測定器(3)、装着式上腕筋肉注射シミュレーター(1)、グリッターバグ(6)、装着式浣腸・導尿モデル(16)、ストレッチャー(4)、殿部筋肉内注射モデル(5)、洗髪車(3)、CPS 実習ユニット(4)、装着型男性導尿シミュレーター(9)、口腔ケアモデル(5)、臀部筋肉注射シミュレーター(6)、経管栄養シミュレーター(4)、吸引用シミュレーター Qちゃん(2)、ポータブルネブライザー(7)、臀部筋肉注射シミュレーター(6)、ウルトラネブライザー(ハンド式)(2)、ポータブルトイレ(1)、浣腸施薬シミュレーター(1)、女性導尿モデル(7)、男性導尿モデル(20)、筋肉内注射シミュレーター(1)、洗髪チェア(2)、ウルトラネブライザー(2)、上腕筋肉注射説明模型(1)

【助産学専攻科】

ア. 可児キャンパス 1 号館 2 階の講義室に隣接した助産学実習室を持っている。臨地実習に対応できるよう病院・診療所の分娩に対応できるよう養成所指定規則の物品のほかに、リアルに演習ができるよう分娩介助産モデルを有している。さらに、助産学実習室では助産に関連するベビーマッサージも実施できるスペースがある。

イ. 主な設備(()内は所有台数)

妊婦用：超音波診断装置(1)、母体総合シミュレーター(1)、フードモデル(1)、妊婦ジャケット(1)、受胎調節指導模型(5)、電動診察台(2)、診察台(1)、胎児ファントム 23 週(1)、胎児ファントム 34 週(1)、その他

分娩用：分娩台(1)、助産演習総合モデルセット(1)、内診模型ファントム(6)、ワゴン(11)、分娩監視装置(2)、吸引機(2)、アクティブチェア(1)、内診バーチャルリアリティモデル(1)、その他

褥婦用：乳房マッサージ練習模型(1)、受胎調節指導器具(1)、乳房解剖模型(3)、骨盤底筋肉模型(1)、胎盤模型(1)、児頭付き透明婦人骨盤模型(1)、乳がん触診モデル(1)、その他

新生児用：レサシフロー：Tピース新生児蘇生装置(1)、流量計付ブレンダ(1)、酸素マスク(6)、蘇生バッグ(6)、新生児ベビー(6)、乳児ベビー(1)、挿管ベビー(3)、ベビーベッド(1)、その他

【保健医療学研究科】

専用の実験用設備は有していないが、修士論文の研究用に機器が必要な場合は、上記の学部施設及び設備を利用できる。

②図書館【資料 2-5-3】

【両キャンパス図書館共通】

ア. 館内に掲示板を設置し、新刊案内や休館日の連絡など利用者への種々の案内がスムーズにできるようになっている。また、図書館独自のホームページを持ち、利用者への利便性を高めている。

イ. 新聞は岐阜・中日・読売・朝日・毎日・日本経済新聞、AsahiWeekly と合わせて全部で 7 紙を購読している。平成 28(2016) 年度より朝日新聞記事データベース聞蔵の契約を開始した。

ウ. 電子ジャーナルは「ScienceDirect」と「Journalweb」、約 1,500 種類が利用できる。また、大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)に参加し、購読料金の抑制を図っている。

エ. データベースは、「医学中央雑誌 Web 版」「最新看護索引 Web」「メディカルオンライン」「JDreamIII」と「CiNii」の利用が可能である。平成 28(2016) 年度より「Medline with Full Text」も利用可能になった。

オ. 学生のニーズに応えるために、館内にアンケート箱を設置するとともに、平成 23 年度より学生選書ツアーを実施している。令和元(2019)年度は 2 回実施し、計 156 冊の選書があった。これらの図書は、学生が作成したポップと共に、各図書館の特設コーナーに一定期間展示をしている。

カ. 初年次教育と連携した図書館職員による授業のサポートや、希望者制の図書館ガイダンスを行うなどして、図書館の利用促進を図っている。また、教員や大学院生向きにデータベース講習会を開催している。

キ. 図書館で収集している資料は、一般市民にも広く開放しており、医療関係者を中心に利用されている。利用希望者には、身分証明証(運転免許証など住所が確認できるもの)を提示してもらい、図書館利用カードを作成している。

ク. 令和元年(2019 年)10 月より、図書館通信「栞」を発行。教員のコラムや、教職

員のおススメ本の紹介、図書館イベントや教員著作本の紹介などを記載し、図書館の利用促進に努めている。図書館通信は学内に配布及び、可児市立図書館にも配布している。

ケ. 協議会関係では、東海地区大学図書館協議会、私立大学図書館協会西地区部会、私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会、岐阜県大学図書館協議会に加盟している。

【関キャンパス図書館】

ア. 図書館の床面積は 728 m²である。図書館の入退館は学生証の IC カードを利用した「自動入館管理システム」により管理している。このシステムを使って入館者数の管理しており、退館ゲートではブックディティクションシステムにより、資料の無断持出を防止している。

イ. 閲覧スペースは 278 m²で座席数は 132 席ある。

ウ. 書庫スペースは 329 m²あり収容能力は約 8 万冊である。書架側面の蔵書分類パネルの文字を大きく見やすくし、館内に日本十進分類法網目表を掲示することで、利用者に資料の所在が分かりやすくなっている。

エ. AV コーナーは 70 m²のスペースに検索用パソコン 7 台と AV 機器 2 台を設置し、資料検索や視聴覚資料の利用が容易にできるようになっている。使用目的が資料・文献の検索であれば、来館者は誰でも自由にパソコンを利用することができる。平成 26(2014)年 1 月より AV 機器 5 台のうち 3 台を撤去し、学生の個人パソコンを利用可能なスペースとしている。平成 29(2017)年 9 月より、図書館内での Wi-Fi の利用が可能となった。また、文献複写用にカラー対応のコピー機が設置されている。

オ. 大学院の開設に合わせ、社会人である院生が利用しやすいよう、開館時間の延長を行った。これにより、学部学生にとっても利用しやすくなった。

表 2-5-②-1 「関キャンパス蔵書冊数」(令和 2 (2020)年 3 月 31 日現在)

和書	洋書	視聴覚資料	合計
49,544	9,727	1,795	61,066

※製本雑誌・製本紀要含む

表 2-5-②-2 「関キャンパス図書受入冊数・雑誌受入種類数」

(令和 2 (2020)年 3 月 31 日現在)

区分	和				洋				総合計
	購入	寄贈	製本	合計	購入	寄贈	製本	合計	
図書	1,157	48	129	1,334	172	0	73	245	1,579
雑誌	73	14		87	30	2		32	119

※視聴覚資料除く

カ. 令和元(2019)年度の開館日数は 260 日であり、利用者数は学内 40,857 人、学外 187 人の計 41,044 人であった。貸出資料数は 5,564 点、文献複写使用件数は 105 件であった。

表 2-5-②-3 「関キャンパス図書館開館時間」

平日(月～金)		土曜日		日曜・祝日
授業期間	長期休暇	授業期間	長期休暇	
9:20～ 20:30	9:20 ～ 16:30	9:20 ～ 19:00	9:20 ～ 12:00	休館

キ. 図書館では一部の書架を除く 13 台の書架と高層書架、移動書架には耐震対策が施され、万一の災害に備えた整備がされている。また、足元誘導灯の設置など避難時の対策も講じている。

【可児キャンパス図書館】

ア. 図書館の床面積は 2177 m²である。図書館の入退館は学生証の IC カードを利用した「自動入館管理システム」により管理している。このシステムを使って入館者数の管理しており、退館ゲートではブックディティクションシステムにより、資料の無断持出を防止している。

イ. 閲覧スペースの座席数は 146 席ある。

ウ. グループ学習室が 2 部屋あり、座席数は 20 席ある。

エ. 書庫スペースの収容能力は約 9 万冊である。書架側面の蔵書分類パネルの文字を大きく見やすくし、館内に日本十進分類法網目表を掲示することで、利用者に資料の所在が分かりやすいようになっている。

オ. AV コーナーには検索用パソコン 4 台と AV 機器 3 台を設置し、資料検索や視聴覚資料の利用が容易にできるようになっている。使用目的が資料・文献の検索であれば、来館者は誰でも自由にパソコンを利用することができ、Wi-Fi の利用が可能。また、文献複写用にカラー対応のコピー機設置されている。

表 2-5-②-4 「可児キャンパス蔵書冊数」(令和 2(2020)年 3 月 31 日現在)

和書	洋書	視聴覚資料	合計
10,086	969	553	11,608

※製本雑誌・製本紀要含む

表 2-5-②-5 「可児キャンパス図書受入冊数・雑誌受入種類数」

(令和 2(2020)年 3 月 31 日現在)

区分	和				洋				総合計
	購入	寄贈	製本	合計	購入	寄贈	製本	合計	
図書	4,149	791	0	4,940	480	34	0	514	5,454
雑誌	43	0		43	3	0		3	46

※視聴覚資料除く

カ. 令和元(2019)年度の開館日数は 218 日であり、利用者数は学内 5214 人、学外 202 人の計 5416 人であった。貸出資料数は 4383 点、文献複写使用件数は 32 件であった。

表 2-5-②-6 「可児キャンパス図書館開館時間」

平日(月～金)		土曜・日曜・祝日
授業期間	長期休暇	
9:20～19:30	9:20～16:30	休館

キ. 可児キャンパスの設置に伴い、可児市立図書館との相互協力に関する覚書を締結した。図書館資料の相互貸借及び、情報交換・情報発信を行っている。

③施設設備の安全性

【関キャンパス】

ア. 全部で8棟ある建物の耐震は建築士による診断を実施し、全て耐震基準を満たしている。内3棟は平屋建てのため除外していたが、7号館に研究室やサークル室等を整備する計画の際に改めて耐震調査を行った。この結果、耐震について強度不足となったことから耐震工事を着工し、平成28(2016)年春に完了した。

イ. 薬品安全管理・廃棄物処理については学内委員会である「薬品安全管理・廃棄物処理委員会」管轄の元、「岐阜医療科学大学化学物質安全管理規程及び細則」に基づき、安全管理、処理チェックを行っている。また、令和2年度より、東北緑化環境保全株式会社が開発した薬品管理支援システム：IASOを導入し、本学が購入した薬品等化学物質に関し、正確かつタイムリーに管理を行っている。

ウ. 放射線管理については、「放射線安全管理委員会」を設け、「岐阜医療科学大学放射線障害予防規程」に基づき安全管理を行っている。なお、年一回放射線管理状況報告書を文部科学省に届け出ている。

【可児キャンパス】

ア. 全部で8棟ある建物(1～8号館)は、全て建築基準法が改正された昭和56年6月以降の竣工であるため、建物の耐震基準は問題無い。

イ. 薬品安全管理・廃棄物処理については関キャンパスと同様「薬品安全管理・廃棄物処理委員会」管轄の元、「岐阜医療科学大学化学物質安全管理規程及び細則」に基づき、安全管理、処理チェックを行っている。また、令和2年度より、東北緑化環境保全株式会社が開発した薬品管理支援システム：IASOを導入し、本学が購入した薬品等化学物質に関し、正確かつタイムリーに管理を行っている。

④施設設備の保守

【関キャンパス】

ア. 受変電設備

4箇所ある受変電設備及び各棟の分電盤等の点検を保守管理会社に委託し毎月1度の点検を行っている。又、3年に一度は学内を全停にして、高圧機器設備等の点検を行っている。

イ. 空調機器

G.H.P(ガス式エアコン)1,3号館(屋外機33台)については空調機メンテナンス会社と委託契約を結び、オンコールサービス(故障時対応)はもとより、年1回全ての

機器の運転状況をチェックし、不具合が見つければ部品交換等対応している。4 号館(講堂棟)の吸収式冷温水機については、G.H.P 同様にメンテナンス契約を結び冷暖房切替え時 2 回、冷暖房運転中に 2 回、年に計 4 回の点検を行っている。その他の棟のエアコン(電気式)については、メンテナンス会社に都度修理を依頼している。

ウ. 消防設備

全 8 棟について、年 2 回消防設備点検業者と委託契約を結び点検を実施している。内 1 回は感知器の動作確認、消火器の点検、受信機盤等の目視点検を行い、1 回は感知器の動作確認、消火器の点検並びに屋内消火栓の実放水試験、非常放送設備の確認等総合試験を実施している。

エ. 井水濾過装置

本学の井水は飲用には使用せず、雑排水(トイレ用)として使用しているが、保守点検は濾過機メーカーと業務委託契約を締結し 6 回/年の点検を実施し不純物等を取除き、pH も 7 に保って市水の基準をクリアしている。

オ. 中和処理槽

本装置は実験用排水を中和し希釈して下水に放流する設備であり、処理槽のメーカーと委託契約を結び 6 回/年の点検を実施している。pH センサー、ブローア装置、薬注ポンプ等の点検、硫酸、水酸化ナトリウムの補充等を行い、酸、アルカリ性の排水が流出しないように、中和処理を行って排水している。

カ. バルク設備(集中ガス供給設備)

7,000ℓのバルク(タンク)を 2 基所有しており、ガス納入業者と保守点検契約を結び、毎月 1 回のバルク点検と定期自主検査を年 1 回(夏休み)実施し、尚且つ 4 年毎に細密点検(蒸発器、弁類)を実施している。

キ. エレベーター設備

1 号館及び 3 号館に 3 基のエレベーター設備を有し、エレベーターメーカーとの業務委託契約を締結し、閉じ込め故障、着床不良、使用不能故障等の故障対応と 4 回/年定期点検、毎月 1 回のリモート点検(専用電話回線による遠隔点検)を実施している。

ク. 集中監視盤

本装置は、4 号館空調機遠隔制御、及び学内各所から夫々の故障警報(電源断、水槽水位異常、ガスバルク故障等)を表示、警報するシステムで、ビルメンテナンス会社と業務委託契約を結び、年 2 回保守点検を実施している。

ケ. 正門ゲート・大型車両入退出システム

正門からの構内道路が坂道でカーブしており、また幅員が狭く大型車両(バス等)とのすれ違いが困難であることから信号機を設置して、大型車両入退場時は片側通行としている。又、正門から車道への飛び出しを防ぐため、遮断機(ゲート)と交通指導員(守衛)を配して学生、教職員の安全確保に努めている。この信号及び遮断機システムに関して、システムメーカーと業務委託契約を結び年 4 回の保守点検を実施している。

コ. 自動ドア

1 号館(8 台) 2 号館(1 台) 3 号館(1 台) 食堂(3 台) 合計 16 台の自動ドアが設置

されている。ドアエンジンなどを中心に、メーカーと委託契約を結び4回／年の点検を実施している。

サ. 4号館の間仕切りパネル、一体型机・イス

4号館は講堂A・講堂Bとして2分割が可能であり、その間仕切りパネルは移動(手動)式である。入学式、卒業式、講演会、オリエンテーションなどの大規模人数の場合は、ホールとして利用するためパーティションを開き、授業など小規模人数の場合は、教室として利用するためパーティションを閉じる。この開閉作業は年間に十数回実行されているが、天井からの吊り下げ式パネルであること、本来は年に数回の開閉見込みで設置されたものであることから、安全性確保のためメーカーと委託契約を結び1回／年の点検を実施している。また、ホール全体には専用の一体型机・イスが常設されている。こちらも上記同様に利用率が高いため、メーカーと委託契約を結び1回／年の点検を実施している。

シ. 入退館システム

1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号館の一部施設及び食堂には、入退館システムを導入しており、8:00~18:30以外の時間帯は、学生証又は職員証が無いと施設内に入ることができない。また、コンピュータ教室や、高額な実験機器が保管してある実験室などは常時施錠され、入室権限を付与された者しか立ち入れないようにしている。

ス. 貯水槽

飲料水は関市の上水を使用している。市水の貯水槽は全部で6基あり、年1回(夏休み)水槽清掃業者による清掃・点検を行っている。又、自主的に月に1度水槽周り(ポンプ設備も含む)の点検を実施している。薬注ポンプによる薬剤(次亜塩素酸ソーダ)の自動注入を実施して、市水の残留塩素濃度が下がらない様管理している。

【可児キャンパス】

ア. 受変電設備

各棟の受変電設備(配電盤、変圧器、開閉器類等)に関しては、常駐している設備員により、毎月1回以上の頻度で点検を行っている。又、高圧受電設備に関しては、中部電気保安協会に委託し、隔月にて点検を行っている。

イ. 空調機器

1, 2, 7, 8号館にはG.H.P(ガス式エアコン)とE.H.P(電気式エアコン)の2種類のエアコン(内機360台、外機51台)が導入されている。全てに機器に関し、メンテナンス会社と管理委託契約を結び、3か月に1回室外機、室内機共に不具合の有無を点検している。

3, 4, 5, 6号館は、ガスヒートポンプ式の冷温水発生機を使用した空調システムを採用している。こちらもメンテナンス会社と契約し、冷暖房切替え時2回点検を行うと共に、運転・監視記録の作成、起動前及び運転中の点検を毎日行っている。

1~7号館全てに空調機器に関し、集中管理システムを導入しているため、運転異常が発生した場合は即時対応できる体制を構築している。

ウ. 消防設備

全8棟について、年2回消防設備点検業者と委託契約を結び点検を実施している。内1回は消防用設備(消火設備、警報受信機、誘導灯及び避難標識、排煙設備等)の

動作確認、外観点検を行い、1 回は設備の動作確認、消火器の点検並びに屋内消火栓の実放水試験、非常放送設備の確認等、総合試験を実施している。

エ. 自家用発電機設備

7,8 号館の一部の電源においては、自家用発電機を配備しており、停電が発生した場合は電源供給元が施設内に配置されている発電機に切り替わる。2 回/年点検を実施し、不具合の有無を確認している。

オ. 実験廃水処理装置

本装置は実験廃水を pH 処理して下水に放流する設備である。メンテナンス会社と委託契約を結び、目視による外観・内部点検、装置内への中和剤投入による pH 値の校正は 3 回/年、各種消耗品の交換は 1 回/年実施し、適切に処理されるよう保守している。

カ. エレベーター設備

1,2,4,7 号館にそれぞれ 1 基ずつ、計 4 基のエレベーター設備を有している。メンテナンス会社と業務委託契約を締結し、1 回/月メンテナンス会社にて自動診断運転を実施し、正常に動作しているか確認すると共に、建築基準法に基づく法定点検を 1 回/年実施している。

キ. 中央監視設備

本設備は、1,2,3,4,5,6,7 号館の空調機遠隔制御、及び学内各所から夫々の故障警報(電源断、水槽水位異常)を表示、警報するシステムで、メンテナンス会社と業務委託契約を結び、年 1 回精密点検を実施している。

ク. 入退館システム

薬学部実験実習棟における大部分の研究室及び実験室、コンピュータ教室及びコンピュータ自習室には、入退館システムを導入している。出入口に設置してあるカードリーダーに学生証又は職員証をかざすと、入室権限を付与された者のみが入室できるよう設定されており、部外者が施設内に立ち入れないようにしている。

ケ. 貯水槽

飲料水は可児市の上水を使用している。市水の貯水槽は全部で 4 基あり、年 1 回水槽清掃業者による清掃・点検を行っている。又、自主的に月に 1 度水槽周りの点検を実施している。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリー等については、表 2-5-③-1 「バリアフリー設置一覧」の通りである。

表 2-5-③-1 「バリアフリー設置一覧

棟 名	玄関スロープ	エレベーター	身障者トイレ	階段手摺	誘導用ブロック	摘 要
関キャンパス 1 号館	○	○	○ (共用)	○	○	5 階建て
関キャンパス 2 号館	○	×		○	×	4 階建て
関キャンパス 3 号館	○	○		○	○	4 階建て

関キャンパス4号館	○		×		×	平屋建て
関キャンパス5号館	○	×	×	○	×	3階建て
関キャンパス6号館	○		×		×	平屋建て
関キャンパス7号館	○		×		×	平屋建て
関キャンパス清心寮	○	×	×	○	×	4階建て
可児キャンパス1号館	○	○	×	○	×	3階建て
可児キャンパス2号館	○	○	×	○	×	5階建て
可児キャンパス3号館	○		×	○	×	平屋建て
可児キャンパス4号館	○	○	○	○	×	3階建て
可児キャンパス5号館	○	×	×	○	×	2階建て
可児キャンパス6号館	○	×	○	○	×	一部2階建て
可児キャンパス7号館	○	○	○	○	○	3階建て
可児キャンパス8号館	×	×	×	○	×	2階建て

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

保健科学部・看護学部・講義科目は、各学科学年を単位とする100名程度を基本としており、100名を大幅に超える科目は1年生科目で学科共通科目の一部のみである。また、演習・実験・実習科目では、各学科を50名程度の2クラスに分け、クラス単位で授業を行う。【資料2-5-4】

さらに、臨地・臨床実習(病院等実習)については、1名～数名程度の単位で病院等毎に振り分けている。【資料2-5-6】

助産学専攻科、保健医療学研究科は、入学定員がそれぞれ20名と9名であり、全ての科目において少人数教育を行っている。

エビデンス集・資料編

【資料2-5-1】教員研究室配置図

【資料2-5-2】講義室、演習室、学生自習室等の概要・・・データ編【共通基礎様式1】

【資料2-5-3】図書、資料の所蔵数・・・データ編【共通基礎様式1】

【資料2-5-4】臨地(臨床)実習配置表

(3) 2-5の改善・向上方策(将来計画)

今後も「学科会議」や「教育執行部会」等で関キャンパス2号館の活用方法や施設設備の改修などについて検討し、優先順位をつけて実施する。また、保守点検については法令等を遵守し、それぞれの設備に必要な回数を実践に実施する。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意

見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【保健科学部・看護学部】

学修支援に関する学生の意見・要望の把握方法として、学生に教員の授業に関する「授業評価アンケート」を実施している。このアンケートは五者択一欄とコメント記述欄があり、五者択一欄の結果は数値化により客観的に評価できている。コメント記述欄は個々の学生の意見を把握することができる。臨床検査学科では、臨地実習終了後に実習指導についてのアンケート調査を行い、次年度の臨地実習の際にアンケートで出された意見を反映できるよう、「臨地実習連絡会議」で実習施設担当者に伝えている。放射線技術学科では、年に1回の臨床実習打ち合わせ会議を開いて、臨床実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの実施方針と課題を医療機関の責任者と情報交換し、学生の意見を踏まえながら臨床実習の実施の改善を行っている。また、看護学部(保健科学部)看護学科では、授業評価アンケートに加え、科目担当者が各授業でコメントカードを配布して、学修に関する学生の意見や要望を記入させている。これらにより把握した意見や要望は学科長に報告され、内容に応じて、教務委員会、学科会議、学科教授会等で共有し対策を検討している。さらに、全学で実施する「学生生活アンケート」により、学生生活の満足度、通学環境、学修環境、充実を希望するサービス等に関する意見や要望を把握し、取り組むべき課題を見出し改善に努めている。【資料 2-6-1】【資料 2-6-2】【資料 2-6-3】

【助産学専攻科】

入学1週間後に個人面談をし、特に学びたい内容、不得意な科目、看護での実習状況、大学への要望を聴取し、個々に対応している。また、科目担当の教員には学生の要望を伝え、授業に反映させている。

令和元(2019)年度から分娩介助については OSCE(Objective Structured Clinical Examination, 客観的臨床試験)を実施し、臨地に即した学習ができるようにした。6月の分娩介助実技試験の終了後は、7月から始まる助産学実習の不安を訴える学生が多い。そのため、OSCEによる分娩介助の技術試験は、学生に臨地実習のイメージを持たせることができ、効果的学習ができた。

また、学生の状況と意見は、週1回行う専攻科会議で報告し、教員が情報の共有をしている。問題について対策を討議し、学修進捗と課題レポートの提出について調整し、学生の許容量に合わせるように努力している。

実習は、原則として一つの施設に一人の教員を配置し、学習指導と学生の意見の集約を行っている。問題が生じたときは、専攻科長に報告するかあるいは専攻科会議で討議して対応している。

【保健医療学研究科】

院生を対象に実施した授業評価アンケートにおいて、「最新の知見・情報を基に授業が

進められていた」「研究をまとめるすべてのプロセスについて、具体的に教えてもらえた。」「実習やグループワークがあり、お互いに話し合えたことがよかった」等の意見を得ている。その結果を踏まえ講義・研究内容にさらに、最新の知見を取り入れることに努めている。また「保健医療学総論」「チーム医療展開学総論」については最終の講義時間に担当全教員と院生が会して討論を行う時間を設けている。多職種の意見を取り入れることで、医療の現場において異なる職種間で研修を行うことやコミュニケーションをとる方法といった医療現場に還元しうる新しいアイデアが創造されつつある。【資料 2-6-4】

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【保健科学部・看護学部】

学生生活に関する学生の意見・要望は、毎年実施する学生生活アンケートで集約している。アンケート結果は「学生委員会」において分析、検証を行い、教授会に報告される。また、学生からの要望に対しては利便性を向上させるため優先順位をつけながら環境の整備に反映させている。学生生活アンケートには、生活満足度、生活の悩みや不安（項目別に複数回聞いて確実な情報としている）、通学時間、通学手段など一般的な内容の他、勉強時間について設問し、学生の学習意欲を把握している。また、学内掲示板、ポータルサイトなどの情報インフラ、保健室、学生相談室、図書館などの施設インフラの利用状況や要望を把握し、利便性向上の参考としている。さらにアルバイトやクラブ・サークル活動についての設問によって、学生生活の充実度を、学内に設置を要望する施設や、充実させてほしい業務やサービスなどを聞き、対応できる内容から順に改善している。また、食堂やコンビニへの要望については、委託会社へ改善要望として伝達している。

【助産学専攻科】

4月の入学後すぐに、就職予定施設の有無、奨学金受給の有無について聴取した。また、自宅通学か一人暮らしか確認した。自宅通学の学生は自動車通学か公共交通機関か聴取し、十分な睡眠がとれているか確認している。自動車通学者には、早寝早起きを推奨している。ある程度の学習時間が必要なため、5限目まで授業がある時は、授業後速やかに帰宅するよう促している。学内で学習後帰宅を希望する学生には、20時までとし、無理のない生活を指導している。

また、公共交通機関を使用して通学している学生には、スクールバスの最終便に乗車できるよう配慮している。

【保健医療学研究科】

院生全員が社会人であり職種によっては夜勤、当直、学内院生については時間外教育等、不規則勤務になることもあるため、共通講義以外、特に特別研究においては院生と教員の合意のもと適宜時間変更を行うなど柔軟に対応している。また職種、研究の進捗状況によってそれぞれ精神的・身体的ストレスの質・量も異なるため、主指導員が中心となり個々の院生に應對し、校医や保健管理センターと相談しつつ教育を進めている。結果的に、日常業務が多忙化であっても、院生全員が修士論文作成にまで到達し、休学・

退学することなく学位取得に至っている。また、経済的問題に対しては各種奨学金の紹介等を行い、円滑に研究を進めることができるように努めている。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【保健科学部・看護学部】

学修環境については、学生生活アンケートで「新設や充実することを希望する施設・設備」を聞いて常に学生の要望を聞きながら、改善すべき点について学生部長から「教育執行部会」へ課題として提案している。また、各担任は学生面談等でコミュニケーションを取っており、この間に話される学修環境について「学科会議」で情報共有され、学生支援課を通して学生部長へ集約し、「教育執行部会」で検討している。また、授業評価アンケートを半期に1回行っており、教員はアンケート内容を確認して、その内容をつぎの授業に反映することになっている。指摘される内容が容易に修正できる点は次の半期で反映することができ、教員は常に改善を行いながら授業を進めることができる。また、複数年改善ができない教員に対しては学科長が指導する。

なお、看護学科においては実習施設が遠方であるため交通費がかかるという意見があり、学生の住所を把握して、できるだけ交通費が抑えられるように学生の実習配置に配慮をしている。また、実習施設によっては通学に時間がかかるため宿泊をする学生もいるが、宿泊費の負担が大きいという意見を受け、費用の一部を補助する制度を新たに設けた。また、国家試験対策では、学生からもっと国試対策のための補講を行ってほしいという意見を受け、外部業者による有料講義や学内教員による国試対策講座を後期に組み込み、国家試験日ぎりぎりまで自己学習をサポートする体制を整えている。

【助産学専攻科】

学生は、放課後や空き時間に演習したいという希望がある。助産学専攻科は、定員20名、修学期間1年のため、決まった講義室を使用している。また、助産学演習室は講義室に隣接しており、自由に模型を利用して演習できるよう開放している。そのため、学生が学習したいときに話し合いや演習がしやすい環境である。

放課後の助産学実習室の使用は、学生が教員に報告すれば、学生の都合のいい時間に自由に器械器具を用いて演習できるよう開放している。

【保健医療学研究科】

大学院室を設置して高性能パソコン13台を設置し、文献データベースへのアクセスも可能にしている。それぞれのパソコンにデータ解析、論文作成に必要なソフトを導入している。大学院生の研究に配慮し正門開閉時間、図書館の開館時間を延長したが、さらに延長の希望あるいは自由なアクセスを希望している院生もいる。また統計処理については、学外でも行いたいという要望が強いため研究進展、論文作成に必要であると申請した院生に対しては個々にライセンスを取得し、使用させている。長期履修制度導入に関して、2019年度に学則を改正した。

エビデンス集・資料編

【資料2-6-1】授業評価アンケート結果(例)

【資料2-6-2】学生生活アンケート結果一覧

【資料2-6-3】看護学部コメントカード

【資料 2-6-4】 大学院授業評価アンケート結果

(3) 2-6 の改善・向上方策(将来計画)

【保健科学部・看護学部】

授業評価アンケートや学生生活アンケートで得た意見は学生からの活きた要望であるため、内容すべてを直ちに改善、反映することは難しいが、「教育執行部会」や「学科会議」「学生委員会」等で優先順位をつけながら順に対応する。

【助産学専攻科】

入学予定者に対して入学までの事前学習の指導を検討している。

学生生活と学修環境については、4月の入学後の面接時、5月の演習開始後、6月の実習前に学生の意見を集約し、課題を明確にする。

分娩介助の技術試験は、OSCEを導入しているが、より臨地に即して学習ができるよう臨地実習指導者を非常勤講師として入れることを検討している。

さらに、実習グループの編成は、学生の希望と人間関係を考慮しストレスを軽減するように配慮する。また、専攻科会議で学修進度とチームワークの状況について情報交換し、問題があれば解消する。

【保健医療学研究科】

大学院室を深夜や休日を使用したいとの要望があったため、現在は院生に教職員と同様の ID カードを貸与しており、大学院室については時間を気にせず入室可能となっている。施設全体のセキュリティ管理上、大学院担当でなくとも本学の教員が学内に在室していれば研究を行うことを可能とした。今後も院生の意見・要望の把握に努めたい。

【基準 2 の自己評価】

建学の精神に基づいたアドミッション・ポリシーを学生募集要項やホームページにて受験生等に周知し、適切な入学試験を実施している。

学生の学修を支援する教務委員会、学生委員会、教育支援センターは、教職協働で学修支援を行っている。

キャリア支援では就職委員会や学生支援課職員が、就職相談、助言する体制を適切に運営している。

学生委員会、学生支援課職員が中心となり奨学制度の手続きや窓口での学生生活に関する相談・助言、課外活動の援助等を行い、安定した学生生活を送るための支援を行っている。

校地、校舎、設備等の教育環境の整備は設置基準を満たし、授業によるクラスサイズを調整し、適切な管理を行っている。また、令和元(2019)年度より運用を開始した可児キャンパスは、開設に向けて大規模な改修を行い、設備、学修環境は整備されている。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学のディプロマ・ポリシーは、「知識・理解の分野」「思考・判断の分野」「関心・意欲の分野」「態度」「技能・表現の分野」に区分され、教育目的を踏まえ下記の通り定めている。【資料 3-1-1】

【岐阜医療科学大学 ディプロマ・ポリシー】

1) 「知識・理解」の分野

- ①自らの専門職種において、保健科学に貢献できる高い専門的知識・技術を有している。
- ②深い洞察力と倫理観並びに国際感覚を持ち、幅広い教養を有している。

2) 「思考・判断」の分野

- ①人の生命や健康に関し、専門職種に係る情報をチーム医療の視点を持って収集、分析できる。
- ②自らの専門職種に関する困難な課題に対し、その解決への道筋を構築することができる。

3) 「関心・意欲」の分野

社会に深い関心を持ち、保健科学の進歩に意欲を持って対応することができる。

4) 「態度」の分野

全ての患者、相談者並びに医療従事者等に対し、豊かな人間性と倫理観を持って、公平で真摯な態度で対応できる。

5) 「技能・表現」の分野

- ①それぞれの専門職種分野で高い医療技術をチーム医療の一員として発揮できる。
- ②全ての患者、相談者並びに医療従事者等に対する説明や指導等において、相手の言葉を理解し、またわかりやすく説明できる高いコミュニケーション力を発揮できる。

この大学全体のディプロマ・ポリシーを踏まえ、各学部、専攻科、大学院のディプロマ・ポリシーを下記の通り策定している。

【保健科学部 ディプロマ・ポリシー】

保健科学部に4年以上在学し、学則に定められた区分毎の必要単位数を修得するとと

もに、以下のような臨床検査技師もしくは診療放射線技師に必要な資質及び能力を備えた者に対して、学士(保健学)の学位を授与する。

- ①保健医療の分野で、高い洞察力、倫理観、専門的知識ならびに国際性を持ち合わせ、これらを活用できる能力を持っている。(知識・理解の分野)
- ②保健医療の視点を持って人の生命や健康に関する情報や課題を収集・分析し、チーム医療の一員として課題の解決への道筋を構築することができる。(思考・判断の分野)
- ③社会と人の健康に深い関心を持ち、保健医療の発展に積極的に参画して、地域医療に貢献する意欲を発揮できる。(関心・意欲の分野)
- ④生命を守る医療現場の一員としての自覚を持ち、豊かな人間性と倫理観を発揮して、真摯な態度で対応できる。(態度の分野)
- ⑤保健医療の現場で、相手の言葉を理解し、人に説明することができる高いコミュニケーション力を持ち、高い医療技術を発揮できる。(技能・表現の分野)

【看護学部 ディプロマ・ポリシー】

看護学部に4年以上在学し、学則に定められた区分毎の必要単位数を修得するとともに、以下のような看護職に必要な資質および能力を備えた者に対して学士(看護学)の学位を授与する。

- ①看護学の分野で、高い洞察力、倫理観、専門的知識ならびに国際性を持ち合わせ、これらを活用できる能力を持っている。(知識・理解の分野)
- ②看護の視点を持って人の生命や健康に関する情報や課題を収集・分析し、チーム医療の一員として課題の解決への道筋を構築することができる。(思考・判断の分野)
- ③社会と人の健康に深い関心を持ち、看護学と地域医療の発展に積極的に参画、貢献する意欲を発揮できる。(関心・意欲の分野)
- ④保健・医療・福祉の現場で働く専門職としての自覚を持ち、豊かな人間性や深い洞察力と倫理観を発揮して、真摯な態度で対応できる。(態度の分野)
- ⑤保健・医療・福祉の現場で、相手の言葉を理解し、わかりやすく伝えることができる高いコミュニケーション力を持ち、高い看護技術を提供できる。(技能・表現の分野)

【薬学部 ディプロマ・ポリシー】

薬学部に6年以上在学し、学則に定められた区分毎の必要単位数並びに以下の資質を修得した上で、所定の単位以上を修得し、将来、薬剤師や臨床薬学研究者などに成りえるものの卒業を認め、学士の学位を授与する。

- ①薬学の分野で、高い洞察力、倫理観、専門的知識並びに国際性を持ち合わせ、これらを活用できる能力を持っている。(知識・理解の分野)
- ②チーム医療の視点を持って薬学に係る人の生命や健康に関する情報を収集・分析し、課題の解決への道筋を構築することができる。(思考・判断の分野)

- ③社会と人の健康に深い関心を持ち、薬学と保健医療の発展に積極的に参画して、地域医療に貢献する意欲を発揮できる。(関心・意欲の分野)
- ④生命を守る医療現場の一員としての自覚を持ち、豊かな人間性と倫理観を発揮して患者と真摯な態度で対応できる。(態度の分野)
- ⑤薬学と保健医療の現場において、相手の言葉を理解し、人に説明することができる高いコミュニケーション能力を持ち、薬学に関する高い医療技術を発揮できる。(技能・表現の分野)

【助産学専攻科 ディプロマ・ポリシー】

修了要件として、助産学基礎領域 7 単位、助産学実践領域 25 単位、助産学関連領域 4 単位を修得し、合計 36 単位以上を修得すること。

- ①母子の生命・人格を尊重した母子支援ができる。
- ②産科医療チームの一員としての自覚を持ち、常に連絡・報告・相談を行って、協働と責任ある行動がとれる。
- ③ウィメンズヘルスケアに必要な知識を有し、女性のライフステージに応じた助産診断が行なえる基礎的知識と技術を有している。
- ④妊娠期・分娩期・産褥期(新生児含む)にある女性の助産診断と、創意工夫した保健指導を行うことができる基礎的知識と技術を有している。
- ⑤正常分娩の介助が少しの助言で自立してできる。
- ⑥異常分娩の状態の臨床判断ができ、対象に必要な処置がわかる。
- ⑦助産師としての課題を発見し、助産観を形成していく姿勢を有している。

【保健医療学研究科 ディプロマ・ポリシー】

岐阜医療科学大学大学院保健医療学研究科(以下、本大学院)は、建学の精神をもとに、高度医療専門職として保健医療学全般に関する深い見識を持ち、種々の課題を発見・解決できる研究能力を持つ人材育成を教育目的に掲げている。以下の要件を満たす者に学位を授与する。

- ①本大学院が定める課程の修了要件を満たしている。
- ②修士論文の審査に合格している。
- ③専門分野における深い見識と実践能力、指導力を有している。
- ④保健医療学の諸課題に対し、職種横断的な視点から課題を抽出、研究を立案・実施する能力を有し、社会に貢献できる。

ディプロマ・ポリシーは本学ホームページに公開し周知している。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

単位認定基準、学習の評価については、大学学則第 29・31 条並びに大学院学則第 28・

29 条において、下記の通り定め、学生便覧に掲載して周知している。また、授業科目の評価方法はシラバスに明示されている。【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】【資料 3-1-4】【資料 3-1-5】

【大学学則第 29 条】（単位の授与）

授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、平素の成績及び論文の提出をもって試験に代えることができる。

【大学学則第 31 条】（学習の評価）

成績の評価は 100 点満点とし、S (90 点以上)、A (89～80 点)、B (79～70 点)、C (69～60 点)、D (59 点以下) の評語をもって表し、S、A、B 及び C を合格とする。

【大学院学則第 28 条】（単位の授与）

授業科目を履修し、その試験または論文審査に合格した者に単位を与える。

【大学院学則第 29 条】（学習の評価）

授業科目の成績の評価は 100 点満点とし、S (90 点以上)、A (89～80 点)、B (79～70 点)、C (69～60 点)、D (59 点以下) の評語をもって表し、S、A、B 及び C を合格とする。

進級要件については「岐阜医療科学大学教務規程」において次の通り規定されている。進級要件の内容は学生便覧に記載すると共に、毎年 4 月に行われる全体及び学科毎のオリエンテーションで説明し、学生全員への周知及び教員自身の確認がなされている。進級の判定は学科会議を経て教授会において審議される。【資料 3-1-6】

【岐阜医療科学大学教務規程 17 条】（学修進行の制限）

以下の進級要件を満たさない場合はその学年に留年しなければならない。

（1）臨床検査学科

「2 年次進級要件」

1 年次終了時に必修科目のうち未修得が 3 科目以下であること。

「3 年次進級要件」

2 年次終了時に必修科目のうち未修得が 3 科目以下であること。

さらに、選択科目が基礎分野および専門基礎分野の卒業要件を満たしていること。

「4 年次進級要件」

3 年次終了時に基礎分野 2 3 単位以上および専門基礎分野 2 7 単位以上を取得し卒業要件を満たしていること。さらに、3 年次までに開講された専門分野の必修科目をすべて修得していること。

（2）放射線技術学科

「2 年次進級要件」

1 年次終了時に基礎分野 20 単位以上の修得、および必修科目（1 年次までの開講分）の未修得が専門基礎分野 2 科目以下、専門分野の科目はすべて修得していること。

「3 年次進級要件」

2 年次終了時に基礎分野の卒業要件を満たしていること（基礎分野の必修はすべてと選択 13 単位以上の修得）、および必修科目（2 年次までの開講分）の未修得が専門基礎分野 1 科目以下、専門分野 2 科目以下であること。

「4 年次進級要件」

3 年次終了時に必修科目（3 年次までの開講分）のすべてを修得していること。および専門基礎分野の選択 6 単位以上の修得、専門分野の選択 2 単位以上を修得していること。

（3）看護学科

「2 年次進級要件」

1 年次終了時に専門分野の科目をすべて修得していること。

「3 年次進級要件」

2 年次終了時に基礎分野 18 単位以上・専門基礎分野および専門分野の必修科目をすべて修得していること。

「4 年次進級要件」

3 年次終了時に 3 年次の臨地実習の科目をすべて修得していること。

（4）薬学科

「2 年次進級要件」

1 年次終了時に薬学基礎実習の修得、および 1 年次の必修科目のうち未修得が 4 科目以下であること。

「3 年次進級要件」

2 年次終了時に物理系実習・生薬学実習・生物系実習の修得、および 2 年次までの必修科目のうち未修得が 4 科目以下であること。

「4 年次進級要件」

3 年次終了時に化学系実習・衛生系実習・薬理系実習・薬物動態学実習の修得、および 3 年次までの必修科目のうち未修得が 3 科目以下であること。

「5 年次進級要件」

4 年次終了時に 4 年次までの必修科目すべてと薬学準備科目の選択科目のうちコミュニケーション 1.5 単位以上・社会科学 2.0 単位以上・外国語 2.0 単位以上を修得していること。

「6 年次進級要件」

5 年次に配置されている実務実習および特別研究 II が修得されていること。

2 以下の要件を満たさない場合は、臨地実習を履修できない。

（1）看護学科

2 年次後期の基礎看護学実習Ⅱまでに、基礎看護学方法Ⅱ・基礎看護学方法Ⅲ・基礎看護学実習Ⅰを修得していること。

3 年次後期からの臨地実習までに、3 年次前期の専門基礎分野（4 単位）および専門

分野（14単位）の必修科目をすべて修得していること。

（2）助産学専攻科

助産学実習Ⅰは助産診断・技術学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを修得していること。

助産学実習Ⅱは助産学実習Ⅰ（4単位）を修得していること。

卒業要件・修了要件と履修単位数については、大学学則及び大学院学則に定め、厳正に運用している。【資料 3-1-1】【資料 3-1-2】【資料 3-1-6】

【大学学則第 32 条】（履修方法）

学生は、第 25 条に規定する授業科目について、次の区分により履修し、その単位数を修得しなければならない。

授業科目の区分	必要修得単位数		
	保健科学部		保健科学部・看護学部
	臨床検査学科	放射線技術学科	看護学科
基礎分野	23 単位以上	22 単位以上	18 単位以上
専門基礎分野	27 単位以上	33 単位以上	28 単位以上
専門分野	77 単位以上	70 単位以上	78 単位以上
合 計	127 単位以上	125 単位以上	124 単位以上

【大学学則第 37 条】（卒業）

本学に 4 年（第 15 条の規定により入学した者にあつては、同条第 2 項の規定により定められた在学すべき年数）以上在学し、第 32 条に定める授業科目を履修し、必要修得単位以上を修得した者に対し、学長は、教授会の議を経て卒業を認定する。

【大学学則第 53 条】（授業科目及び単位数）

助産学専攻科において開設する授業科目及びその単位数は、別表 4 の通りとする。

2 助産学専攻科の修了に必要な単位数は、次の通りとする。

必要修得単位数 36 単位

【大学学則第 54 条】（修了）

助産学専攻科に 1 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、その単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が修了を認定する。

【大学院学則 36 条】（修士課程の修了要件）

修士課程の修了要件は、大学院に 2 年以上在学し、所定の科目について 30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本大学院の行う修士論文の審査に合格することとする。

【大学院学則第 37 条】（課程修了の認定）

課程修了の認定は、論文の審査結果により研究科委員会の議を経て、学長が行う。

エビデンス集・資料編

【資料 3-1-1】 岐阜医療科学大学 ディプロマ・ポリシー

【資料 3-1-2】 岐阜医療科学大学 学則

【資料 3-1-3】 岐阜医療科学大学 大学院学則

【資料 3-1-4】 学生便覧(抜粋)

【資料 3-1-5】 シラバス(抜粋)

【資料 3-1-6】 岐阜医療科学大学 教務規程

【資料 3-1-7】 学位論文・公聴会審査表

【資料 3-1-8】 大学院学位(修士)申請の手引き

(3) 3-1 の改善・向上方策(将来計画)

本学保健科学部・看護学部・助産学専攻科は卒業認定が国家試験受験資格(※注1 保健師・看護師、助産師、診療放射線技師の場合)(※注2 臨床検査技師は受験資格必要科目の修了が条件)であることから、厳格な単位認定を行っている。また、進級要件においても同様である。今後も同様な運用を行っていくが、教育課程の変更或いはより教育効果が高いと思われる場合、学科会議、教務委員会、教授会での審議を経て、進級要件等は見直していく。

大学院保健医療学研究科については、平成28(2016)年度の開学であることから、今後、必要に応じ教務関係規程を見直していく。

3-2 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学のカリキュラム・ポリシーは保健科学部、看護学部、薬学部、助産学専攻科、大学院保健医療学研究科において下記の通り定めている。

【保健科学部 カリキュラム・ポリシー】

本学の建学の精神、目的、教育目的、ディプロマ・ポリシーに基づく本学部の教育目的を達成し、保健科学部ディプロマ・ポリシーを身に付けさせるため、教育課程分野を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」に分類してカリキュラムを編成する。

1. 臨床検査技師もしくは診療放射線技師として必要な9の基本的な資質である①技

師としての心構え、②患者・生活者本位の視点、③コミュニケーション能力、④チーム医療への参画、⑤基礎的な科学力、⑥地域の保健医療現場での実践的能力、⑦研究能力、⑧自己研鑽、⑨教育能力を獲得するために必要な学士課程における科目を編成する。

2. 1年次には、豊かな人間性と倫理観、広い視野に立った思考力を育むための「基礎分野」の科目を学修し、1年次後期から臨床検査技師もしくは診療放射線技師として必要な基礎的知識である「専門基礎分野」の科目を学修する。2年次からは、これに続いて臨床検査技師もしくは診療放射線技師の専門的知識や技術を習得するための「専門科目」を中心に学修し、4年次では3年間の学びを統合するための科目を学修する。

3. 「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」の科目を系統的に学ぶことで知識と技術を統合し、主体性と探究心を身につけ、チーム医療の中で高い専門性と技術力、コミュニケーション能力を培う。

4-①一般基礎教育

臨床検査技師もしくは診療放射線技師として身に付けておくべき基本事項として、人文科学、社会科学ならびにそれぞれの分野の基礎となる自然科学などを広く学んで人間性及び基礎的能力を養い、その上でコミュニケーション能力を高めるよう科目を幅広く配置する。

4-②外国語

臨床現場や教育研究において活用できることを目的とした基礎的な語学能力を養うための科目を配置する。

5-①生命科学・人体科学・地域保健の基礎

臨床検査学もしくは放射線技術学を学ぶ上で基礎となる生命科学や人間の体の構造と機能ならびに地域保健医療を理解するよう科目を配置する。

5-②専門基礎教育

臨床検査技師もしくは診療放射線技師として基礎となる検査や医用工学の原理を学び、専門教育の理解を深めるよう科目を配置する。

6-①専門教育

医療における臨床検査技師もしくは診療放射線技師の実践的能力を習得するため科目を配置する。本学の特色を活かし、臨床検査学、放射線技術学、看護学の立場からチーム医療を学べるよう配慮する。

6-②専門教育実習

臨床検査技師もしくは診療放射線技師として医療現場で必要な実務を高いレベルで実施できるように、検査学や治療学などを主軸とした講義と実習を配置する。専門教育で学んだ内容を学内実習で体得すると共に、地域医療の中で、チーム医療を現場で学べるよう学外実習を配置する。

6-③卒業研究

臨床検査学やもしくは放射線技術学の研究に必要な技能を体得し、問題解決能力の向上を図り、また企画力やプレゼンテーション能力を高めるため卒業研究を充実させる。

【看護学部 カリキュラム・ポリシー】

本学の建学の精神、目的、教育目的、ディプロマ・ポリシーに基づく本学部の教育目的を達成し、看護学部ディプロマ・ポリシーを身に付けさせるため、教育課程分野を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」に分類してカリキュラムを編成する。

1. 看護学教育モデル・コアカリキュラムに示される「看護系人材として求められる基本的な資質・能力」(①プロフェッショナリズム、②看護学の知識と看護実践、③根拠に基づいた課題対応能力、④コミュニケーション能力、⑤保健・医療・福祉における協働、⑥ケアの質と安全の管理、⑦社会から求められる看護の役割の拡大、⑧科学的探究、⑨生涯にわたって研鑽し続ける姿勢)を獲得するために必要な学士課程における具体的な学修目標をふまえて科目を編成する。
2. 1年次には、豊かな人間性と倫理観、広い視野に立った思考力を育むための「基礎分野」を学修し、1年次後期から看護に必要な基礎的知識である「専門基礎分野」を学修する。2年次後期からは、看護の専門的知識や技術を習得するための「専門分野」を学修し、4年次では3年間の学びを統合するための科目を学修する。
3. 「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」を系統的に学ぶことで知識と技術を統合し、主体性と探究心を身につけ、チーム医療の中で高い専門性と技術力、コミュニケーション能力を培う。

4-①一般基礎教育

深い教養を備え、豊かな人間性と倫理観、高いコミュニケーション能力を身につけた看護師・保健師を育成するために、人文科学、社会科学及び自然科学などの科目を幅広く配置する。

4-②外国語

臨床現場や教育研究において活用できることを目的とした基礎的な語学能力を養うための科目を配置する。

5-①基本教育

看護学を学ぶ上で基礎となる人間の体と心の仕組みを理解するための科目を配置する。

5-②看護学と社会

保健・医療・福祉に関する制度やしくみを学び、地域医療についての理解を深めるための科目を配置する。

5-③専門基礎教育

看護に必要な基礎知識となる各種疾病の病理、検査、治療についての理解を深めるための科目を配置する。

6-①専門教育

看護の基本姿勢及び保健・医療における看護実践的能力を修得するため科目を配置する。本学の特色を活かし、臨床検査、放射線技術、看護の立場からチーム医療を学べるよう配慮する。

6-②専門教育実習

保健・医療・福祉の現場で看護師・保健師実務を高いレベルで実施できるよう実

習科目を配置する。専門教育で学んだ内容を学内実習で体得すると共に、地域医療の中で、チーム医療を現場で学べるよう学外実習を配置する。

6-③卒業研究

保健・医療・福祉の現場で看護師・保健師実務を高いレベルで実施できるよう実習科目を配置する。専門教育で学んだ内容を学内実習で体得すると共に、地域医療の中で、チーム医療を現場で学べるよう学外実習を配置する。

【薬学部 カリキュラム・ポリシー】

薬学教育モデル・コアカリキュラムに示される薬剤師として必要な10の基本的資質（①薬剤師としての心構え、②患者・生活者本位の視点、③コミュニケーション能力、④チーム医療への参画、⑤基礎的な科学力、⑥薬物療法における実践的能力、⑦地域の保健・医療における実践的能力、⑧研究能力、⑨自己研鑽、⑩教育能力）を身に付けさせることを基本とし、本学部教育目標、ディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程とする。このため、教育課程分野を「薬学準備科目分野」「薬学基本科目分野」「薬学専門基礎科目分野」「薬学専門科目分野」に分類する。

1. 本学の建学の精神、教育目的、ディプロマ・ポリシーに基づく本学部の教育目的を達成し、薬学部ディプロマ・ポリシーを身に付けさせるために教育課程を編成する。
2. 教育課程の中で一貫として、豊かな人間性と倫理観を持ち、チーム医療の中で高い専門性と技術力、コミュニケーション能力を発揮して地域医療に貢献できる薬剤師を育成できるよう科目を編成する。

3. 薬学準備科目分野

3-①一般基礎教育

薬剤師として身に付けておくべき基本事項として、人文科学、社会科学及び薬学の基礎となる自然科学などを広く学んで人間性及び基礎的能力を養い、その上でコミュニケーション能力を高めるよう教育課程を編成する。

3-②外国語

臨床現場や教育研究において活用できることを目的とした専門性の高い語学能力並びに国際性を養うよう教育課程を編成する。

4. 薬学基本科目分野

4-①基本教育

薬剤師としての意欲、倫理観、コミュニケーション能力を育み、チーム医療に対する意識を高めるよう科目を配置する。

4-②薬学と社会

薬学と社会及び地域医療との関連について専門的に学べるよう科目を配置する。

5. 薬学専門基礎科目分野

5-①専門基礎教育

薬剤師として基礎となる科学力を学び専門教育の理解を深めるよう科目を配置する。

5-②専門基礎教育実習

科学的根拠に基づいて問題を発見する能力を高めるため、薬学における自然科学分野の基礎的実習を学べるよう科目を配置する。

6. 薬学専門科目分野

6-1①専門教育

薬物療法における実践的能力及び地域の保健・医療における実践的能力を習得するため科目を配置する。本学の特色を活かし、臨床検査、放射線技術、看護の立場からチーム医療を学べるよう配慮し、更に在宅・地域医療についても、看護師の視点から学べるようにする。

6-②専門教育実習

卒業後に医療現場で薬剤師実務を高いレベルで実施できるよう実習科目を配置する。専門教育で学んだ内容を学内実習で体得すると共に、地域医療の中で、チーム医療を現場で学べるよう学外実習を配置する。

6-③卒業研究

薬学研究に必要な技能を体得し、問題解決能力の向上を図り、また企画力やプレゼンテーション能力を高めるため卒業研究を充実させる。

【助産学専攻科 カリキュラム・ポリシー】

1. 母子の生命・人格を尊重できる誠実な助産師を養成する。

助産学基礎領域では、助産学概論、助産管理論、助産学関連領域では生殖の生命倫理を学習させ、助産師としての倫理観の育成、母子の生命、人格を尊重することを習得させる。また、助産学実習では、「態度」として人権尊重、礼節ある態度、秘密厳守等について評価する。

2. 正常分娩の介助が少しの助言でできる

助産学実践領域の中の助産診断技術学を妊娠期、分娩期、産褥・新生児期に分けて、正常経過と異常経過が理解しやすいよう1事例を通して学習する授業計画にしている。また、助産学実習は、知識のテスト(妊娠期、分娩期、産褥・新生児期)と分娩介助技術試験に合格しなければ臨むことができない。助産学実習での受持ちは、入院で初めて会う。そのため、礼儀正しく、丁寧な言葉遣いが必要である。また、短時間で人間関係の成立をしなくてはならないため、コミュニケーション能力と相手の立場になって考えることが必要である。

3. 妊娠期・分娩期・産褥期(新生児含む)にある対象の助産診断ができ、創意工夫をした保健指導ができる。

助産学実習で受け持つ経陰分娩10例は、入院時・受持ち時に助産診断を行い、分娩に影響を及ぼす因子の判断と具体的ケアを明確にさせる。妊娠期の保健指導は、教員が直接指導する。産褥・新生児期は、臨地指導者が直接指導する。

4. 母子支援についての広い視野をもつことができる。

助産学実習、助産管理実習では、対象に対して社会資源の活用をした保健指導を実習する。助産学実習終了後は、学生に自己の助産観を考えさせ、どのような助産師になりたいのか、どのような活動をしたいのか発表させ、自己の課題を明確にす

る。

【保健医療学研究科 カリキュラム・ポリシー】

岐阜医療科学大学大学院保健医療学研究科(以下、本大学院)においては、技術者・教育者・研究者として自立し、高度医療専門職としての知識と理論を修得、研究活動を行うために以下のようなカリキュラムを編成している。

1. 学年の定員を9名(2学年で18名)とし、個別指導に近い少人数での教育によって高度な保健医療学の知見の集積と研究手法の修得を目指す。
2. 共通科目では、保健医療学の4分野、「在宅保健医療学」「高齢者保健医療学」「母子保健医療学」「医療連携展開学」を横断的に理解できるよう「保健医療学総論」「保健医療学研究方法論」「チーム医療展開学総論」「病態解析学」「医療倫理学」「危機管理学総論」の6科目を必修科目として受講する。
3. 共通科目修了後、専門分野に関わる見識を深め、様々な視点から問題点を抽出する「特論」と、研究の実践方法や先行研究の理解・評価方法を修得する「セミナー」を受講する。さらに個別の研究課題を実際に行うための手法を修得、さらに考察する思考経路、記述方法を修得する「演習」を行う。
4. 「特別研究」として個別の研究テーマを設定し、計測、解析、記述といった作業を行い、修士論文を作成することで、研究を行うための方法論を実践し修得する。

以上のような過程を経て高度医療専門職として保健医療学全般に関する深い見識を持ち、種々の課題を発見・解決できる研究能力を育成する。

カリキュラム・ポリシーは本学ホームページに公開し周知している。【資料 3-2-1】

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学は、建学の精神、大学学則第1条に規定する本学の目的及び教育目的に基づき、全学のディプロマ・ポリシーを定めている。これを基本として、保健科学部、看護学部、助産学専攻科、保健医療学研究科の教育目的を定めている。それぞれの教育目的を達成するために、各学部、専攻科、研究科のディプロマ・ポリシーを定め、この関係性を資料に示している。また、ディプロマ・ポリシーを達成するためカリキュラム・ポリシーを定めており、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの関連性を具体的に項目番号で図示している。【資料 3-2-2】【資料 3-2-3】【資料 3-2-4】

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

① 本学の放射線技術学科、看護学科、助産学専攻科はそれぞれ診療放射線技師、看護師、保健師、助産師養成学校として文部科学省より指定を受けている。このため、各養成所指定規則により、必要な授業科目や単位が定められおり、教育課程の骨子となっている。また、臨床検査学科については、臨床検査技師国家試験受験資格要件に合致するよう指定養成所規則に沿ってカリキュラム編成を行っている。このため、分野や科目の設定等教育課程の編成に関して制約も多いことからカリキュラム・ポリシーをカリキュラム

全体部分と分野別部分に区分して設定している。【資料 3-2-2】【資料 3-2-3】【資料 3-2-4】

②カリキュラム全体及び共通部分の編成

ア. 各学部教育分野を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」に区分する。

イ. 保健科学部については臨床検査技師もしくは診療放射線技師として必要な 9 の基本的な資質を設定し獲得することを目的としている。

ウ. 看護学部については、看護学教育モデル・コアカリキュラムに示される看護系人材として求められる 9 の基本的な資質・能力について、獲得することを目的としている。

エ. 1 年次～4 年次までの学修の流れについて記述している。

オ. 基礎分野については、保健科学部と看護学部は共通科目としている。一般基礎教育と外国語に区分し、一般基礎教育では人文科学、社会科学、コミュニケーション、自然科学等を幅広く学修し、外国語では各国語の基礎的な語学力を養うことをカリキュラム・ポリシーとして科目を配置している。

③各学部の履修登録単位数の上限は教務規程において、研究科は「岐阜医療科学大学 大学院履修規程」においてそれぞれ規定され、単位制度の実質は保たれている。【資料 3-2-5】【資料 3-2-6】

【教務規程第 8 条】（履修登録単位数の上限）

各年次において 1 年間に履修できる単位数は 50 単位を上限とする。

【大学院履修規程第 9 条】（履修登録単位数の上限）

各年次において 1 年間に履修できる単位数は 22 単位を上限とする。

専門基礎分野及び専門分野については、各学部、専攻科、大学院保健医療学研究科のカリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を定めている。

【保健科学部】

① 「専門基礎分野」は、「生命科学・人体科学・地域保健の基礎」と「専門基礎教育」の 2 つに区分し、生命及び人体に関連する基礎的な内容を学ぶこと及び臨床検査技師もしくは診療放射線技師としての基礎的な専門科目を学ぶことをカリキュラム・ポリシーとして科目を配置する。

② 「専門分野」は、「専門教育」「専門教育実習」「卒業研究」の 3 つに区分してカリキュラム・ポリシーを定めている。「専門教育」においては、臨床検査技師もしくは診療放射線技師としての実践的能力を修得することを目的に科目を配置する。本学の特色を活かし、臨床検査学、放射線技術学、看護学の立場からチーム医療を学べるよう配慮する。「専門教育実習」では、それぞれの専門職に関する実務を医療現場において高いレベルで実施できるよう、「検査学」や「治療学」などを主軸とした講義と実習を配置する。また専門教育で学んだ内容を学内実習で体得するとともに、地域医療の中で、チーム医療を現場で学べるよう学外実習を配置する。「卒業研究」においては、臨床検査学もしくは放射線技術学の研究に必要な技能を体得し、問題解決能力の向上を図り、

また企画力やプレゼンテーション能力を高める。

【看護学部】

- ①「専門基礎分野」は、「基本教育」「看護学と社会」「専門基礎教育」の3つに区分する。
「基本教育」においては、看護学を学ぶ上で基礎となる人間の体と心の仕組みを理解するための科目を、「看護学と社会」においては、保健・医療・福祉に関する制度やしきみを学び、地域医療についての理解を深めるための科目を配置する。「専門基礎教育」においては、看護に必要な基礎知識となる各種疾病の病理、検査、治療についての理解を深めることをカリキュラム・ポリシーとして科目を配置する。
- ②「専門分野」は、「専門教育」「専門教育実習」「卒業研究」の3つに区分してカリキュラム・ポリシーを定めている。「専門教育」においては、看護の基本姿勢及び保健・医療における看護実践的能力を修得することを目的として科目を配置する。本学の特色を活かし、臨床検査学、放射線技術学、看護学の立場からチーム医療を学べるよう配慮する。「専門教育実習」においては、保健・医療・福祉の現場で看護師・保健師実務を高いレベルで実施できるよう実習科目を配置する。さらに、専門教育で学んだ内容を学内実習で体得すると共に、地域医療の中で、チーム医療を現場で学べるよう学外実習を配置する。「卒業研究」においては、看護学研究に必要な技能を体得し、問題解決能力の向上を図り、また企画力やプレゼンテーション能力を高めるため卒業研究を充実させる。

【助産学専攻科】

周産期医療体制が確立され、チーム医療が推奨されている。産科医師と助産師のタスク・シフティングが提唱され、助産師はローリスク妊産褥婦と新生児、産科医師はハイリスクと分業されている。また、医療法により「開業権」を有する。そのため、教育課程は実践を中心に自律した助産師育成ができるような教育課程としている。修業年限 1 年、修了要件は 36 単位以上である。教育課程は 3 領域で構成していて、「助産学実践領域」25 単位を中心とし、その基盤となる知識を「助産学基礎領域」7 単位、「助産関連領域」4 単位となっている。

【保健医療学研究科】

本大学院保健医療学研究科の入学資格要件として臨床検査技師、診療放射線技師、看護師のいずれかの資格を有することとなっているが、専門科目分野をこれら専門職種分野から設定するのではなく、保健医療学の立場から「在宅保健医療学分野」「高齢者保健医療学分野」「母子保健医療学分野」「医療連携学分野」の 4 分野を設定し、それぞれの分野の教育目的を達成するための教育体系となっている。

本大学院に入学する学生は、この 4 分野の中から 1 分野を主たる専門分野として選択する。このため、入学した学生が自らの職種及び他職種の視点から保健医療学における課題と対策について理解し、チーム医療において必要とされる知識及び技術を修得できるよう共通科目を配し全て必修としている。その上で各分野の専門科目を配して、自らの専門職種を基盤として体系的に保健医療学を学べるよう配慮している。

3-2-④ 教養教育の実施

- ①保健科学部・看護学部では、基礎分野として 2 学部共通の教養科目を配置し実施して

いる。この基礎分野は、カリキュラム・ポリシーに基づき、深く教養を備え、人として、また医療人として豊かな人間性を身につけることを目的とした「一般基礎教育」と臨床現場や教育研究において外国語を活用できることを目的とした「外国語」の小区分に分類する。また、この「一般基礎教育」を「人文科学」「社会科学」「コミュニケーション」「自然科学」「健康と保健科学」の5つの小分野に分類し科目を配置する。主に1年生で開講し、5分野に配置された24科目中18科目が選択であり、学生が自身の特性や関心に合わせて科目を選択できるようにしている。

- ②「人文科学」では倫理感や人間性を育むため、「生命倫理学」を必須とし「倫理学」「医療心理学」等で医療人としての基礎を学ぶ。
- ③「社会科学」では「社会学」「法学」等を通して一般社会人としての教養を身に付ける。
- ④「コミュニケーション」では「カウンセリング技法」、「ボランティア技法」等でコミュニケーション能力の向上を図る。特に「基礎セミナー」では学生が自分自身でテーマを考え議論を通して作り上げ、発表することで問題解決能力を育成する。
- ⑤「自然科学」では「専門基礎分野」へのスムーズな移行ができるよう、「基礎数学」「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物学」を配し、3学科の学生が共通して選択できる。
- ⑥「外国語」では「基礎英語」「英語Ⅰ・Ⅱ」「医療英語」「英会話Ⅰ・Ⅱ」を配し英語能力の向上をはかるとともに、「ドイツ語」「中国語」「韓国語」「ポルトガル語」を開講し、国際化の進む医療界や近年著しく増加する外国人への対応力を育成する。
- ⑦「健康と保健科学」では健康な心と体やチームワークの育成を目指して、「健康科学概論」「チーム医療論」「体育実技」等を開講している。
- ⑧「教育支援センター」を設置している。センター員は各学科の基礎分野の教員及び専門分野における国家試験対策関係の教員となっており、活動内容としては、基礎教育の充実、国家試験対策教育の充実を目指している。

【助産学専攻科】

教養教育は、助産学専攻科独自で実施している。助産師は、病院ではチーム医療による多職種との協働、地域では母子とその家族の支援を目的とした行政機関との協働が必要である。コミュニケーションスキルは、すべての基盤であり、最も重要なことである。そのため、臨地実習直前に社会人に必要なマナー技法を授業科目に入れている。話し方、挨拶の仕方など、人間関係を円滑にする技法を学ばせている。

【保健医療学研究科】

本学が設定している「在宅保健医療学分野」「高齢者保健医療学分野」「母子保健医療学分野」「医療連携学分野」における「特論」「セミナー」といった専門教科目の開始前に、必須科目として、専門分野に関わらず全大学院生に共通科目を講義する。本大学院生は入学資格として臨床検査技師、診療放射線技師、看護師のいずれかの資格を有している必要があるため、それぞれの職種における基本的な知識はすでに保有している。本学大学院では、保健医療学を学び、研究する前提として共通の知識と認識を担保するために、職種に関わらず院生を一堂に集めて、この共通科目を実施している。結果的に既得の内容に関しては再確認でき、多職種の職務内容や初めて学ぶ内容に関しては、新たに修得することができる。また研究や職務において必要な「研究倫理」「職業倫理」といった倫理学を系統的に講義している。さらに、災害時の対処法、行動方法等についても

多くの時間を割いて講義している。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【学部共通】

- ① 臨床検査学科では「生物・化学」、放射線技術学科では「数学・物理学」、看護学科では「生物」が重要な基礎科目であるが、入学直後に実施する「基礎学力診断テスト」の結果で専門基礎分野の履修が難しいと判断される場合には、基礎分野の関連科目の受講を薦めている。さらに時間外に教育支援センターの支援のもとに、補講(物理、数学、化学、生物)及びオフィスアワーを実施し、学力差を縮める工夫を行っている。
- ② 「基礎セミナー」では6、7人で1つのグループを作り、各グループに教員1人を配置し、地域や医療など様々な課題の抽出・調査・まとめ・発表を行う。一連のプロセスを通して、主体的な学習を進めながら、アカデミックスキルの育成に努めている。
- ③ 「チーム医療論」では、現在の臨床現場で必要とされるチーム医療について学ぶため、本学の特性を生かし、臨床検査技師、診療放射線技師、看護師、助産師、薬剤師、医師から職務内容とその実際を学ぶ講義を3学科合同で実施している。
- ④ 「チーム医療演習」では、チーム医療論で学んだ内容に加え、臨地実習もしくは臨床実習の経験をふまえチーム医療における症例検討を行うため、3学科の学生を均等に配置した8名程度のグループを35グループ作り、グループディスカッションを通して、医療従事者としてチーム医療を実践する取り組みを行っている。

【保健科学部 臨床検査学科】

- ① 基礎分野では医療現場で生命を守る一員として、より高い倫理感や臨床検査を受ける人の気持ちが理解できる豊かな人間性を育むための科目が編成されている。
- ② 専門基礎分野では医療技術者への目的意識を自覚させ、専門科目へと段階的に連なるカリキュラムの編成になっている。体内の構造や機能など基礎的な知識や分析技術に関連する科目を配置しており、それに伴う学内実習を実施して、専門科目を通じて臨床検査の知識と技能を修得するための一貫性のある教育を行っている。
- ③ 専門分野では、臨床検査に関する検査技術や病態などを学ぶ「検査学」をはじめ、検査結果を管理する能力を養うための科目や臨床検査の現場での医療事故を未然に防ぐ手段・方法を養うための科目「検査リスクマネジメント特論」等を配置し、臨床現場の指導者から直接話を聞くことにより、将来、臨床検査のスペシャリストとして従事していくための最新の専門的知識や技能を修得できる編成になっている。

基礎専門分野及び専門分野での実習については、学生が実習内容を十分に理解できるように実習室にプラズマディスプレイ、プロジェクター、及びデスクトップパソコンを設置し、画面を通した講義も行っている。

3年次では、「検査情報処理科学」を配置し、検査結果と病態との関連性を習得させ、技術のみでなく検査結果から総合的に疾病が判断できる学生の育成を行っている。また、実践解剖生理学と医療安全管理学の講義を実施して、臨床検査技師の業務拡大に伴う内容の充実を図っている。

4年次では、臨床検査技師に必要な教育の仕上げとして、2ヶ月間の「臨地実習」を実施し、実際の臨床の現場を体験することで、学内で修得した知識・技術の確認及び

実践的な技術や知識の修得を行う。臨地実習前には、現場で必要な知識と態度について臨床検査学科の教員が臨地実習前の準備補習を行っている。これにより、学生はより現場の業務内容が理解でき、円滑に臨地実習に取り組むことができる。実習期間中は教員が施設を巡回して実習担当者から実習の様子を伺うとともに直接学生の指導も行い、医療チームの一員としての自覚を身に付けさせている。

「卒業研究」では与えられた課題に対し授業・実習で得た知識や手技を駆使して結論を導き出す過程を実践している。その内容を論文としてまとめて、知識を整理するとともに、論文作成の基本事項を学ぶ。

「総合検査学演習」は4年次後期に開講していて、これまで学んだ科目の総決算として「専門分野」の全領域を総合的に理解する内容とした演習を行っている。また、国家試験対策として国家試験形式の模擬試験(年間10回程度)を実施している。模擬試験の成績不良者に対しては、教員による補習授業を実施して理解させるよう努めている。また、4年生全員を対象とした国家試験対策のための補習授業も行い全員合格を目指している。授業時間外においては一部の教室を開放し学生が自ら国家試験勉強できるような環境作りを行っている。

【保健科学部 放射線技術学科】

- ① 基礎分野においては、個性を備え、豊かな人間性を有する知識人を育成するための授業科目を開設し、医療人としての倫理観やコミュニケーション能力の向上に向けた教育に力を入れるとともに、放射線技術学科として重要な理数系科目に重点をおいている。
- ② 専門基礎分野においては、診療放射線技師として必要な科学的知識を修得するために、人体の構造と機能を始め自然科学の高度な現象を理解するための授業科目を開設している。国家試験に直接関係しているとともに「専門分野」を理解するために重要であるため、それら科目の実験や演習に力を入れている。講義で説明した内容を具体的に教授するため資料等を配布し、学生自ら実践することで内容を理解するよう努めている。

入学しても目的が見えず希望を失う学生を減らすため、入学時の研修会に加えて1年次後期に「放射線医学概論」を取り入れ、専門への興味を抱かせている。

- ② 専門分野では放射線に関する専門的な知識と高次元の医療技術をマスターすることを目的に、画像技術・核医学・放射線治療等に関する具体的な講義及び学内実習、実験を行っている。授業では、特に画像などの正確な理解のために担当教員が教科書に加えてプリント、スライド、PCによる動画像などを活用している。

臨床実習として10週間にわたる「臨床実習Ⅱ・Ⅲ」では、講義や学内実習で勉強した内容を臨床現場において検証するとともに、放射線業務を体験することで講義内容を理解し、自主的判断力を養って、専門職におけるモチベーションを向上させるように取り組んでいる。また、医療の現場で重要視されている、医師及び他職種によるチーム医療の中で、各職種との役割分担と有機的な連携ができる人材が育成できるように設定している。実習期間中は専任教員が担当の実習指定病院を巡回し、技師長始め臨床実習指導者から学生の実習の様子を聞いた上で、学生に直接指導し臨床実習の効率向上に努めている。

「卒業研究」では与えられた課題に対し授業・実習で得た知識や手技を駆使して結論を導き出す過程を実践している。

「総合放射線学演習」は4年次後期に開設していて、これまでの総決算として「専門分野」の全領域をカバーした演習を行っている。また、国家試験の対策として後期に模擬試験(8回程度)を実施し、結果に基づき補講として習熟度別の対策講座を実施し、学生個人の実力を育成している。さらに、最近の国家試験出題傾向である臨床画像の講義も対策として実施している。一方、担任との約1回/月の面談等を通して、国家試験に対する勉強方法を確認し、的確に助言、指導をしている。その上で、学内において自習する時間と場所を確保し、教員に対して質問しやすい環境を整えることで国家試験合格につながるよう配慮している。また、学生自身に模擬試験毎の成績を記録・分析させた上で各教員とコミュニケーションをとることで、次回試験の目標達成にむけた具体的な対策を明確にして学習意欲を高めている。

【保健科学部 看護学科・看護学部 看護学科】

- ①基礎分野においては人間、社会、健康の幅広い分野の理解を深め、コミュニケーション力、自主的学習姿勢を育成するために、「基礎セミナー」「社会慣習・マナー技法」「情報処理入門」等の科目を開設している。
- ②専門基礎分野は「人間の理解」「環境の理解」「健康の理解」の3つに区分している。この分野は、「専門分野」への基礎的知識を学習する授業科目として位置づけている。
- ③専門分野では「チーム医療演習」「家族援助論」「医療安全管理学」「災害看護論」「看護管理学」など特色ある13科目を必修とし、「国際看護論」は選択として開講している。また「統合看護実習」は、看護学の集大成として位置づけている。

専門分野の講義では、身近な問題を素材に討論会形式のアクティブラーニング(AL)を取り入れ、事例を用いて討議する問題発見・解決型学修(PBL)を実施するなど、学生参加型の授業展開に力を入れている。

専門科目の臨床看護に関連する授業は、看護の技術を習得するために教員を複数配置し、学生5人で1ベッドを使用し、実技を個々に指導して臨地実習に備えている。また、教科書のみでなく、VTR、DVD、スライド、シミュレータを用いた演習を行い、看護の現場がイメージしやすく学生の関心や興味を促す工夫をしている。さらに、演習室の開放日を設定し、授業時間外に自主的な練習が行えるようにしている。

「臨地実習」は段階的に進めている。2年次は「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」を行い、看護の対象、療養環境、看護の基本について学ぶ。3年次では6領域の領域別実習を行い、看護の専門性を高める。領域別実習は長期にわたるため、実習直前に実習前教育を行うとともに、全員に対し実習の心得を学長、学科長、実習病院看護部長より訓示している。4年次は「統合看護演習」を行い、看護管理や医療安全について学ぶ。いずれの実習も5人1グループを基本として領域担当教員1人を配し、実習現場できめ細かく指導し、総合的な視点で根拠に基づいた看護ができる学生の育成を図っている。また、大学と実習施設が離れていて実習中に大学に戻って学習することが困難であるため、現場に各種参考書やデジタル看護教科書を用意して、その場で学習や指導が行えるようにしている。

4年次の「卒業研究」は、学生2~6人に教員1人を配し、学生の関心あるテーマに

そして主体的な学習を支援している。文献検索・文献読解、研究計画立案・概要作成・発表会を通して研究的態度の育成を図っている。

「統合看護演習」は4年次後期に開設し、これまでの集大成として「専門分野」の全領域をカバーした演習を行っている。また、国家試験対策講座とリンクさせ、国家試験に向けての学習を補強している。国家試験対策としては、外部模試(10回程度)と外部業者による有料講義、学内教員による国試対策講座を開催している。平成30年(2017)度以降は、早期から成績下位の学生を対象とした特別講座を実施している。

- ④3年次より保健師課程の選抜を行っている。3年次は希望者の中から50名の学生を選抜し、4年次に30名の学生を選抜している。3年次は講義と演習を行い、4年次に「公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」として、市町村、保健所、産業で実習を行っている。遠方の市町村も実習場所としているため、宿泊費を補助し、宿泊での実習を行っている。

【助産学専攻科】

対象の満足度を得るケア、助産師業務の遂行に役立つ教育内容となるような授業計画をしている。実践領域は、基礎理論の講義→演習→討議の形態をとっている。「助産診断・技術学」は、実習記録を使用したペーパーシミュレーション、臨地の事例を用いたシミュレーションによる学内演習を実施している。また、「東洋医学」「マタニティスポーツ」「乳房管理」を助産過程に取り入れ、より対象に応じた臨地の模擬演習をしている。

「助産学研究」では、臨地実習における継続事例か受持ち事例の中から、特にケアを必要とした事例について事例研究を行っている。文献検索・論文作成・研究発表を通して事例研究のプロセスを学び、2月に助産学研究発表会を行っている。また、国家試験の対策として模擬試験の実施(8回程度)や臨地実習で体験できなかった産科医療や助産について専門家による特別講義や補講を実施し、全員合格を目指している。

【保健医療学研究科】

4分野における専門教育は科目責任教員の下にオムニバス形式とし、オムニバス担当部分において、単に各専門職種の教育にならないよう、多職種連携の視点から専門教育を行い、課題の研究を指導している。また、1年次の9月に研究テーマの中間発表会を行って特別研究の内容及び方向性をチェックすることとしている。【資料 3-2-7】【資料 3-2-8】

講義内容及び体系を見直し、新規に大学院担当教員を任用し、より専門性が高く、なおかつ系統的な講義構成に変更した。この変更により知識の体系的取得はもとよりレポートの提出時期が分散され、負担軽減にもかかわらず、より知識を深められたと考える。1年次後期から2年次前期に履修する演習科目では、各々の特別研究テーマに関する専門分野の教員が、その分野に係る最新の課題や研究動向等について教授し学位論文作成につなげている。また、学位論文審査においては、主査・副査以外の教員も参加する公聴会を開催するなどの取り組みを行って審査の透明性や厳格性を図っている。【資料 3-2-9】

エビデンス集・資料編

【資料 3-2-1】 岐阜医療科学大学 カリキュラム・ポリシー

- 【資料 3-2-2】保健科学部三つのポリシーとカリキュラムマップ
- 【資料 3-2-3】看護学部三つのポリシーとカリキュラムマップ
- 【資料 3-2-4】助産学専攻科・保健医療学研究科三つのポリシー関連図
- 【資料 3-2-5】岐阜医療科学大学 教務規程
- 【資料 3-2-6】岐阜医療科学大学 大学院履修規程
- 【資料 3-2-7】中間発表会ご案内
- 【資料 3-2-8】中間発表会プログラム
- 【資料 3-2-9】令和元年度大学院学位取得までのスケジュール

(3) 3-2 の改善・向上方策(将来計画)

【保健科学部・看護学部】

教育支援センターは、入学前教育及び入学後の基礎科目教育(数学・物理・化学・生物)を実施して、それぞれの学生の未履修科目や不得意科目の理解を深める学習基盤を作っており、今後も学生の理解度を把握しつつ適正な教育を実施する。また、4年生に対し国家試験対策の支援を行い受験者全員の国家試験合格を目指す。

【保健科学部 臨床検査学科】

4年生を対象とした Web 上の国家試験問題サイトの運用をしており、学生はスマートフォンから 24 時間いつでも、どこでも国家試験過去問題(過去 5 年間: 1000 問題)を解いて、自ら学ぶことが可能となり、国家試験問題と向き合う環境を整備している。更に、次年度から 3 年生にも公開する予定である。

臨床検査学科では、他の医療職養成大学における教育カリキュラムの調査を行い、教育カリキュラムの変更を検討していく。学生が、卒業前に行う臨地実習において、これまでに学修した教育内容をより効果的に実施するために、薬学教育で行われている教育システムを参考に、客観的臨床能力試験(OSCE, Objective Structured Clinical Examination)に類似した教育プログラムを導入して、臨地実習でそれまでの教育内容を学生がより効果的に発揮できるような教育プログラムの導入を計画している。近年の医療スタッフ養成学校では、実務内容により重点を置く流れから、今後の医療系大学での主流となると考えている。

【保健科学部 放射線技術学科】

学内でスマートフォンから国家試験過去問題を解いて、国家試験合格率向上を目的とした Web 上の国家試験問題サイトの運用を数年前より行っており、4年生が国家試験問題と向き合う環境が整っている。この Web サイトの閲覧を今後 3 年生にも公開する予定である。

放射線技術学科では、指定学校の関係から全国診療放射線技師教育施設協議会と日本診療放射線技師会との間で調整が行われ、カリキュラムの変更案が厚生労働省に提出され、令和 4(2022)年度の入学生から適用されることとなった。今後、カリキュラムの変更による見直しが必要であると判断しているので、学科内のカリキュラム検討委員会で議論し、カリキュラムの変更を予定している。カリキュラム変更案には、医療安全管理学、臨床実習の単位増加、臨床画像学と実践臨床画像学の科目の新設があり、対応をする準備をしている。特に厚生労働省が重きを置く臨床実習では、より効果的に実行する

ために、薬学教育で行われている教育システムを参考に、客観的臨床能力試験(OSCE, Objective Structured Clinical Examination)に類似した教育プログラムを導入して、臨床実習でそれまでの教育内容を学生がより効果的に発揮できるような教育プログラムを計画中である。もうすでに臨床実習前に実施する学力試験については効果を上げており、さらなる充実を図るため学科会議で検討していく。

【保健科学部 看護学科・看護学部 看護学科】

2年次後期、3年次前期に授業科目が集中しており、時間割が過密となっている。これにより、学生の学習にゆとりがなくなり、主体的な学習姿勢を阻害している可能性が考えられる。自ら疑問を持ち、自ら追求していく学習姿勢を身に着けるためには、もう少し時間割にゆとりを持たせるとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れるなど大きな改革が必要である。また、4年次後期にも授業が多く開講されており、国家試験対策のための学習時間が十分に確保できない状況にある。さらには、保健師課程の時間割の関係で、保健師課程を履修していない学生の履修スケジュールのバランスが非常に悪く、い。これらの問題を解決するために、現行カリキュラムを見直していくことが必要である。令和4(2022)年度にカリキュラム改正が行われるため、それに合わせて新カリキュラムを構築していく。

【助産学専攻科】

助産技術の到達のため、OSCEを取り入れ、助産師独自の技術である分娩介助試験について実施している。学生からは「一連の手技を覚えるだけでなく、産婦への対応があり、難しかったがリアルで勉強になる。」という意見がほとんどであった。次年度は妊娠期、産褥期も作成していく予定である。また、コミュニケーション技術、臨床推論の強化を目指している。

NCPR(新生児蘇生法)の講習会は、学内で基礎コース(Bコース)しかできなかったが、必要物品を専門業者から借用し、専門コース(Aコース)を実施した。今後は、必要器材・物品を購入し、毎年実施していく。

【保健医療学研究科】

より時間的な負担を軽減し余裕を持って研究に取り組むため、長期履修制度の導入など課程の見直しを行う。

3-3 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3の自己判定

「基準項目3-3を満たしている。」

(2) 3-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【保健科学部 臨床検査学科】

- ①学生の学修状況については、前期・後期ごとの履修科目成績(100 点満点表示)の一覧表が各個人ごとに作成され、担任に配付される。毎年、教員はこの一覧表をもとに面談を行うことで学生の学修状況から教育目的の達成状況を点検・評価している。
- ②臨床検査のスペシャリストを目標としていることから国家試験合格が重要な課題となり、4 年次に実施される国家試験の模擬試験での各学生の成績及び全体の成績を前年度と比較し臨床検査学科教員の間で情報共有することで学生の学修状況の把握に努めている。また、年間 10 回程度実施される国家試験の模擬試験については、学生個人ごとに集計され、レーダーチャートを利用した個人ファイルを作成して、各個人に成績の推移を把握させるとともに、面談等の個人指導のための資料としても利用されている。
- ③教員は、臨地実習に関する会議や巡回指導での病院訪問等で就職先の施設と常にコンタクトをとっており、学生に対する評判や要望等を聴き、学科内で共有することで教育目的の達成状況を評価している。【資料 3-3-1】

【保健科学部 放射線技術学科】

- ①放射線技術学科の教育目的の達成状況や就職状況は、学生の学修状況、「総合放射線学演習」の結果、学生へのアンケート等で点検・評価している。
- ②授業科目の成績評価は、授業態度(出欠含む)、授業中の小テスト、「実習・実験レポート」などの平常の成績を重要視した上で、定期試験の結果と合わせて判定を行っている。
- ③授業科目の成績評価は、担当の教員がそれぞれ個人別に管理しており、成績に応じて個別面談を行っている。テストの単なる評価だけではなく、学生の日常における生活態度も含めて指導しており、その状況は「学科会議」で報告され、学科教員全員が共有している。このことにより学生の状況を把握している。【資料 3-3-2】【資料 3-3-3】
- ④病院からの要望、評価については就職担当教員の病院訪問、実習担当教員の病院巡回、病院実習打ち合わせ会等で教育課程、内容、人間性教育について情報収集している。それらの情報を基に「学科会議」、各種委員会で議論、改善を行っている。【資料 3-3-4】

【保健科学部 看護学科・看護学部 看護学科】

- ①学生の学修成果の把握方法として、講義科目では主に定期試験やレポートにより評価し、演習科目では取り組み姿勢や技術の習得度を評価している。学生の学修状況に問題がある場合は、担任(問題によっては学年主任)が学生の面談を行い、経緯を学科会議で報告し教員間で共有している。
- ②毎回の授業でコメントカードを学生に配布し、授業の理解度を把握するほか、質問・意見をもらい授業改善に活かしている。【資料 3-3-5】
- ③看護学科では保健師・看護師国家試験の受験準備として 3 年次後期から 4 年次後期にわたって計 11 回の模擬試験を実施している。結果は学生に知らせ、自己の成績を管理させるとともに、担任から助言、指導を行っている。また、毎回の模擬試験の成績は 3 年比較を行い、その結果を学科会議で報告している。さらに、成績が伸び悩む学生には特別講座を設け、個別面談を行って学習をサポートしている。

- ④臨地実習においては、実習目標を明示し、現場の実習指導者の意見も加味して目標到達度を評価している。実習中は、教員が常時、実習場で学生の相談、指導を行っている。また、各実習で見学や体験した技術を看護技術経験録に記入し、学生ごとに技術習得状況が確認できるようにしている。実習終了後は、学生にアンケート調査を行い、その結果を各領域にフィードバックし、改善に努めている。
- ⑤実習終了後に領域ごとに実習施設と行う反省会や、年に一度、全領域の実習施設の責任者・指導者と教員とで行う実習連絡会議の中で、実習における学生の学習姿勢や学修状況について客観的評価や意見・要望を受け、実習環境や指導方法、教育内容の改善に努めている。さらに、卒業生が多く実習施設に就職していることから、実習時や実習連絡会議で卒業生の勤務状況に関する情報を得て学修成果の把握も行っている。

【資料 3-3-6】

【助産学専攻科】

- ①入学後 1 週間、1 か月後、実習前後に個人面談を行い、学修や生活に対する学生の不安や希望を聴取している。また、実習グループの編成は、学生の個性と希望を考慮している。
- ②助産学実習は、教員が学生に付き添い助産計画指導・技術指導をしている。また「実習連絡会議」や病院訪問・実習打ち合わせ時に意見交換を行い、教育目的の達成状況を評価している。
- ③1 年に 2 回実施する「助産学実習連絡会議」において、臨地から学生や就職した修了生の評価を聴取している。また、教員が実習指導方法について講義をし、学生の理解を深めるよう実習施設に働きかけている。
- ④学生を対象に授業評価アンケートを実施し、その結果を基に「専攻科会議」で講義、実習方法、学修指導について検討している。【資料 3-3-7】

【保健医療学研究科】

- ①授業評価アンケートにより学生の授業評価を行って授業改善に役立てている。【資料 3-3-8】
- ②オムニバスの講義については、研究科会議及び共有サーバー上に講義資料を開示することで各教員の進捗状況の擦り合わせ、管理をしている。
- ③修士論文の進捗状況について 9 月に中間発表会を行い論文の方向性の確認と修正を行っている。

エビデンス集・資料編

【資料 3-3-1】 臨床検査学科臨地実習意見交換会 議事録

【資料 3-3-2】 放射線技術学科会議 議事録

【資料 3-3-3】 大学生活調査(アンケート様式)

【資料 3-3-4】 放射線技術学科臨床実習病院評価表(抜粋)

【資料 3-3-5】 コメントカード(様式)

【資料 3-3-6】 看護学科実習連絡会議 議事録

【資料 3-3-7】 助産学専攻科会議 議事録

【資料 3-3-8】 大学院授業評価アンケート結果

(3) 3-3 の改善・向上方策(将来計画)

【保健科学部 臨床検査学科】

- ①学修状況については、常に「担任会議」「学科主任会議」及び「学科会議」等で教員間の情報共有を密にし、学生との面談のなかで適切な指導を行う。学内実習では、実習室にプラズマディスプレイ、プロジェクター及びデスクトップ PC が設置されており、今後も実験方法から結果までを幅広く画面を通した説明により、学生一人一人への理解度を深める教育を実践していく。
- ②国家試験対策では、昨年同様に模擬試験を年間 10 回程度行い、全体の成績については過去 3 年間の実績と比較をすることで学生の学修状況を把握している。また、学生個人においては、レーダーチャートを利用した個人ファイルを作成して各個人に成績の推移を把握させるとともに、個人指導のための資料として利用しており、今後も継続する。さらに、「臨地実習連絡会議」や実習先訪問等に、実習生は勿論のこと卒業生の評判等を聞くことで教育の現状を把握しながら、学修成果の達成状況を点検・評価していく。

【保健科学部 放射線技術学科】

- ①成績評価の結果、近年の基礎学力レベルの低下から、一般教養科目の履修や理解度に差が見られる。そのため、1 年次における「基礎分野」科目の指導について教員間で議論する。
- ②学生生活について満足度は比較的高いものの、学内設備等については検討する必要があるため、学科内で検討し大学として取り組む。特に、RI 施設の老朽化が進み、排水設備（貯留槽）の更新、放射線排水・排気モニタの更新、放射線管理システムの導入を検討したい。また、X 線 CT 装置、核医学装置が故障した場合に交換部品等の調達が困難な状況になってきたので近い将来更新を検討したい。一昨年度から検討していた 1.5TMRI 装置の更新と放射線被ばく線量管理装置の設置を行った。
- ③今後も「臨床実習連絡会議」や実習病院訪問等により、学修成果の達成状況を点検・評価する。

【保健科学部 看護学科・看護学部 看護学科】

- ①学修状況については、今後とも学科会議等で情報交換を密に行い、学生との面談のなかできめ細かく適切な指導を行うことが必要である。
- ②臨地実習における看護技術到達度について、結果の共有と活用が不十分であるため、早急に結果をまとめ、現行カリキュラムにおける看護技術の教授方法の評価とする。
- ③臨地実習、実習連絡会議、病院訪問等によって、実習先との意見交換を通じ、学修成果の達成状況を評価する。

【助産学専攻科】

- ①学生の学習に関する心身の準備状態の把握、入学当初より資格取得の目標を明確にさせるため、授業進度の節目には個人面談を行う。個人面談は、概ね 1 か月に 1 回行う。
- ②実習前に国家試験出題基準による模擬試験を教員が作成し実施する。結果を個人面談で伝え、できない科目の強化を図るため学習方法について指導をする。
- ③国家試験模擬試験の結果を分析し、学生の理解度を明確にする。実習で基礎知識の復

習をさせ、状況のアセスメントの強化を図る。

- ④「助産学実習連絡会議」での臨地指導者との意見交換、就職セミナーを継続させ、教育目的の達成状況を点検・評価する。
- ⑤年度末に学生に対して、無記名で講義・実習について率直な意見を記載してもらい、次年度に活用する。

【保健医療学研究科】

- ①今後も学生生活アンケートや授業評価アンケートの結果を授業改善に活用する。
- ②FD 活動の充実等、研究科会議にて議論し、必要に応じて改善する。
- ③修士論文の状況等を勘案しながら、教育方法や指導方法の見直しを行っていく。

【基準 3 の自己評価】

本学の目的及び教育目的を踏まえ、大学全体のディプロマ・ポリシーを「知識・理解の分野」「思考・判断の分野」「関心・意欲の分野」「態度」「技能・表現の分野」毎に定めている。この大学全体のディプロマ・ポリシーを踏まえ、各学部、専攻科、大学院のディプロマ・ポリシーを策定している。これらは、規程として明文化され、公表されている。

各学部、専攻科、大学院のディプロマ・ポリシーを具現化するためにカリキュラムポリシーを設定し、学習効果を高める教育課程を設定している。

各学部においては、学生の学習支援には、基礎学力向上対策を行い、またクラス制により担任が出席情報、成績等の情報を把握して、学生個々に助言指導を繰り返している。

国家試験対策が実り、令和元(2019)年度は、臨床検査技師：92.1%(83.1%)、診療放射線技師：96.6%(92.2%)、看護師：100.0%(96.3%)、保健師：100.0%(96.3%)、助産師：100.0%(99.5%)（()内は全国新卒者合格率の平均値）と全職種において全国平均値を上回ることができた。

ディプロマ・ポリシーに沿って、単位認定基準、卒業(修了)要件、進級要件を設定している。成績評価については厳正な評価に努めている。なお、GPA については平成31(2019)年4月に導入し、学部1年生の成績表に標記されている。

学修成果の達成状況は学修状況や「授業評価アンケート」により点検・評価している。また、最終的には各学科、専攻科とも国家試験合格という形で教育目的の達成状況が評価されることから、それぞれが懸命な努力を行っている。

病院実習先とは、病院での実習指導、「実習連絡会議」、病院訪問等により常にコンタクトしており、要望や学生評価の中で学修成果の達成状況を点検・評価している。

授業改善については、教員へ「授業評価アンケート」の結果を配布する等により、授業の反省、改善につながるよう情報を提供している。さらに、学科の他の教員の評価も提示し、個人の評価基準の参考にするようにしている。

国家試験の全員合格を目指していることから学生の理解度が上がるよう授業改善努力を常に行っており、FD 活動も積極的に実施している。

基準 4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学は学長を教学に関する最高責任者とし意思決定を行っており、教育に関する方針を議論する組織として、「教育執行部会」を置き、学長の下、各学部長、学科長、専攻科長、研究科長、学生部長、教務部長、事務局長及び事務局次長により組織され、各学部、学科の教学や運営について検討、調整を行っている。教育執行部会で議論され、内容によって「教授会」または「研究科委員会」（以下、「教授会等」という。）で審議される。教授会等は、学長が意思決定を行うにあたり、専門性に基づき審議し意見を述べる機関として教授会規程及び研究科委員会規程で定められており、原則として月 1 回開催される。教授会規程第 5 条第 1 項第三号及び研究科委員会規程第 5 条第 1 項第三号に規定される学長が教授会等の意見を聴くことを必要とする「教育研究に関する重要な事項」については「学長裁定」により定められ、周知されている。【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】

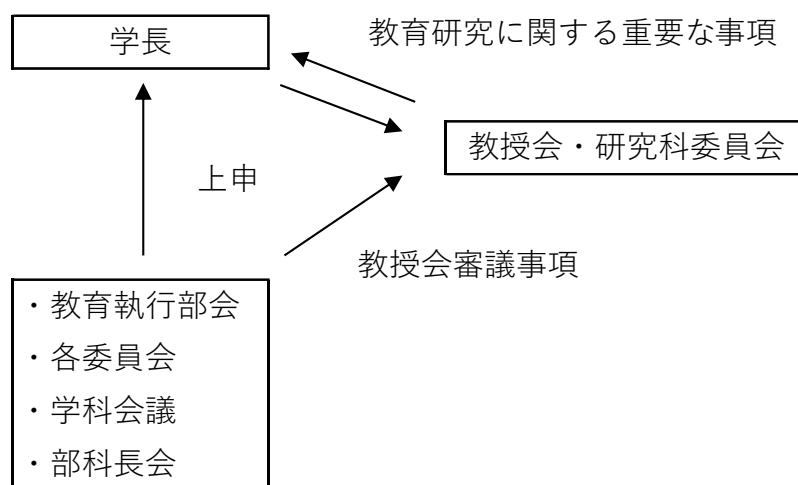
24 ある常設の「委員会」は、各学科及び専攻科の教員と事務職員で組織され、それぞれの目的に従って職務を遂行している。また、委員会で審議された内容のうち、検討が必要な重要事項は教授会等で審議される。【資料 4-1-3】

各学科、専攻科及び研究科では所属する教員が全員参加する「学科会議」「専攻科会議」「研究科会議」を月 1 回程度開催し、学生の修学状況等の情報交換と指導、教育研究や運営に関する事項等を議論し教授会等へ上申している。

学長、各部科館長及び事務局の局長、次長、各課長による「部科長会」を原則月 1 回開催し、教員と事務員の間で、行事、業務及び運営について検討、報告を行っている。

【資料 4-1-4】

図 4-1-①-1 「学長の意思決定に関する組織図」



4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学の運営を効果的に推進するため、本学には現在 24 の委員会が常設されている。委員会はそれぞれの委員会規程に準じて教育、研究及び大学運営等に関する業務を議論し、改善策を協議している。各委員会は、目的に応じて適正かつバランス良く議論されるよう各学科の教員及び事務職員で構成している。

教学に関する組織として学生部を置き、学生の厚生補導に関する業務を運営している。また、平成 30(2018)年度より教務部を設置し、これまで学生部が所掌していた教務に関する業務を分掌し、業務の効率化と適切な内部統制を図った。学生部長並びに教務部長は教員が務め、その事務は事務局の学生支援課、教務課がそれぞれ担当している。また、学生委員会、教務委員会と綿密に連携し、教職協働の体制を構築している。

学生の基礎教育分野及び国家試験対策の支援を目的に教育支援センターを置き、基礎教育には教養科目を担当する教員を、国家試験対策には各学科から国家資格を所持する教員を 2～4 人ずつ配置している。

本学における研究活動を推進、支援する目的で平成 28(2016)年 4 月に研究支援センターを設置し、研究に関連する委員会の委員長を含めた教職員を配置することで、研究を推進、支援するために必要な意見、要望等を体系的に集約し、また必要に応じて研究支援センターから担当する委員会に意見している。

各委員会に対し事務職員を配置し、会議の調整、資料、議事録の作成等委員会の事務を担っている。

エビデンス集・資料編

- 【資料 4-1-1】 岐阜医療科学大学 組織運営規程
- 【資料 4-1-2】 岐阜医療科学大学 学長裁定
- 【資料 4-1-3】 岐阜医療科学大学 委員会一覧
- 【資料 4-1-4】 岐阜医療科学大学 部科長会規程

(3) 4-1 の改善・向上方策(将来計画)

教職員のベクトルを一致させ迅速な行動を図るべく、教育執行部会、各種委員会等の活動を活発化、強化していく。

今後も引き続き、本学の学部、専攻科及び大学院保健医療学研究科の目的及び教育目的を達成する観点から、学長のリーダーシップを適切に発揮できる組織体制を検討し、各部署で業務内容を精査しながら最適と思われる組織運営を行っていく。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学に必要な専任教員数について、大学設置基準第 13 条に「大学における専任教員数は、別表第一により当該大学に置く学部の種類及び規模に応じ定める教授等の数と別表第二により大学全体の収容定員に応じ定める教授等の数を合計した数以上とする」と規定されており、別表第 1 の学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数は各学部、学科で以下の通りとなる。

保健科学部臨床検査学科(収容定員 350 人) 8+1=9 人(うち、教授 5 人以上)

保健科学部放射線技術学科(収容定員 350 人) 8+1=9 人(うち、教授 5 人以上)

看護学部看護学科(収容定員 400 人) 12 人(うち、教授 6 人以上)

また、別表第 2 の大学全体の収容定員(1,108 人)に応じ定める専任教員数は、12+3=15(うち、教授 8 人以上)人となり、合計すると 45 人(うち、教授 24 人以上)となる。表 4-2-①-1「教員数一覧」に示す通り、本学は大学全体で 83 人(うち、教授 32 人)配置しており、大学設置基準を満たしている。

表 4-2-①-1「教員数一覧」

(令和元(2019)年 5 月 1 日現在)

学部	学科	専任教員							助手	計
		教授	設置基準	准教授	講師	助教	計	設置基準		
保健科学部	臨床検査	13	5	5	7	3	28	9	3	31
			+8					+19		
	放射線技術	8	5	8	3	0	19	9	1	20
			+3					+10		
	看護※1	(10)		(5)	(9)	(8)	(32)		(2)	(34)
看護学部	看護	10	6	5	9	8	32	12	2	34
			+4					+20		
学部計		31	16	18	19	11	79		6	85
	+15									

助産学専攻科	1		0	2	1	4		0	4
大学院保健医療学研究科※2	(14)		(6)	(1)	0	(21)		0	(21)
計(全体)	32	24 +8	18	21	12	83	45 +38	6	89

※1 保健科学部看護学科教員は看護学部看護学科教員が兼務

※2 保健医療学研究科教員は学部教員が兼務

現在、本学の教員は教育目的を達成するためにバランスよく配置され人員も充足しており、採用については退職に対する欠員補充が主となる。採用は欠員が生じた分野の教員を補充することになるため、公募または前任者の紹介等によって候補者を集めている。また、採用候補者は「岐阜医療科学大学教員選考基準」「岐阜医療科学大学教員選考委員会規程」に基づき「教員選考委員会」において採用時の職位等について選考された後、教授会において業績と職位の適切性について審議される。学長は、教授会の審議結果に基づき法人本部へ上申し、理事会において採否を決定している。

教員の昇任については、学園全体で実施されている「職務能力評価」の結果に基づき各学科長より推薦がなされ、「岐阜医療科学大学教員選考基準」「岐阜医療科学大学教員選考委員会規程」に基づき「教員選考委員会」において昇任後の職位について選考された後、教授会において業績と職位の適切性について審議される。学長は、教授会の審議結果に基づき法人本部へ上申し、理事会において決定している。【資料 4-2-1】【資料 4-2-2】

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

本学では、開設当初より本学の建学の精神及び教育目的を達成するため、「FD・SD 委員会」を設置し、FD・SD 委員会を中心として、教員の資質、能力向上に取り組んでいる。FD・SD 委員会の委員は、学部の各学科、研究科の教員と事務職員で組織し、大学全体のFDとして取り組んでいる。令和元(2019)年度は次の活動を行った。【資料 4-2-3】【資料 4-2-4】

①授業評価アンケート調査

前期、後期の定期試験終了後、全学生に対し科目ごとに授業に対するアンケートを実施している。アンケート項目はFD・SD 委員会で検討した後、教授会で審議された内容になっている。結果は各教員に配布し、授業の改善に努めている。

① FD・SD 研修会

令和元(2019)年度は12月25日と翌年の3月16日に開催した。12月は講師に帝京大学可児高等学校中学校校長の加藤昭二氏をお招きし、「高等学校教育の現状と大学教育に期待すること」についてご講演いただいた。また、3月は富山大学教育・学生支援機構学生支援センターの西村優紀美氏にお越しいただき、「障害のある学生に対する合理的配慮～考え方と支援の実際～」をテーマにご講演いただいた。3月は新型コロナの感染拡大により、通常の実施が難しかったが、感染対策を行ったうえで参加

者をFD・SD委員並びに可児キャンパスの教職員に限定して開催した。また、研修会を録画し、当日参加できなかった教職員は後日映像を視聴し、全教職員が受講した。

③FD・SD委員会

令和元(2019)年6月、9月、12月及び令和2(2020)2月の4回開催し、本学のFD・SD活動及び研修会の内容等について検討し実施した。

エビデンス集・資料編

【資料4-2-1】岐阜医療科学大学 教員選考基準

【資料4-2-2】岐阜医療科学大学 教員選考委員会規程

【資料4-2-3】岐阜医療科学大学 FD・SD委員会規程

【資料4-2-4】令和元年度FD・SD委員会 議事録

(3) 4-2の改善・向上方策(将来計画)

- ①教員の配置については、大学設置基準を満たし、本学の教育目的及び教育課程に即した教員を配置する。また教員の職位、専門、年齢のバランスを考慮しながら採用・昇任を実施する。
- ②FDの一環として、各教員による教授方法の自己評価や授業改善点は、ポータルサイト内の教員業績システムを活用し実施する。
- ③学生の授業評価アンケートの回答率を向上させるため、科目担当教員から最後の授業が終了した際に、その場でアンケートに回答するよう声掛けを依頼する等、FD・SD委員会で方法を検討し実施する。
- ④保健医療学研究科では、授業参観や授業評価アンケートを活用し、教育内容・方法を改善する。

4-3 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3の自己判定

「基準項目4-3を満たしている。」

(2) 4-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

① FD・SD研修会

令和元(2019)年度は12月25日と翌年の3月16日に開催した。12月は講師に帝京大学可児高等学校中学校校長の加藤昭二氏をお招きし、「高等学校教育の現状と大学教育に期待すること」についてご講演いただいた。また、3月は富山大学教育・学生支援機構学生支援センターの西村優紀美氏にお越しいただき、「障害のある学生に対する合理的配慮～考え方と支援の実際～」をテーマにご講演いただいた。3月は新型コロナの感染拡大により、通常が開催が難しかったが、感染対策を行ったうえで参加者をFD・SD委員並びに可児キャンパスの教職員に限定して開催した。また、研修会を録画し、当日参加できなかった教職員は後日映像を視聴し、全教職員が受講した。

②職員的能力向上のための研修会への参加

本学は、事務職員に対し、各部署での業務に対する知識と処理能力の向上を目的とし、外部研修会へ積極的に参加させている。令和元(2019)年度は事務局全体で33件の研修会に参加した。【資料4-3-1】

エビデンス集・資料編

【資料4-3-1】令和元(2019)年度事務職員外部研修参加状況一覧

(3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

近年少子高齢化が進み大学を取り巻く環境は厳しくなっている。本学は個々の職員に求められる資質・能力を向上させ、学生の満足度を高めるためSD研修や外部研修会を活用し職員の能力向上を図っていく

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

「基準項目4-4を満たしている。」

(2) 4-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

専任教員に対し、職位ごとに定められた「個人研究費」(表4-4-①-1)を配分し、研究の助成を行っている。個人研究費は次年度に持ち越しはできないが、配分についての条件はない。また、研究費の用途については「岐阜医療科学大学 学内研究費使用細則」により規定しており、物品費、旅費、謝金、その他に区分され、旅費については職位に関わらず上限を30万円としている。【資料4-4-1】

表4-4-①-1 「個人研究費一覧」 (単位：円)

職位	教授	准教授	講師	助教	助手
年額上限	600,000	500,000	400,000	300,000	300,000

教員は年間40日を上限に「研修日」を利用することができ、学会出張などの研究に関する出張や、学外での研究活動等事前に申請し承認された内容について、学外で実施することができる。【資料4-4-2】

関キャンパス1号館3階に電子顕微鏡、4階のMT2に次世代シーケンサーを設置しており、教員は学長の許可のもと使用することができる。

研究に使用する実験動物は7号館の動物飼育室にて管理されており、常時、温度、湿度が一定に保たれている。

令和元(2019)年度より、知的財産アドバイザー1名を委嘱契約し、本学の教員は研究、成果、知財等に関して経験豊富な専門員に相談できる体制を構築した。【資料4-4-3】

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学における研究者としての在り方を明確に示すため、平成 28(2016)年 9 月に「岐阜医療科学大学研究者の行動規範」を明文化し、教授会、学内の共有フォルダやホームページで公開し、内外に周知している。【資料 4-4-4】

研究活動の不正を防止するため「研究活動不正行為防止規程」を定め周知している。また、全教員を対象に日本学術振興会が公開している「研究倫理 e ラーニングコース」(<https://www.netlearning.co.jp/clients/jsps/top.aspx>)を受講させている。【資料 4-4-5】

公的研究費並びに科研費を適正に管理するため「岐阜医療科学大学公的研究費に関する不正防止規程」並びに「岐阜医療科学大学科研費取扱規程」を定め周知している。また、1 年に 1 回全教員を対象に「コンプライアンス研修会」を開催し、受講させている。【資料 4-4-6】【資料 4-4-7】

人を対象とする医学系研究について、本法人及び本学の「岐阜医療科学大学人を対象とする医学系研究に関する倫理規程」に基づき「研究倫理委員会」を設置し、本学の教員及び学生が実施する人を対象とする医学系研究が人間の尊厳及び人権を遵守しているか審査し、学長に上申している。また、1 年に 1 回全教員を対象に「人を対象とする医学系研究に関する倫理研修会」を開催し、受講させている。【資料 4-4-8】

ヒトゲノム・遺伝子解析に関する研究について、本法人及び本学の「岐阜医療科学大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究実施倫理規程」により厳正に運用している。また、実施する研究者に対して、年に 1 回教育訓練を実施している。【資料 4-4-9】

動物実験または動物を対象とする研究について、科学的及び動物愛護の観点から適正な実施を図るため「岐阜医療科学大学動物実験規程」により厳正に運用している。また、平成 29(2017)年 3 月に国立大学法人動物実験施設協議会及び公私立大学実験動物施設協議会により「動物実験に関する学部検証事業」による自己点検・評価を受け、改善を計画している。【資料 4-4-10】

各研修会については開催日に受講できない教員のために内容を録画し、未受講者については別途ビデオ講習を行っている。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

学内特別研究費の制度を運営しており、毎年度本学に所属する准教授から助手を対象に公募を行い、申請された研究について「教育・研究推進委員会」が内容を審査し、教授会で承認を得た後、学長から交付されている。なお交付を受けた教員は、研究結果または進捗状況について、学内開催される学内学術セミナーで発表している。

令和元(2019)年度は表 4-4-③-1 の通り 4 名の教員に交付した。

表 4-4-③-1 「令和元(2019)年度特別研究費交付一覧」

研究代表者名	所属	職位	研究課題
佐野理湖	看護学科	講師	看護師のウェルビーイング向上に対するマインドフルネス Web アプリケーションの開発とその有効性の検討

特別研究 B(予算内配分 総額 200 万円程度)

研究代表者名	所属	職位	研究課題
萬代大樹	臨床検査 学科	講師	ハイブリッド型触媒の開発と高度分子変換反応 への展開
杉浦明弘	放射線技 術学科	講師	機械学習を用いた眼球運動の状態測定に関する 基礎的検討
上平公子	看護学科	准教授	乳幼児期のメディア接触の実態と保護者の意識 に関する調査

エビデンス集・資料編

- 【資料 4-4-1】岐阜医療科学大学 学内研究費使用細則
- 【資料 4-4-2】岐阜医療科学大学 研修日についての細則
- 【資料 4-4-3】知的財産アドバイザー実績報告書
- 【資料 4-4-4】岐阜医療科学大学 研究者の行動規範
- 【資料 4-4-5】岐阜医療科学大学 研究活動不正行為防止規程
- 【資料 4-4-6】岐阜医療科学大学 公的研究費に関する不正防止規程
- 【資料 4-4-7】岐阜医療科学大学 科研費取扱規程
- 【資料 4-4-8】岐阜医療科学大学 人を対象とする医学系研究に関する倫理規程
- 【資料 4-4-9】岐阜医療科学大学 ヒトゲノム・遺伝子解析研究実施倫理規程
- 【資料 4-4-10】岐阜医療科学大学 動物実験規程

(3) 4-4 の改善・向上方策(将来計画)

現在、学内の研究費の支給や研修日の設定などにより教員の研究活動を活性化させる支援が行われている。今後は研究支援センターが中心となり、支援内容の立案、各種研修会の実施、研究倫理の厳正な運用、競争的資金の獲得支援等、積極的に活動する。

知的財産アドバイザーへの相談を促すよう、各キャンパスで相談日を設定し、教員が相談に行きやすい環境を整える。

[基準 4 の自己評価]

本学は、学長が教学に関する最高責任者とし意思決定を行っている。また、学長の意思決定に対し専門的な立場から意見を述べる機関として「教授会」「研究科委員会」が置かれ、適切に開催されている。学長が「教授会」「研究科委員会」に意見を聴くことを必要としている「教育研究に関する重要な事項」については、令和元(2019)年 4 月に「学長裁定」により定められ、周知されている。

本学の運営を効果的に推進するため 24 の委員会が常設され、それぞれの委員会は委員会規程に準じて教育、研究及び大学運営等に関する業務を議論し、改善策を協議している。各委員会は、目的に応じて適正かつバランス良く議論されるよう各学科の

教員及び事務職員で構成している。

本学に必要な専任教員は大学設置基準を満たしており、また役職、年齢についてもバランス良く適切に配置されている。採用・昇任については規程が整備されており、適切に運用されている。

FDはFD・SD委員会を中心に、全学的に取り組まれており、年に2回のFD・SD研修はテーマを変えて毎年実施されている。

個々で外部研修会に積極的に参加し、職員の能力向上を図っている。

教員に対して研究室、学内研究費や研究時間の確保等に対して支援が行われており、研究環境に配慮されている。

研究倫理に関しては、根拠となる法令、ガイドライン等に基づき適正に学内規程を整備し、また、厳格に運用されている。

学内公募制の特別研究費は、競争的資金への応募の練習となっているほか、若手教員の研究活動を支援する画期的な制度を実施している。

基準 5 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

学校法人神野学園寄附行為第 3 条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と明確に定めている。具体的には以下の通りである。

- ① 本学及び神野学園が設置する中日本自動車短期大学、中日本航空専門学校の 3 校は、共通して「技術者たる前によき人間たれ」を建学の精神として掲げている。さらに本学では、人間性豊かで高度な専門能力を有する医療技術者を育成するため、「人間性」「国際性」「学際性」を教育目的として具体化し、理解と周知に努めている。
- ② 「学校法人神野学園利益相反マネジメントポリシー」「学校法人神野学園利益相反マネジメント規程」を定めて役職員の利益相反行為による不利益を防止している。【資料 5-1-1】【資料 5-1-2】
- ③ 「学校法人神野学園内部通報に関する規程」を定め、内部通報の処理体制及び内部通報者の保護、その他により、法令違反行為等の早期発見と是正を図り、法人におけるコンプライアンス体制の強化を図っている。【資料 5-1-3】
- ④ 「学校法人神野学園職員就業規則」第 2 章「服務規律」において、「服務の基本」「職務上の指示に従う義務」「信用失墜行為の禁止」「秘密を守る義務」「職務に専念する義務」「職場の秩序維持」「金銭授受の禁止」「ハラスメント防止」等を定め、社会的機関としての組織倫理を規定するとともに、第 8 章「表彰及び懲戒」では、この「服務規律」に反した時の処分を規定している。
- ⑤ 「学校法人神野学園個人情報保護規程」及び「学校法人神野学園特定個人情報取扱規程」を定めて、学生や教職員に関する個人情報の適切な取り扱い方法を担当者に周知している。規程の運用にあたり必要な事項については「学校法人神野学園個人情報保護委員会規程」及び「岐阜医療科学大学個人情報保護委員会規程」に基づいて設置した個人情報保護委員会が審議している。【資料 5-1-4】【資料 5-1-5】【資料 5-1-6】【資料 5-1-7】
- ⑥ 会計の不正を未然に防ぐことができるよう「学校法人神野学園経理規程」において経理基準を定めている。この経理基準に基づいて適切な会計処理がなされているかについては、「学校法人神野学園内部監査規程」に従って年に 1 回内部監査を行うことにより絶えず検証を行っている。また、公認会計士による監査では、より正確な会計処理を期して助言を求め、事務処理の方法等を改善している。【資料 5-1-8】【資料 5-1-9】
- ⑦ 資産運用については、「学校法人神野学園資産運用規程」において運用規則を定めてい

る。この規則に基づき、元本の保全を原則とした健全な資産運用を行っており、年度終了後には理事会に運用結果を報告している。【資料 5-1-10】

- ⑧ハラスメント防止については、「学校法人神野学園ハラスメントの防止に関する規程」及び「学校法人神野学園ハラスメント防止対策委員会規則」「岐阜医療科学大学ハラスメントの防止に関する規程」を定めている。本学教職員に対し、定期的にハラスメント防止に関する研修を実施している。また、本学新規採用教職員に対するハラスメント防止に関する研修、ハラスメント相談員に対する相談実務に関する研修を年に1度実施している。【資料 5-1-11】【資料 5-1-12】【資料 5-1-13】

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

学校法人寄附行為第3条を基本に、「技術者たる前によき人間たれ」を建学の精神とし、大学学則第1条に「教育基本法及び学校教育法に基づき、人間の尊重を基本として、豊かな人間性の涵養と保健医療に関する科学分野の教育研究を行い、学術文化の向上に寄与するとともに、地域社会において広く活躍できる人材を育成することを目的とする。」と定め、これを具現化するため「人間性」「国際性」「学際性」を教育目的と定めて、内外に周知するとともに実現のための具体的努力を行ってきた。また学部と同様に大学院についても、大学院学則第1条に「本学保健科学部(以下「本学学部」という)における教育の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を深め、もって保健・医療の発展と人類の福祉に貢献すると共に、人間性、国際性、学際性に富む、有為の人材を育成することを目的とする。」と定めている。また、これを受けて教育目的を「地域保健医療推進のため重要な「在宅」「高齢者」「母子」「医療連携」それぞれの分野において、個人の持つ専門性を多職種連携の視点から伸長させ、高い専門能力をチーム医療で発揮できる高度医療専門職の育成。」としてスタートした。

本学の教育目的を具体化するものとして、各学科・専攻科及び保健医療学研究科毎の「教育目的」を定め、これを「岐阜医療科学大学組織運営規程」で明文化、周知している。平成30(2018)年6月に各学部の教育目的を定め、「岐阜医療科学大学組織運営規程」において明文化し、周知している。また、以下の組織を規定している。【資料 5-1-14】

- ①「教育支援センター」を設置し、基礎分野及び国家試験対策関係の教員を配置し、また施設整備を行って基礎教育及び国家試験対策を強化している。
- ②「教育執行部会」において、毎週教育に係る運営状況の確認と検討、各種教育施策の検討と運用を行っている。
- ③「部科長会」を原則月1回開催し、教員と事務員の間で、業務遂行及び運営検討、議論を行っている。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

- ①環境保全については、会議資料のペーパーレス化を推進しており、教授会、部科長会を筆頭に、タブレットを用いて開催している。また、空調を夏季は28度に設定しクールビズ、ウォームビズを実施することで省エネを推奨している。
- ②使用していない教室については、教員が率先して消灯、空調を切るように心がけている。

- ③人権への配慮については、「学校法人神野学園ハラスメントの防止に関する規程」「学校法人神野学園ハラスメント防止委員会規則」「岐阜医療科学大学ハラスメントの防止に関する規程」及び「学校法人神野学園個人情報保護規程」「学校法人神野学園個人情報保護委員会規程」「岐阜医療科学大学個人情報保護委員会規程」等により推進している。
- ④人的危機、財産危機、信用失墜危機、賠償責任危機、収入減収危機等に対応する「岐阜医療科学大学危機管理規程」を定め運用している。【資料 5-1-15】
- ⑤職場の労働災害及び健康障害を防止し、教職員の安全及び健康を確保するため、「岐阜医療科学大学安全衛生管理規程」を定め運用している。本規程の定めるところにより、総括安全衛生管理者である学長を委員長とする「岐阜医療科学大学安全衛生委員会」を組織し、安全衛生管理計画の立案、実行にあたっている。教職員には年に 1 回健康診断を義務付けており、診断結果は所轄の労働基準監督署に報告している。また、同様にストレスチェックを年に 1 回実施し、結果を所轄の労働基準監督署に報告している。【資料 5-1-16】
- ⑥学生の保健衛生に関する事項は「保健衛生委員会」及び「保健管理センター」を置き、医師、保健師、臨床心理士、職員が協働して学生の健康管理、予防接種や疾病予防等の計画、運営にあたっている。【資料 5-1-17】
- ⑦防火・防災管理については、下記の通り対応している。
- ア.「岐阜医療科学大学防災基本規程」及び「岐阜医療科学大学防火管理規程」を定め運用している。【資料 5-1-18】【資料 5-1-19】
- イ.「災害対策マニュアル」を作成し、教職員及び学生に配布するとともに、年 1 回全学で地震発生を想定した避難訓練を行っている。また、暴風警報や大規模地震時の安全確保のため「岐阜医療科学大学 警報等発令の場合の休講措置に関する規程」を定め運用している。【資料 5-1-20】【資料 5-1-21】
- ウ. 関キャンパス構内に女子寮「清心寮」を設置していることから、毎年、清心寮で関市消防署の指導による防火訓練を実施している。
- ⑧学生の交通事故防止のため下記のような取組を行っている。
- ア.「岐阜医療科学大学自動車通学に関する規程」及び「岐阜医療科学大学二輪車通学に関する規程」を定め、学生便覧に記載し周知に努めている。【資料 5-1-22】
- イ. 毎年 6 月に自動二輪又は原動機付自転車に通学する学生を対象に「二輪車実技講習会」を実施している。【資料 5-1-23】
- ⑨学生の実験実習中の事故防止のため「岐阜医療科学大学実験実習規程」を定め担当教員から指導している。【資料 5-1-24】
- ⑩学生の教育研究中及び通学中の事故補償のため、全学生が一般社団法人日本看護学校協議会共済会の総合補償制度「Will」に加入している。
- ⑪放射線を扱う学科を持っていることから、「岐阜医療科学大学放射線障害予防規程」「岐阜医療科学大学放射線安全委員会規程」を定め、それに基づく委員会を設置して活動するとともに、施設点検等の安全管理を行っている。【資料 5-1-25】【資料 5-1-26】
- ⑫薬品安全管理については、「岐阜医療科学大学薬品安全管理・廃棄物処理要領」を定め

安全管理を行っている。また「岐阜医療科学大学薬品安全管理・廃棄物処理委員会規程」を定め委員会を設置し、薬品管理状況、廃棄処理状況等のチェック及び指導を行っている。【資料 5-1-27】【資料 5-1-28】

- ⑬緊急時の連絡方法について、教職員については、緊急連絡網を設定し配布している。
学生に対しては、携帯電話に転送可能なポータルサイトを整備し、一斉及び条件を指定した対象に緊急連絡ができるようにしている。
- ⑭情報システムの安全性を維持するため「岐阜医療科学大学学内教育研究ネットワーク利用規程」を定め、IP アドレスの管理や学内ネットワークの不正利用の防止を図っている。【資料 5-1-29】
- ⑮入学試験成績(学内・センター試験)、受験者調査書等は入試広報課が鍵のかかる別室で処理作業を行い、書類を保管している。また、合否判定を行う入試委員会委員は公表されていない。
- ⑯成績管理及び個人情報管理について、成績データ管理を行う学務システムは、事務局教務課のみアクセスが可能であり、書類データは鍵のかかる保管庫に厳重保存されている。入学から卒業までの一連の学生個人情報、学務システムにより一元的に管理され、事務局内において、各課必要データにのみアクセス可能となっている。

エビデンス集・資料編

- 【資料 5-1-1】 学校法人神野学園 利益相反マネジメントポリシー
- 【資料 5-1-2】 学校法人神野学園 利益相反マネジメント規程
- 【資料 5-1-3】 学校法人神野学園 内部通報に関する規程
- 【資料 5-1-4】 学校法人神野学園 個人情報保護規程
- 【資料 5-1-5】 学校法人神野学園 特定個人情報取扱規程
- 【資料 5-1-6】 学校法人神野学園 個人情報保護委員会規程
- 【資料 5-1-7】 岐阜医療科学大学 個人情報保護委員会規程
- 【資料 5-1-8】 学校法人神野学園 経理規程
- 【資料 5-1-9】 学校法人神野学園 内部監査規程
- 【資料 5-1-10】 学校法人神野学園 資産運用規程
- 【資料 5-1-11】 学校法人神野学園 ハラスメントの防止に関する規程
- 【資料 5-1-12】 学校法人神野学園 ハラスメント防止対策委員会規則
- 【資料 5-1-13】 岐阜医療科学大学 ハラスメントの防止に関する規程
- 【資料 5-1-14】 岐阜医療科学大学 組織運営規程
- 【資料 5-1-15】 岐阜医療科学大学 危機管理規程
- 【資料 5-1-16】 岐阜医療科学大学 安全衛生管理規程
- 【資料 5-1-17】 岐阜医療科学大学 保健衛生委員会規程
- 【資料 5-1-18】 岐阜医療科学大学 防災基本規程
- 【資料 5-1-19】 岐阜医療科学大学 防火管理規程
- 【資料 5-1-20】 防災対策ガイドブック
- 【資料 5-1-21】 岐阜医療科学大学 警報等発令の場合の休講措置に関する規程
- 【資料 5-1-22】 岐阜医療科学大学 自動車通学に関する規程

- 【資料 5-1-23】 岐阜医療科学大学 二輪車通学に関する規程
- 【資料 5-1-24】 岐阜医療科学大学 実験実習規程
- 【資料 5-1-25】 岐阜医療科学大学 放射線障害予防規程
- 【資料 5-1-26】 岐阜医療科学大学 放射線安全委員会規程
- 【資料 5-1-27】 岐阜医療科学大学 薬品安全管理・廃棄物処理要領
- 【資料 5-1-28】 岐阜医療科学大学 薬品安全管理・廃棄物処理委員会規程
- 【資料 5-1-29】 岐阜医療科学大学 学内教育研究ネットワーク利用規程

(3) 5-1 の改善・向上方策(将来計画)

今後も組織倫理体制を維持するとともに、個人情報保護ニーズの高まりやハラスメント範囲の拡大、公的研究費の透明性の向上等新たな社会ニーズに応えるよう見直しを行っていく。

大学及び大学院の使命・目的の実現について、常に社会動向等を把握しながら継続努力していく。

本学の運営に関連する法令等について、常に最新情報を得ながら遵守していく。また、改組等の検討にあたっては、文部科学省等との事前相談を綿密に行っていく。

今後も防災訓練を継続して行う。また必要に応じて災害対策マニュアルの見直しを進め、防災意識を高めていく。

緊急・災害時の情報機器の対応については「情報センターマニュアル」の対応がとれるよう引き続き担当者に周知する。

5-2 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2) 5-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

法人の管理運営機関である「理事会」、諮問機関である「評議員会」を設置している。理事会は「学校法人神野学園寄附行為」に基づき適切に運営している。理事会は原則として年 6 回開催し、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。なお、理事会は、年 6 回の開催のほかに、必要に応じて臨時に開催することがある。令和元年(2019)年度の理事会における理事の出席率は 97.9%であり、適切に運営されている。

【資料 5-2-1】 【資料 5-2-2】 【資料 5-2-3】

学校法人神野学園寄附行為第 5 条により、法人に 7 人ないし 9 人の理事をおくことを規定しており同第 6 条では理事の区分について次の通り規定している。令和 2(2020)年 5 月 1 日現在の現員は 7 人である。

【学校法人神野学園寄附行為第六条】

理事は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 第四条第 1 項各号に定める学校の学長又は校長 三人

- 二 評議員のうちから、評議員会において選任した者 二人ないし三人
- 三 学識経験者のうちから、理事会において選任した者 二人ないし三人
- 四 第一号に定める理事が、この法人が設置する他の学校の学長または校長等を兼ねる場合は、理事定員数を兼任数だけ減ずることができる。

理事のうち1人を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任している。理事長は、学校法人神野学園寄附行為の規定に基づき、この法人を代表し、その業務を総理する。監事については2人置いている。監事は、学校法人の業務及び財産の状況を監査し、その結果について毎会計年度監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出することとなっている。また、監事は、公認会計士による会計監査に立ち会うとともに、業務を監査するため理事会に毎回出席している。

評議員会は、原則として毎年5月、11月及び3月に開催するほか、必要に応じて開催することがある。理事長は、学校法人神野学園寄附行為第22条に規定する各事項について、あらかじめ評議員会に意見を聞くこととなっている。また、理事長は、毎会計年度終了後2カ月以内に、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めなければならないこととしている。【資料 5-2-4】【資料 5-2-5】

エビデンス集・資料編

- 【資料 5-2-1】学校法人神野学園 寄附行為
- 【資料 5-2-2】令和元年度理事会開催状況
- 【資料 5-2-3】令和元年度理事会出席状況
- 【資料 5-2-4】令和元年度評議員会開催状況
- 【資料 5-2-5】令和元年度評議員会出席状況

(3) 5-2 の改善・向上方策(将来計画)

今後も、各種規程・手続きに基づき、すべての事項の適切な管理運営を進めていく。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

「基準項目 5-3 を満たしている。」

(2) 5-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

学校運営に関わる基本事項、財務、人事、施設整備等については、理事会で審議し、教育、研究、その他教育活動等については、教授会等にて審議を行いそれぞれ執行している。このように管理部門と教学部門は区分されてはいるが、それぞれの部門の審議事項が乖離することがないよう、理事である学長が日頃収集した情報を理事会に反映させている。また、評議員である事務局長が「学校法人神野学園寄附行為」第22条に規定す

る各事項について評議員会で意見を聞き、毎年会計年度終了後 2 月以内に、決算及び事業の実績について報告を受け、意見を述べている。

学長並びに各学科長は、教授会、研究科委員会等の重要な教学に関する会議に出席し、意見を述べるとともに教職員の意見も聴取し、学内の管理部門と教学部門が乖離することがないように努めている。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

学長は神野学園の理事も務めており、また、事務局長が評議員となっていることから、管理部門・教学部門・事務部門との連携は適切になされている。教職員からの提案等については、学長や事務局長から管理部門に伝えられ運営の改善に反映している。

また、役職者の選任、予算編成・事業計画の策定・改廃等については、教授会の意見を十分に踏まえた上で理事会で審議されている。

監事の定員は、「学校法人神野学園寄附行為」第 5 条で 2 人と定めており、同第 7 条では、選任について「この法人の理事、職員（学長（校長）、教員その他の職員を含む。以下同じ。）、評議員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であつて理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と規定している。令和 2(2020)年 5 月 1 日現在の現員は、2 人である。任期は、4 年である。

令和元年(2019)年度の理事会への監事の出席状況は、100%であり適切に運営されている。なお、2 名のうち 1 名は 6 回の理事会に全て出席している。【資料 5-2-3】

評議員の定員は、「学校法人神野学園寄附行為」第 20 条で 15 人ないし 19 人と定めている。選任については、「学校法人神野学園寄附行為」第 24 条に次の通り規定している。

【学校法人神野学園寄附行為第二十四条】

評議員は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 理事会において選任された理事 二人ないし三人
- 二 この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者 三人ないし四人
- 三 この法人の設置する学校を卒業した者で年令二十五年以上のもののうちから、理事会において選任した者 一人ないし二人
- 四 学識経験者のうちから、理事会において選任した者 九人ないし十人

令和 2(2020)年 5 月 1 日現在の現員は、18 人である。任期は 4 年である。

エビデンス集・資料編

【資料 5-2-1】学校法人神野学園 寄附行為

【資料 5-2-2】令和元年度理事会開催状況

【資料 5-2-3】令和元年度理事会出席状況

【資料 5-2-4】令和元年度評議員会開催状況

【資料 5-2-5】令和元年度評議員会出席状況

(3) 5-3 の改善・向上方策(将来計画)

現在の管理運営体制は特に問題がないと考えているが、医療系大学を取り巻く環境は変化しており、タイムリーな管理運営施策がとれるよう配慮していく。

5-4 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

(2) 5-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学は、平成 31 (2019) 年 4 月に可児キャンパスを開設した。可児キャンパスへは開設に併せて看護学部を移転させ、令和 2 (2020) 年度には薬学部を開設する。可児キャンパス開設は、校舎の新築、改修工事及び備品の購入などで総額 50 億円を支出する事業である。事業費の一部を地元可児市からの補助金で賄うものの、本学にとっては財務基盤に大きな影響を与える大規模プロジェクトである。このため、中長期的に安定した財務基盤を確立することを目的として平成 26 (2014) 年度に長期経営計画(計画期間：平成 28 (2016) 年度から令和 7 (2025) 年度までの 10 年間)を策定した。

この長期経営計画では、長期借入金の活用や、可児キャンパス開設事業費と他の高額な施設設備関係支出の支払時期を分散させることにより、資金収支のバランスを保つよう計画しており、適切な財務運営を確立できると判断している。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本学は、開学以来安定して教育活動収入を確保している。平成 30 (2018) 年度以降は可児キャンパスの運営に係る支出によって、教育活動支出が大きく増加した。(表 5-4-②-1 参照)

長期経営計画では、令和 2 年度に開設する薬学部の収入増加により、可児キャンパスの運営に係る支出を吸収して基本金組入前当年度収支差額が増加する予定である。

表 5-4-②-1 「事業活動収支の推移(岐阜医療科学大学)」

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
教育活動収入	1,935,196	1,990,560	1,976,280	2,071,428	2,079,894
教育活動支出	1,514,944	1,618,936	1,562,100	1,819,522	1,984,875
教育活動収支差額	420,251	371,624	414,180	251,906	95,019
教育活動外収支差額	2,115	1,397	3,629	591	△2,974
経常収支差額	422,366	373,021	417,809	252,497	92,044
特別収支差額	16,756	△2,257	882	7,539	15,197

基本金組入前 当年度収支差額	439,122	370,765	418,691	260,036	107,241
-------------------	---------	---------	---------	---------	---------

法人全体でも、過去5年間安定して教育活動収入を確保している。

平成28(2016)年度は、遊休地の売却による処分差額(202,818千円の損失)を計上し、また、平成30(2018)年度には、可児キャンパス開設に係る支出が増加したことにより基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなった。令和元年度は薬学部開設を目的とした補助金1,782,000千円が可児市から交付されたため、特別収支差額及び基本金組入前当年度収支差額が大幅に増加した。(表5-4-②-2参照)

表5-4-②-2「事業活動収支の推移(学校法人神野学園 合計)」 (単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育活動収入	3,677,994	3,831,370	3,901,315	3,913,918	3,871,337
教育活動支出	3,640,544	3,730,408	3,835,292	4,109,853	4,239,369
教育活動収支差額	37,449	100,962	66,023	△195,935	△368,031
教育活動外収支差額	11,260	3,213	13,510	4,325	△12,187
経常収支差額	48,709	104,175	79,533	△191,610	△380,218
特別収支差額	△31,552	△197,131	48,498	16,548	1,791,739
基本金組入前 当年度収支差額	17,158	△92,956	128,031	△175,063	1,411,521

教育研究環境充実のため、補助金、寄付金等外部資金の獲得に努めている。

<令和元(2019)年度実績>

- ・私立大学等経常費補助金 152,785千円
- ・寄付金(現物寄付を含む) 31,215千円
- その他、外部資金として、資産運用収入、事業収入等がある。【資料5-4-1】
- ・本学の主な事業収入は、学生寮の寮費等(14,521千円)と受託研究費(3,560千円)である。
- ・「学校法人神野学園資産運用規程」に基づき元本償還の確実性が高い商品で資産を運用している。令和元年度の受取利息・配当金は法人全体で6,650千円であった。

エビデンス集・資料編

【資料5-4-1】学校法人神野学園 資産運用規程

(3) 5-4の改善・向上方策(将来計画)

- ①本学では、これまで順調に入学者を確保し、少しずつではあるが教育活動収入を増加させてきた。しかし、更なる18歳人口減少により、今後もこれまでどおり安定して入学人数を確保できる保証はない。また、薬学部が完成年度を迎えるまで、教員人件費等支出が先行する。このような状況でも安定して収支バランスを確保できるよう、着実に長期経営計画を履行する。
- ②本学では、収支バランスを確保しつつ、教育研究経費比率を増加させることが課題であると考えている(本学:26.8%、保健系単一学部47校の平均:28.0%)。

- ③平成 27(2015)年度に 21.5%であった本学の教育研究経費比率は、徐々に増加し令和元(2019)年度には 26.8%となった。今後もさらに比率を上げ、教育研究環境の充実を図る。

表 5-4-1 「教育研究経費比率の推移」

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
経常収入	1,939,619	1,993,492	1,980,750	2,075,331	2,083,120
教育研究経費	416,931	428,357	404,830	472,835	557,929
教育研究経費比率	21.5%	21.5%	20.4%	22.8%	26.8%

- ④法人全体では、本学を中心に経営基盤を固め、中日本自動車短期大学及び中日本航空専門学校の収支改善を図る。
- ⑤今後大学を発展させるにあたって外部資金の獲得は極めて重要であると考えており、該当案件については私立大学等施設整備費補助金等へ応募する。また、説明会を充実するなどして科学研究費補助金の応募を増加させる。
- ⑥資産運用は、今後も「学校法人神野学園資産運用規程」を順守し、安全確実な運用を行う。

5-5 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

「基準項目 5-5 を満たしている。」

(2) 5-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-5-① 会計処理の適正な実施

本法人では、学校法人会計基準の他、「学校法人神野学園経理規程」及び「学校法人神野学園経理規程施行細則」に基づいて適切に会計処理を行っている。

予算に関しては、毎年 12 月に法人本部から示達される翌年度予算編成方針に基づき、学内編成方針を定め各部署から予算提出を求める。ただし、大規模な設備投資や修繕案件については長期経営計画を踏まえながら、要職者会議等で予め審議し、また各学科において実習用設備等の導入を検討して事務局が集約する。集約結果について、大学事務局長が検討を行い必要に応じて各部署に見直しを指示する。こうして、まとめられた予算は法人に提出され、法人としての調整の後に、評議員会の意見を聞き、理事会の承認を経て事業計画・予算が成立する。

予算執行に関しては各種手続き規程を遵守し、日々各部署から提出される伝票を会計課で集約し、入力処理及び支払い手続きを行う。入力処理された日々のデータは法人本部で最終集計される。この会計処理システムでは、大学会計課と法人本部がオンライン化されており、資金管理を含めて適切に運用されている。なお、会計処理にあたり疑義が生じた事項については、随時公認会計士や日本私立学校振興・共済事業団に問い合わせるなどして会計処理に正確を期している。【資料 5-5-1】【資料 5-5-2】

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は公認会計士 5 人(内 1 人は「監査意見表明のための委託審査要領(平成 20(2008)年 10 月 17 日 日本公認会計士協会)」に基づく審査担当員)及び、監事 2 人により行われている。令和元(2019)年度決算に係る会計監査は、公認会計士が令和元(2019)年 11 月～令和 2(2020)年 6 月までの期間中、計 8 日間実施している。令和 2(2020)年 5 月 15 日、22 日には監事が監査に立会い、会計監査の状況につき公認会計士から監査意見等を聴取した。また、「学校法人神野学園内部監査規程」を定め、学校及び法人の職員を監査人とし、学校と法人の監査にあたらせている。この監査記録は、理事会及び公認会計士にも報告され、能率的な公認会計士監査の一翼を担っている。監事は常勤ではないが法律等の専門家である。監事は理事会のみならず評議員会にも出席し、幅広い意見を述べることにより、法人の健全な運営に大きな役割を果たしている。【資料 5-5-3】

エビデンス集・資料編

【資料 5-5-1】学校法人神野学園 経理規程

【資料 5-5-2】学校法人神野学園 経理規程施行細則

【資料 5-5-3】学校法人神野学園 内部監査規程

(3) 5-5 の改善・向上方策(将来計画)

監事監査、公認会計士監査、内部監査の 3 つの監査をより機能的に連携させて、さらに効率的で効果的な監査体制を構築する。

〔基準 5 の自己評価〕

高い公共性を有する機関として必要な規程を定めて適切に運用している。

学校教育法、私立学校法など法令と「学校法人神野学園寄附行為」に基づき、全ての業務が整然と執行されている。

地震、風水害、火事等に対する防災対策や通学、実験・実習中の事故防止に関する安全管理、公的研究費や会計、個人データへの不正防止対策、情報システムへの安全対策等危機管理体制を整え適切に運用している。また、教職員緊急連絡網や学生への緊急連絡システムを整備し運用している。

学校法人の管理運営については、理事会及び評議員会が寄附行為の定めるところにより、適切に職務を執行している。

平成 18(2006)年度の開学以来、本学の学生募集は順調に推移している。安定した収入の確保に裏付けられ、本学の経営基盤は健全であると考えている。

本学の教育研究経費比率は、同系の学部を設置する大学と比較して低い。これを課題として捉え、計画的に教育研究経費を増加させるよう取り組んでいる。

教育研究環境充実のため、外部資金を獲得できるよう取り組む。また、資産運用に関しては安全確実な運用を行っている。

各種規程の整備や内部監査の実施により、適切な会計処理体制が構築され実行されている。さらに、公認会計士及び監事による会計監査は適切に行われており、監査の結果指摘された不備等は随時改善している。

基準 6 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

本学では、平成 31(2019)年 3 月に「内部質保証に関する方針」及び「内部質保証委員会規程」を制定した。

「内部質保証に関する方針」では「1 内部質保証の体制」「2 自己点検・評価の実施」「3 外部評価による検証」「4 情報公開の推進」について明文化した、また「内部質保証委員会規程」により、学長を委員長とする「内部質保証委員会」を設置し、本学での内部質保証に携わる組織として活動を行っている。学部・研究科・専攻科及び事務組織等は毎年次自己点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価委員会で集約、評価検証を行い内部質保証委員会に報告する。内部質保証委員会にて、改善を指示する等、全学的に大学の質保証と向上を図っている。【資料 6-1-1】【資料 6-1-2】

エビデンス集・資料編

【資料 6-1-1】 内部質保証に関する方針

【資料 6-1-2】 内部質保証委員会規程

(3) 6-1 の改善・向上方策(将来計画)

本学の内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立については規程等により適切に整備している。今後は内部質保証委員会、教育執行部会、I R 室等の内部質保証に関連する組織の役割の明確化等について更なる改善に努める必要がある。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学では、「自己点検・評価委員会規程」に基づき「自己点検・評価委員会」を設置し、自己点検・評価を毎年度行っている。【資料 6-2-1】

まとめられた自己点検・評価報告書は、「内部質保証委員会」に報告され、改善点の実施についての検討を行っている。

自己点検・評価報告書は、教職員に対して全員が使用するグループウェアに常時閲覧可能な状況で掲載している。

また、本学ホームページに公開しており、常時閲覧可能となっている。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

自己点検・評価の実施にあたっては、各学部長、各学科長、専攻科長、研究科長、関係委員会委員長、学生部、教務部、入試広報部並びに法人本部等が内容によって評価項目を分担し、それぞれの部署で調査・データの収集を行い、原案を作成する。提出された資料、データは事務局で取りまとめ、必要に応じて修正を依頼する。結果としてまとめられた自己点検・評価報告書を「自己点検・評価委員会」で審議し作成しており、十分な調査・データの収集と分析体制をとっている。

なお、令和元（2019）年度より、「IR室」を設置した。今後IR室にて必要に応じて関係部局で実施している調査データを収集・分析を担う活動を行っていく。

エビデンス集・資料編

【資料 6-2-1】 自己点検・評価委員会規程

(3) 6-2 の改善・向上方策(将来計画)

今後も日本高等教育評価機構が示す大学評価基準により適切な自己点検・評価を実施する。

令和元(2019)年度からは、新たに設置された「内部質保証委員会」が自己点検・評価報告書を基に内部質保証に取り組み、作成された自己点検・評価報告書は本学のホームページにて公開する。

令和元(2019)年度に新設した「IR室」の活動方針等が規定化されていないため、規程を整備する。

6-3 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

自己点検・評価委員会が作成する自己点検・評価報告書の改善・向上方策について、全学的な検討を要する課題は、「内部質保証委員会」等で論議される一方、課題に関連性の強い委員会や部・課において改善方法が検討される。検討された改善方法は教授会等を経て学長に承認された後実行される。改善された課題は、翌年度の自己点検・評価において確認され、改善に不備があれば再度見直しを行い、PDCA サイクルが活用されている。

本学は、それぞれの学科、専攻科において臨床検査技師、診療放射線技師、看護師、保健師及び助産師の国家資格取得を目指しており、国家試験合格状況は教育の質の保証という意味では大きな指標となる。このため、本学では毎年の合格状況の結果を踏まえ、

教育体制の改善に努めている。

また、それぞれの資格については、指定学校関係規則や医療関係法令等に基づき必要な教育課程が定められており、カリキュラム等の変更時は文部科学省に変更承認申請（臨床検査技師は厚生労働省に協議）を提出し承認を受ける必要がある。このことから、関係法令の改正があった場合や本学として教育課程を見直す場合は、その都度基準を満たす内容で申請し、承認を受けており、教育の質は担保されている。

(3) 6-3 の改善・向上方策(将来計画)

今後は、自己点検・評価報告書の改善・向上方策(将来計画)をもとに「内部質保証委員会」が改善計画または具体的な計画を策定し、確実に内部質保証に取り組む。

【基準 6 の自己評価】

内部質保証のための組織は平成 31(2019)年 3 月に規程化され責任体制は明確となった。内部質保証のための自己点検・評価報告書は、エビデンス及び十分なデータをもとに「自己点検・評価委員会」により作成されており、作成された自己点検・評価報告書は大学ホームページで公開されている。

自己点検・評価に基づく改善事項は、内部質保証委員会を中心に、各学科・専攻科、各種委員会、各事務部門等で検討された後、教授会等での審議を経て実行している。

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域連携・社会貢献

A-1 地域社会への貢献

A-1-① 地域社会との関係と、大学の物的・人的資源の提供

A-1-② 地域連携・社会貢献を進めるための組織・体制

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-1-① 地域社会との関係と、大学の物的・人的資源の提供

①地域社会との協定

本学は、大学が有している物的・人的資源を社会に提供し、地域社会の発展と人材育成等に貢献するため、以下の協定を締結している。

- ・ 関市と岐阜医療科学大学との連携に関する包括協定(関市、平成 20(2008)年 7 月)
- ・ 災害時等の大学高等教育機関による支援協力に関する協定(岐阜県他、平成 23(2011)年 11 月)
- ・ 放射線災害支援に関する協定(関市、平成 24(2012)年 3 月)
- ・ 岐阜医療系大学地域連携に関する協定(岐阜県内医療系大学、平成 24(2012)年 10 月)
- ・ 岐阜医療科学大学と可児市との連携に関する協定(可児市、平成 29(2017)年 7 月)
- ・ 災害時における避難所に関する覚書(可児市、平成 30(2018)年 1 月)
- ・ 美濃加茂市との連携に関する協定(美濃加茂市、平成 30(2018)年 2 月)
- ・ 災害時における施設使用に関する協定書(富加町、平成 30(2018)年 11 月)
- ・ 可児市立図書館と岐阜医療科学大学可児キャンパス図書館との相互協力に関する覚書(可児市、令和元(2019)年 7 月 30 日)

②人的資源の提供

本学教員は以下のような委員会活動を通じて、専門的な立場から意見を提供している。

- ・ 愛知県環境審議会委員(愛知県)
- ・ 大垣市環境審議会委員(大垣市)
- ・ 可児市特定健康診査等実施計画及び可児市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)策定検討委員(可児市)
- ・ 可児市地域福祉計画にかかる策定委員会委員(可児市)
- ・ 北方町公害対策審議会委員(北方町)
- ・ 岐阜県建設発生土処理対策調査委員会委員(岐阜県)
- ・ 岐阜県医療審議会委員(岐阜県)
- ・ 岐阜県公衆衛生検査センター評議員(岐阜県)
- ・ 関保健所母子保健推進協議会委員(岐阜県)
- ・ 岐阜県保健環境研究所評価員(岐阜県)
- ・ 岐阜市精度管理専門委員(岐阜市)
- ・ 岐阜市西部コミュニティセンター重油漏れ事故対策委員会アドバイザー・中部地方整

備局岐阜県内建設発生土処理対策委員会委員(岐阜市)

- ・坂祝町教育支援委員会(坂祝町)
- ・健康福祉交流施設整備委員(関市)
- ・関市健康づくり推進協議会委員(関市)
- ・関市総合計画審議会委員(関市)
- ・関市男女共同参画懇話会委員(関市)
- ・関市母子保健連絡協議会委員(関市)
- ・関市高齢者施策等運営協議会委員(関市)
- ・関市交通安全対策協議会委員(関市)

A-1-② 地域連携・社会貢献を進めるための組織・体制

本学は、地域連携センターが中心となり地域連携・社会貢献を推進しており、地域住民の生活習慣病の予防・健康意識の向上を目的として、教員と学生による健康チェックを定期的に実施している。令和元(2019)年度は以下の通り9回実施した。

表A-1-②-1 「令和元(2019)年度健康チェック開催日一覧」

実施回数	実施月日	時間	実施名称
1	5月19日(日)	10:00～15:00	御嵩町いきいき健康まつり
2	5月19日(日)	9:00～14:45	帷子地区センターまつり
3	9月14日(土)	10:00～16:00	可児とうのう病院「健康講演会」
4	10月20日(日)	9:30～15:00	健康フェア可児2019
5	10月20日(日)	10:00～14:00	長良東健康まつり(岐阜市)
6	11月2日(土)	13:00～16:00	加茂野町健康フェア(美濃加茂市)
7	11月16日(土)	9:30～12:30	なるほど!健康講演会(関市)
8	11月30日(土)	10:00～17:00	SEKI いきいきフェスタ2019 事前準備
9	12月1日(日)	10:00～17:00	SEKI いきいきフェスタ2019(関市)

健康チェックでは各自治体で開催されるイベントや、ショッピングセンターなどでブースを設け、血管年齢、肺年齢、口腔チェック、骨密度測定、脳年齢測定、体年齢、血圧測定、肌チェック、毛細血管観察、健康相談を実施し、毎回多くの地域住民が体験している。開催日程等の情報は、本学ホームページや自治体の広報にて周知している。

また、可児市との地域連携に関する協定に基づき、本学教員による出前講座等【資料A-1-1】、本学主催の公開講座【資料A-1-2】、可児市との協働事業【資料A-1-3】を下記の通り実施した。

表A-1-②-2 「令和元(2019)年度出前講座開催内容一覧」

実施月日	対象
テーマ：助産師シリーズ いのちの授業	
6月25日（火）	可児市立今渡南小学校 5年
6月28日（金）	可児市立今渡南小学校 1年
7月3日（水）	可児市立今渡南小学校 2年
7月4日（木）	可児市立今渡南小学校 4年
7月5日（金）	可児市立今渡南小学校 6年
7月11日（木）	可児市立今渡南小学校 3年
テーマ：子どもいきいき事業 性教育出前講座	
10月17日（木）	関市立上之保小学校
11月20日（水）	関市立旭ヶ丘小学校
11月20日（水）	関市立下有知小学校
テーマ：がん教育の授業	
10月11日（金）	関市立安桜小学校
11月22日（金）	関市立緑ヶ丘中学校

表A-1-②-3 「令和元(2019)年度なないろルーム公開講座一覧」

実施月日	講座名
7月20日（土）	大学カフェで認知症予防
9月21日（土）	今知っておきたいお薬の知識
10月19日（土）	よりよく生きるための終活を考えよう
11月16日（土）	一緒に作ろう！お一人様料理
12月21日（土）	余生を健やかに過ごそう
1月25日（土）	「元気の気」と「病気の気」
2月15日（土）	スマホ・ネットとこどもの発達

会場は可児キャンパス7号館「なないろルーム」、時間は10：30～11：30

表A-1-②-4 「令和元(2019)年度可児市との連携事業一覧」

実施月日	内容	場所
4月24日(水)	可児市母子保健事業「マタニティ・サロン特別編」	可児市保健センター
5月15日(水)	地域母子研修会	可児市 マーノ
6月18日(火)	「可児市こどものすこやかな育ち応援活動助成金」審査委員	可児市 マーノ
6月26日(水)	可児市母子保健連絡協議会委員	可児市 マーノ
7月10日(水)	子育て支援者向け「子育て応援講座」	可児市 マーノ
7月30日(火)	可児市母子保健事業「マタニティ・サロン特別編」	可児市保健センター
11月15日(金)	可児市家庭教育推進事業「子育て学び講座」	可児市福祉センター
11月23日(土)	両親学級	可児市 マーノ
12月5日(木)	地域支え合い・介護基礎講座	本学可児キャンパス

エビデンス集・資料編

【資料 A-1-1】 令和元(2019)年度出前講座依頼文

【資料 A-1-2】 令和元(2019)年度なないろルーム通信

【資料 A-1-3】 令和元(2019)年度各種依頼文等

(3) A-1 の改善・向上方策(将来計画)

今後も本学の物的・人的資源を依頼・委嘱に応じて提供していく。

医療系大学の特色を活かした健康チェックや本学教員による講演会の内容、回数等は、前年度の実績をもとに「地域連携推進委員会」が評価・検討し、地域連携センターがより効率的・効果的に活動できる体制を構築する。本学単独で実施するのではなく、地域自治体と連携し多くの住民が参加できるように働きかける。また、可児キャンパスの「なないろルーム」の活動を公開講座の他、地域住民に対する保健衛生の相談窓口として、地域に貢献する活動を検討し実施する。

【基準 A の自己評価】

基準項目A-1 の自己判定に基づき、基準Aを満たしている。

自治体の各委員会等への参加は、学内で調整し適正な教員を選出しており、専門職の立場から適切な意見を提供している。

健康チェックの実施及び講演会の開催等によって本学の特徴を生かした地域連携・社会貢献が実施できている。自治体が実施するイベントなどに積極的に参加し、地域との連携強化や社会貢献を推進する。